

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第5号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第6号 瑞穂市中小企業損失補償条例を廃止する条例について
- 日程第5 議案第7号 瑞穂市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第8号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第9号 瑞穂市職員定数条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第10号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第11号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第12号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第13号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第14号 瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第15号 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第16号 平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第17号 平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第18号 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第19号 平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第20号 平成31年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第21号 平成31年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第22号 令和2年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第21 議案第23号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第24号 令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第26号 令和2年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第25 議案第27号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第26 議案第28号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第27 議案第29号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第28 議案第30号 市道路線の認定について（その3）

日程第29 議案第31号 市道路線の認定について（その4）

日程第30 発議第1号 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

日程第31 議会基本条例推進特別委員会の中間報告の件

日程第32 議員派遣について

日程第1から日程第24までの各事件

追加日程第1 会期延長の件

1番	馬 淵 ひろし	2番	松 野 貴 志
3番	今 木 啓一郎	4番	北 倉 利 治
5番	鳥 居 佳 史	6番	小 川 理
7番	杉 原 克 巳	8番	若 園 正 博
9番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	14番	若 園 五 朗
15番	くまがいさちこ	16番	松 野 藤四郎
17番	藤 橋 礼 治		

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	政 策 企 画 監	巢之内 亮
企 画 部 長	山 本 康 義	総 務 部 長	久 野 秋 広
市 民 部 長	児 玉 等	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	環 境 水 道 部 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	教 育 次 長	児 玉 太
監 査 委 員 局 長	高 山 浩 之		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書	記	宇野伸二
書記	松山詔子	書	記	近藤圭代

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆様方、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりです。

本日の会議を開くに当たり、皆様に御協力をお願いいたします。

本日の議会は、新型コロナウイルスの感染症対策及び予防のため、議場に入場する際には手指消毒及びマスクの着用をお願いいたします。ただし、発言をされるときにはマスクを外していただくようお願いいたします。

また、傍聴にお越しの皆様におかれましても、この趣旨を御理解いただきますよう御協力のほどお願いをいたします。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3件報告します。

まず2件について、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして、2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和2年1月分が実施されました。いずれも、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

2月25日に同組合の令和2年第1回定例会が開催されました。この定例会に提出された議案は、監査委員の選任同意案、令和2年度の経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案、令和2年度当初予算の3件でした。

任期満了に伴う監査委員の選任同意案は、識見を有する者に現委員の三田村晃司氏を再度選任することと、議会選出委員として新たに堀正氏を選任することについて、議会の同意を求めたものでした。

令和2年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案は、分賦方法の搬入量割の実績を平成29年度ベースから平成30年度ベースに改める等の内容で、令和2年度の当市の分賦金額は今年度と比べて66万8,000円減額の2億5,042万2,000円となります。

令和2年度当初予算は、総額を歳入歳出それぞれ13億9,237万5,000円と定めるもので、今年

度に比べて1,791万8,000円の減額となります。

これらの3議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思いをします。

3件目は、お手元に配付しましたとおり、2月28日、若井千尋君から発議第1号中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書が提出され、受理しましたので後ほど議題にしたいと思いをします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関する瑞穂市の対応の報告についてであります。

世界的感染拡大にある新型コロナウイルス感染症につきましては、岐阜県内で2月26日に1人目の感染者が確認され、その翌日、27日に2人目の感染者が確認されておりますが、これまで県において市町村長による会議が2回開催されております。

まず1回目の会議は、初めて感染者が確認されたことを受け、2月27日に新型コロナウイルス感染症対策協議会として開催され、感染者に関する情報や各機関の対応状況などについて情報提供がされました。

2回目の会議として、先週の3月12日に市町村長に加え医療関係機関や金融機関、商工会連合会などの経営関係機関などの代表も参集して開催され、感染者やPCR検査などの状況報告と、感染症による各方面への影響などについて、各機関から情報報告がなされました。

瑞穂市においても、1月29日に庁内において第1回新型肺炎対策推進会議・幹事会合同会議を開催し情報共有するとともに、市民への啓発、行事、イベント開催時への予防対策の協力要請を行うなどについて確認を行いました。

その後、第6回まで推進会議を行っておりましたが、国内での感染拡大が続く情勢から、3月2日に瑞穂市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、これまで2回の会議を開催し、情報共有や施設の取扱いなどについて協議をしております。

続きまして、本日までの市の対応状況の主なものにつきまして、その経過を御説明させてい

ただきたいと思いますが、その前に、市議会議員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。いつ瑞穂市においても感染者が発生するか分からない状況を的確に判断され、3月議会の日程変更を決めていただきました。私ども執行部、感染予防対策に専念できる機会を与えていただきましたことに感謝し、お礼を申し上げます。

それでは、対応状況の報告をさせていただきます。

まず児童・生徒の安全確保についてであります。国からの要請を受け、3月2日から3月26日まで市内の小・中学校を臨時休業としておりますが、各小・中学校では予期せぬ事態にも関わらず対応をしていただきました。また、臨時休業中の児童の受皿としての放課後児童クラブの開設につきましては、当初は体制が整わなかったため小学校の先生方の御協力により午後2時までは小学校で預かっていただき、その後クラブへ移動する体制を取っております。その後、指導員の方々が御都合をつけていただき、全体受入れができるクラブも増加し、明日の18日には全てのクラブで朝7時半から夜の7時まで児童を預かれる見込みとなっております。

私も3月4日に教育長と共に全ての放課後児童クラブを、そして翌日の5日に全小学校を訪問し、子供たちが元気に過ごす姿を見てまいりました。指導員の方々、そして小学校の教員の方々にはこの緊急事態を理解していただき、全面的に御協力を頂いたことにお礼を申し上げます。

市内における感染予防対策についてであります。2月25日、第4回の推進会議において、多くの方が集まることにより感染リスクが高くなる市主催のイベント等を中止または延期することを決定しておりましたが、その翌日の26日に大垣市で感染者が確認されたことから、3月15日まで市の主催行事などの中止または延期を決めております。また、その後の行事につきましても順次判断を行っているところであります。

次に、市内の各施設につきましては、そのほとんどを3月3日から3月15日まで休館することを決めておりましたが、国の専門家会議の検討結果や、それを受けた厚生労働省の見解を基に対策本部会議で改めて協議し、3月31日まで休館の措置を延長しております。

また、これらの情報を市民の皆様にお知らせすることにつきましては、随時情報が更新できる市のホームページを中心に、市民メールなど活用しながら迅速な情報提供に努めているところであります。

また3月10日、国において第2弾新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の通知がありましたので、市における予算についても庁内で協議をしておりますが、放課後児童クラブ関係に関わる予算については予備費の活用により対応する方針とした状況であります。

今、国、県において緊急経済対策がまとめられています。瑞穂市でも必要な対策を事前に協議し、速やかな対応ができるよう検討をしております。この世界的規模での感染症の影響で、市民の皆様には何かと御不便をおかけいたしますが、行政としましては何よりも市民の皆さん

の健康と安全を最優先に考え、情報収集と情報発信を行い対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上、1件行政報告とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告を終わります。

なお、この後は各議案ごとに質疑・討論・採決を行います。

会議規則第55条第1項で、発言は、全て簡明にするものし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第3項では、議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べるができないとなっていますので、十分注意していただくようお願いいたします。

日程第3 議案第5号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第5号地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第5号を採決します。

議案第5号地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第6号瑞穂市中小企業損失補償条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号16番 松野藤四郎でございます。

議案第6号の中小企業損失補償条例の廃止をする条例でございますけれども、勉強会での説明の資料に従ってお聞きしますけれども、この制度ができてもう数十年たって利用していないと、こういうことで廃止をしたいというお話でございます。

これは市内にあります中小といたしますか、商店街の方、個人企業といたしますか、そういった方の運転資金あるいは設備投資等の資金を市が指定銀行に預託して、そしてお借りをすると、こういう件でございます。

これに類似したものが県にもあるわけですが、今回新型コロナが出て本当に中小企業といたしますか個人事業者も大変経営が厳しいと思うんですね。この制度をこの4月から廃止するんじゃないかと、1年間延長してもいいのではないかと、このように思うわけですが、行政のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは、松野議員の御質問にお答えいたします。

まずもってこの条例の説明資料の中の資料6-2を御覧いただきますと、資料6-2の上段は現在の瑞穂市の中小企業損失補償制度についての仕組みが書いてございます。これは市が指定金融機関に2,000万円を預託して、中小企業がこの指定金融機関から融資を受けるというような内容のものでございます。御紹介があったように、昭和60年度以降実績がないというような状況でございます。

一方、この中段にありますのが県の資金融資制度でございます。このとおり県が瑞穂市がやっているような内容のものを既に21種類ほどのメニューを持って、その運転資金だとか設備資金を融資する、そういう制度をもう既に持っておりまして、ここには県が岐阜県信用保証協会の信用料に対しても補助するとかというような手厚い制度になっております。

今回、御質問にありますように、岐阜県にとっては中小企業、小規模事業者に対して21種類の資金融資制度でもって事業者はその運転資金や設備資金の融資を行っております。その中で、特別経済対策資金として経済変動対策資金により上限を1億円の資金を融資する制度がございます。その要件の中では、通常は直近3か月の売上げ減少額が前年同期比で5%以上の減少と

しているところを、今回指定感染症とした新型コロナウイルスによる売上げが減少したものについて、最近1か月の売上げ減少額が前年同期比の3%以上になったものとするような要件緩和をしております。

さらに、岐阜県信用保証協会では、突発的な災害に起因して経営の安定に支障を生じている中小企業、小規模事業者への資金供給の円滑化を図るため、岐阜県による通常の資金融資制度と別枠でセーフティネット保証4号として、上限1億円の資金融資保証制度を設け、その利用に当たっては市による認定を受ける必要があります、既にその相談の問合せも数件ございます。

これ以外にも、さっき紹介しましたように岐阜県による資金融資制度の中で災害対策資金として0.8億円を上限とした災害復旧資金といった制度もございます。

瑞穂市では、こういった岐阜県等の資金融資制度等を利用した場合に、その返済に対し、今回この問題に関わらず令和2年度よりその返済利子の一部を負担、利子補給という形で助成制度を新設することで中小企業、小規模事業者を支援するという計画としておりました。

今回発生しました新型コロナウイルス感染症対策に伴う中小企業、小規模事業者の支援といたしまして、これら対象となる融資に対しての利子補給を、場合によってはその割合のかさ上げをすとか、事情によっては全額助成すとか、そういったところを国による財源確保の見込み等、その動向を見ながら財政部局と検討してまいりたいと考えております。

それ以外にでも、政府では日本政策金融公庫から無利子無担保で融資するというようなところも新聞紙上で既に御覧になっていただいておりますので、そういった政府の経済対策と整合を取るような形で瑞穂市も支援をしていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 新型コロナウイルスで身近な商店、あるいは飲食店のお店が非常に困っているということですね。

先般、名古屋へ行きました、ある企業へ行ってお話を聞いてきましたんですけれども、新幹線の利用が46%だと、こういうお話をされております。それは大企業ですのでいいですけれども、本当に身近な私たちのまちの商店の方は、先般、お金的に数百万円の減額だと。これはいろんなことで取消しがあったと、こういうお話ですので、そこには従業員もいます。大変苦労しているということです。そういった状況を踏まえて、例えば瑞穂市の商工会とか行政がそこを支援する形でやれば私はいいと思うんですね。

部長が言われたように、県とか国もやっていますけれども、瑞穂市もせっかくこういった制度がありますから、これを大いに活用して活性化をしていただくということで、これは1年延長してもいいのではないかと、このように思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほどの資料6-2の現行の制度につきまして、市が2,000万円を預託し、指定金融機関に関してはこの5倍、1億円までを融資すると。それも市内の事業者に総額で1億円ということになりますので、現在この制度はほとんど県で網羅されておりますので、この制度が瑞穂市であっても岐阜県の制度であっても何ら変わらないというふうに思っておりますし、岐阜県のこの融資制度につきましては全て瑞穂市の商工会を通して行っておりますので、令和2年度から実施しようとする利子補給につきましても、瑞穂市商工会を通じた形で連携して進めてまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） こういった融資を受ける場合は、商工会に入っていないといけないということですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 最も多く使われているのが岐阜県の小口融資というものですが、これらは全て商工会を通じて県の融資の申込みをされていると聞いておりますし、我々が今後やろうとしている利子補給制度についても、商工会員を増やすという目的も含めまして商工会員の枠の中で利子補給の制度を進めてまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 市内にたくさんのお店があって、商工会に入っている方は100%じゃないと思うんですね。5割ちょっとぐらいだと思うんですよ。入っていない方に対しても手厚いこういった制度をやらなければならないと思うんですね。

この6-2の最後には、利子補給何とかといいますけれども、商工会に入っている方はいいですけれども、入っていない方はお金を借りられませんわね。そういった方は県にも行けませんわね。要は普通の銀行へ行ってお金を借りてくると、こういう格好になるわけですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 県の資金融資制度につきましては、資料6-2中段にありますように、中小企業者が岐阜県の信用保証協会の保証をつけた上で金融機関に借りに行きますので、現在この枠の中には商工会が認めなければならないというものではございませんので、岐阜県の資金融資制度につきましては基本的には金融機関へ申し込んで融資を受けるというような内容になっております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） この条例を廃止すると、この一番下に書いてある中小企業が県へ資

金……ずうっと書いて、市が利子補給を行う制度を新設すると言っておりますが、この条例はどこに入るんですかな、この利子補給をした場合は、新たに条例をつくるということですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在考えておりますのは、この利子補給の補助金要綱をつくった上で手続を進めたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 融資するといいますが、お金を借りる限度額があるわけですが、利子補給は何%か分かりませんが、この返済期間というのは何かあるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 岐阜県の資金融資の制度、21種類のパンフレットを今手元に持っておりますが、先ほど紹介しましたような経済変動対策資金の融資利率は1.4%で10年以内というような取決めになっております。

○議長（藤橋礼治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

私、まずお伺いしたいと思いますけれども、今、中小企業または零細小規模事業者が置かれておる状況というのは大変深刻だという話がありましたけれども、そもそも今瑞穂市においてはそういった方々の状況というのはどのように認識されておるか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 最近の報道を見ますと、公共料金が払えないとかというような、そういう状況も承知しておるというのは拝見しておるところでございますが、瑞穂市内の状況につきましては、具体的にそういう状況なのかというのはつかんでおりません。

ただし、先ほど松野議員が言われたように、市内の飲食店等非常にお客さんが激減しているというような状況は市長も把握しておりますので、そういったところで非常に今回のコロナウイルスの感染症対策として、緊急経済対策を国が示しているようなものにつきましても市もできるだけ取り組んでいかなければならないというふう感じております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） まず市内の中小企業また零細企業の皆さんがどういう状況に置かれておるかということをよく調査するというのが、私は本当に今緊急に必要だというふうに思いま

す。

恐らく思っておられると思いますけれども、この状況が1か月、2か月続くと市内の中小企業者の倒産とか、あるいは資金繰りに困るという話がもう既にあるのではないのでしょうか。ですから、そういう対応をしようと思うと、中小企業者の皆さんがどういう現状かということをお早急にやっぱり調査することからまず出発しなきゃならないと思いますけど、そういうことをやられるお考えというのはあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの質問で、全ての方にヒアリングというのはなかなか難しいので、我々としてはやはり瑞穂市商工会のヒアリングで会員様の状況をお聞きしたいという考えではあります。

瑞穂市商工会の中でも、やはり4分の3が小規模事業者でございますので、そういったあたりの声を聞いて、先ほど答弁しましたように、今後その検討をお早急に進めてまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 商工会に事情をお聞きするということですが、商工会に入っている方はそれでもいいかも分かりますけれども、そうではない方々もたくさんおられるということははっきりしていると思うんですね。

ですから今行政として大事なのが、そうやって困っておられる方々のところに足を運んでじかに生の声を聞いていただくということが私は本当に大事じゃないかと思っておりますけど、ちょっと改めてお伺いしますが、そういうふうなことが私、大事だと思っておりますけど、そういうお考えはあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今小川議員の御指摘のあるようなことにつきましては、まだ具体的に動こうという状況ではございませんが、先ほど答弁しましたように、既にセーフティネット4号という融資制度で市が認定するというのは問合せも既に来ておりますので、今後早急にそういう対策も進めてまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 資料6-2というのがありまして、先ほど御説明がございましたけれども、廃止をする代わりに市の対応策としてこういうことを考えておるといのが、答弁がございました。

そこで、対応策というのはまだ案なので、これはまだこれについての財政的な措置もまだこ

れからだということになるというふうに思いますね。これ一体、財政措置はいつこういったことが提案をされて、財政的にも裏づけができるのかということでは、大変私はそのスピードというのが大事ではないかなあと、もしこれをやる場合でもですね。この4月、瑞穂市では選挙もありますから、そうすると選挙が終わって5月ということになってくると、本当にこれが間に合っていくのかというふうに私は思うんですね。

ですから、そういう点ではちょっとやっぱりこのスピードというのか、本当にこの中小業者の人たちに寄り添っていくという点では十分かどうか、そういう対応でいいのかどうかということをおもいますが、答弁していただきたいとおもいます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この条例の廃止に伴いまして、新たな利子補給というような制度を今市で考えておりますけど、これにつきましては令和2年度の新年度予算の中で既に300万円を計上しておりますので、これらで対応しながら、さらに今回のような特別なこういう事情ですね。多分、融資が増えてくると。よって、その利子補給も市ももっと進めていかなきゃならないというときは、また臨時議会等も含めまして予算の補正を進めるということもまた出てくるかもしれませんので、その節はよろしくお願ひいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） もう一つお伺いしたいとおもいますけれども、先ほどこの利子補給の制度を新しくつくられるということですけど、利子補給をする場合には一部助成を行うということになるとおもいます。

先ほど、その補助の率をかさ上げするというようなことも少しおっしゃいましたけれども、私こういうときだからこそ本当に中小業者の皆さんにとって運転資金が確保できるか、死活問題ですので、そこら辺のかさ上げを行っていくという考えを持っておられるかどうか、お伺いしたいなとおもいます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回この条例の廃止、それから利子補給、新年度から行うようなこの制度につきましても、実はコロナウイルスの感染症対策というような、全くそういうものを想定せずに普通に企業の支援をしていこうという中で考えを始めております。

そういった意味で、先ほど答弁しましたように今回はこういうような本当に突発的な災害と見受けられますので、そこについては答弁にありますように今後かさ上げだとか利子補給を10分の10やるとか、そういった対策も検討してまいりたいとおもっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございせんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） おはようございます。

みずほ令和の会の鳥居佳史です。

議案第6号瑞穂市中小企業損失補償条例を廃止する条例について、今2人の議員の質問を踏まえて、私もこの条例の廃止するということについては県のある条例があるんでいいかと思えますけれども、そもそもこの条例は中小企業の支援をとという部分で、今部長の答弁にもあるように本当に大変なときで、これは国が今そういう中小企業への支援をするということを行っていますけれども、多分タイムリーさという部分ではやっぱり国ですからね、なかなかタイムリーさが欠ける部分があるかと思えます。

そういう意味で、これはやっぱり政治判断というか、市長が選挙のときに多くの中小企業の方の支援をもって選ばれているわけですから、やはりこういう事態に市長としてタイムリーに中小企業の方を支援するというお考えがどの程度あるのかというのを私は確認させていただきたいと思えますので、市長の答弁のほうをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 議案第6号の中小企業損失補償条例の廃止ということで、松野藤四郎議員、そして小川議員、そして鳥居議員のほうから御質問いただいております。

まず市内の今の経済状況ということで、私ども職員にもこの新型コロナウイルス感染症というものの対策の中で、不要な外出とか飲食などもある程度自粛するように要請をしております。そのようなところもありますけど、私個人的には、週末でも市内の飲食店などにはお邪魔をして、どのような状況かというのは把握をしております。喫茶店では、少しお客さんが少なくなっているというところも聞いておりますし、また市内の飲食店ではキャンセルが多くて400万ぐらいのキャンセルの累計になっているというような、そんな報告も受けております。

先ほど来、この中小企業損失補償条例を廃止するというので、新たに令和2年度から市の利子補給ということで、その要綱では2割、上限が5万円となっておりますが、これを先ほど都市整備部長も申し上げましたとおり10分の10に格上げをして、無利子でそのようなことも今回のこの要綱の改正の中で盛り込んで新年度から対応できるように、コロナ対策として進めていくということをお約束しておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 市内の中小事業者の方は、飲食にとどまらず、コロナの影響というのはあらゆる事業者の方に影響しているというのはもちろんお分かりだと思うので、当面解決の見

込みがないということで今よりもよくなることはまずないんで、もっと悪くなるという部分である意味、本当に市長の政治判断として、瑞穂市として市内の中小業者さんを何とか最悪の事態を免れるように、ぜひ思い切った判断をしていただきたいという要望で終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

議案第6号瑞穂市中小企業損失補償条例を廃止する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第7号瑞穂市印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

議案第7号瑞穂市印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第6、議案第8号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

議案第8号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第7、議案第9号瑞穂市職員定数条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

議案第9号瑞穂市職員定数条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第8、議案第10号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

議案第10号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第9、議案第11号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

議案第11号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第10、議案第12号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

議案第12号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第11、議案第13号瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

議案第13号瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第14号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第12、議案第14号瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

議案第14号瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第15号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第13、議案第15号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

15番 くまがいさちこ君に発言を許します。

○15番（くまがいさちこ君） 議席番号15番 くまがいさちこです。

議案第15号、一般会計の3月補正第6号について、質疑をいたします。

この繰越金が7億6,245万8,000円でございます。7億6,000万ですね。昨年9月定例会において、その前年度の決算認定の際に、監査代表から予算見積りが甘いのではないかと指摘がありました。これについて、見解を伺いたいと思います。

私も議員になってから各自治体の非常に厳しい財政運営を聞いておりましたので、瑞穂市はどうしてこんなに毎年繰越金が多いんだろうと聞いておりました。質問したこともありましたが、ちょっとよく分かりませんでした。今回、監査からもはっきり指摘されましたので、これがどういうふうに解釈すればいいのかをちょっと分かりかねまして、見解をお伺いしたいと思います。

もし追加の質疑があれば、自席からお願いします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの議員の予算見積りが甘いので繰越金が多いのではという質問にお答えをさせていただくんですが、まず当該年度で発生する繰越金が財政的に望ましい額なのかどうかということですが、それを示す財政指標として実質収支比率と、そういった指標がございます。この実質収支比率というのは、当該年度の歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質的な収支額が当該年度の標準財政規模に対して何%くらいあるかを示した、そういった指標となります。

当市の場合、平成31年度決算で7%となっております。ここ数年ではおよそ6%から7%台で推移をしている状況でございますが、この実質収支比率ですが、一般的にはおおむね3%から5%程度が望ましいと言われており、例えば3%を下回った場合は余剰金が少ないということで、翌年度の財政運営において不測の事態が生じるような場合に弾力的な対応ができないということが想定されます。一方、5%を超えるような状況だと余剰金が多額に発生しているということで、収入が当初より相当上回っている。さらには歳出の不用額が多額に生じてしまったということで、財源を有効に活用できなかったということが言えるかと思えます。

ただ、近年では国の施策や制度変更による社会保障費の増高など、的確な決算見込みを出すことが非常に厳しくなっているという状況がある中、この実質収支比率の適正な幅ということについては大きな変化が出てきていると見ております。

例えば、平成31年度決算における県内の実質収支比率を見てもみますと、県内21市の平均は7.4%となっており、高いところでは各務原市で9.9%、本巣市で8.3%、さらに岐阜市では8.1%となっており、低いところでは山根市の2.2%、さらに羽島市の4.6%となっております。

よって、実質収支比率の一般的な基準3%を下回るということはよくないと考えますが、上限の5%で止めるということでは非常に厳しくなっているのではと見ております。

ただこの実質収支比率の考え方として、年度の途中で状況を適正に把握し新たな課題に対し補正予算を編成したり、次年度以降のために基金に積み立てたり、地方債の繰上償還を行っていくということは財政運営には必要なことだと考えております。

そのことを踏まえ、当市においても一応予算編成方針の中で扶助費、維持補修費、投資的経費など性質別に予算編成方針を打ち出して、その中で例えば扶助費などにおいては事業効果を検証した上でその需要の伸びを精査したりとか、維持補修費、また物品購入費などの歳出の見積り徴取に当たっては3社以上の見積りを徴取するなど、経費の節減を必要最小限の経費で最大の行政効果が発揮できるように創意工夫に努めているところでございます。

特に、歳出における入札差金、さらに事業完了における精算、決算見込みによる年度途中の減額などは12月や3月の補正予算でしっかりと減額するよう編成に挑んでいるところでございますので、御理解を願いたいと思えます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） よく分かりやすい説明でした。

2点お聞きします。

維持補修費というのは、道路の維持補修費ですか。ちょっと説明を下さい。

それからもう一つは、近年、この適正な幅というのが高めになっているということは分かりました。ですが、瑞穂市はずうっと高かったと思うんですが、パーセントが適正な幅よりも。

ちょっとここ五、六年の実質収支比率が分かったら教えてください。ずうっと高かったことが問題なんじゃないかと思うんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） まず先ほどの私の答弁の中で、平成31年度決算と発言させていただいたことについて、訂正をさせていただきたいと思います。平成30年度が正しいですので、この場をかりてちょっと訂正をさせていただきますので御了承願います。

それでは、2点でございますが、維持補修は道路補修なのかということですが、道路だけではございません。施設等の維持補修も含まれますので、御理解を願いたいと思います。

2点目のここ最近の当市の実質収支比率でございますが、先ほど申しましたとおり平成30年度が7%なんです、29年度が6.2%、さらに28年度が6.4%、27年度は少し高く8.4%となっております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 数字をお示しいただきましたとおり、やっぱり毎年かなり高かったわけですね。この前も高かったと思います、26年以前も。ずうっと高かったわけですね。

それが初めて昨年の9月の決算の議会で監査から指摘があったので、ちょっとやっぱりそうかと思ったんですが、近年、適正な幅は非常に変化しているということも理解できます。

今後、ここに戻ってこれたらですけれども、市の対応、それから時代の推移もありますが見守っていきたいと思います。終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 7番 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 議席番号7番、みずほ令和の会の杉原克巳でございます。

議案第15号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算のことにつきまして、1つお聞きをしたいと思っております。それは予備費の活用の問題でございます。

先ほど来、新型のコロナウイルスの対策ということで、もうこれは国も県も我々瑞穂市、ほかの各地方自治体も非常にその対応についていろんな施策を考えておられるということで、先ほど市長が行政報告の中で、県も国も今一生懸命経済対策を考えておるということで、瑞穂市も必要な対策を事前に協議し速やかな対応の検討をしておるといってお話でございました。

私は他市町の3月の議会の状況を見ておりますと、補正予算で追加補正予算を上程しようという動きもあるというふうに私も聞いております。それで私も、瑞穂市もこれ補正予算案というのは2月に作成されたのか1月に作成されたのか、私はよく分かりませんが、こういう緊急事態だから当然追加補正予算を組んで対応されるのではないかとことを思っておりますんですけど、その1つの報告として、追加補正予算というものをこの3月に考えておられたかどうかということと、1つ、そうしましてこの予備費が3,000万ずうっと塩漬けになっておる予算があるわけです。

それで、先ほど市長が行政報告の中で、要するに速やかにその対応を考えておるといってお話でございました。速やかということになりますと、令和2年度の予算じゃなくてこの3月まだこの会計年度というんですか、事業年度というのはまだ10日余り残しておるようなわけでございますから、その中にも当然事業計画というものは入ってきておると思います。

ですから、その事業計画をここでお披露目していただきまして、じゃあそれをどういう予算を使ってその運用をしていくのかと、この2点をお答えいただきたいと。これは市長にお答えをしていただきたいというふうに思っておりますから、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員のコロナウイルス関連の補正予算についてということで少し答弁をさせていただきますが、まず今日の新聞記事にも県の補正予算の対応ということで3億から4億ぐらいの規模ということで、日常生活に苦しんでおられる方に県の社会福祉協議会などの貸付資金の緩和とか、そしてまた市が行います経済対策、経済への振興ということで地域振興のための補助の規定で予算が2,500万円ということがこの最終日、県議会の18日に発表がされるというようなことで、それを受けて瑞穂市のほうでも考えております。

先ほど議案のほうで御説明いたしましたところで、中小企業向けの零細企業の利子補給というようなことも考えております。また、飛騨市のほうではプレミアム付お食事券というようなことも考えられておるようですが、それらについてもこの県の補正予算の内容を見ながら随時考えていきたいということも考えています。

さらに、日常生活の支援の貸付金制度ということで、これも福祉部のほうに調べさせておりますので、そのあたり各部局から、それらの答弁でよろしければ各部のふるさと応援寄附などの対策も取っておりますので随時答弁させますが、それよろしければそのような回答とさせていただきますが、よろしく願いを申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 7番 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 今、市長からお答えを頂きましたんですけど、ほかの部局でもこういうことを考えておるといようなお話がございましたら、どういう政策というんですか、対策を考えておられるか、ここでお答えを頂ければありがたいと思っておるわけですが、よろしくお願いたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、平成31年度の予算における予備費3,000万ございますが、今回、本年度については今現在残額としてはおよそ2,600万ほどとなっております。途中途中で予算を超過する不測の事態に備える予備費ということで、そういう執行をさせていただいているところでございます。

それで、今後まさにこの新型コロナウイルスという災害等に対応するという事で予算を超える、このおよそ2,600万円の範囲内で予備費を使っていくということで方向性を定めさせていただいているんですが、その中で特に放課後児童クラブなどの賃金の支払いとか、これ延長してやっておりますので、そういったものが今後この予備費のほうで対応していくということで考えておりますので、よろしくお願したいと思っております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 企画部のほうからは、ふるさと納税のことについてお話しさせていただきたいと思っております。

今回の対策なんですが、新型コロナウイルスの関係で中小企業の方々が大変な状態になっております。瑞穂市の事業所の方々も大変苦慮されてみえます。

それで、私ども今ホームページの第1ページに新型コロナウイルス感染ということで各部のデータを集めまして、すっと入れるようにしております。その中にですけれども、ふるさと納税のほうを紹介させていただいて、特に全国的なこちらにゆかりのある方、出身の方々に広く呼びかけさせていただいて、ふるさと納税のほうを助けてくださいということで文書も作って配信しております。そういう形で今ふるさと納税に参加していただいた事業所さんたちを助けようという今動きに入っております。

午前中に、県のほうが招集をかけております。危機管理の担当が私ども企画部の市民協働安全課になっておりますので、課長が今情報収集しています。そこで今回の県の補正予算の内容が分かってくると思います。それを直ちに持ち帰りまして、また部内で調整させて、全庁内で調整させていただいて、また対応を考えさせていただきたいなあと思っております。

今のところ、予備費ということではないんですけども、ふるさと納税の関係でコロナウイルス対策ということで事業主を守ろうという動きもしているということの御紹介でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、私のほうからは、先ほど市長から申しあげました生活福祉資金の貸付けの制度についてお話をさせていただきたいと思ひます。

この生活福祉資金の貸付制度につきましては現在もあります、この新型コロナウイルスの影響を受けまして、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けということで対象が拡大をされております。

貸付限度額につきまして、今まで10万円以内となっておりましたが、一部特例で20万円以内に拡大、あるいは返済の据置期間が従来は2か月たったら返済が始まるということでしたんですが、これについては1年以内というふうに伸びました。また、償還についても、従来は1年以内の償還ということになっておりましたが、期限は2年以内というふうにこれも伸びております。これはいわゆる緊急小口資金の貸付けというところでございます。

また、失業された方などにつきましても、総合支援資金として新型コロナウイルスの影響において失業された方についての貸付けを広げるということでございます。

これにつきましては、先ほどの市長のお話からではありませんが、県が県の社協、岐阜県社会福祉協議会のほうに資金を供給いたしまして、私どもの市の社会福祉協議会を通じて借り受けるということになります。したがって、予備費を使うということにはございませんが、貸付金については幅が広がるということでございます。

なお、これにつきましては受付の開始は3月25日、来週の水曜日となっております。しかしながら、明日から問合せが始まるということで既に社協のほうでは準備をしてみえますし、また県の社会福祉協議会で市町村の社協の職員を集めた説明会についても今週中に開かれると聞いております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 杉原議員の予算にちょっと反映しない部分でございますが、先ほどの議案第6号で少し御説明した中で今回緊急に対応しているというものにつきましては岐阜県信用保証協会ですね。今回は突発的な災害に起因して経営の安定に支障を生じている中小企業、小規模事業者への資金供給の円滑化を図るため、岐阜県による通常の融資に別枠でセーフティーネット保証4号として上限1億円の資金融資の保証制度を設けております。

先ほど申しあげましたように、既に市にはその認定を受ける方法等も問合せが来ております。その認定申請書を今ちょっと手元に持っておりますが、その申請書の中には既に、私は令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して下記のとおり経営の安定に支障が生じておりますのでというような云々の文言が書いてありますので、これに特化した格好で私どもの商工農政観光課で既にそういう体制を整えておるとのことだけつけ加えさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

幾つかお伺いしたいというふうに思います。

市長は以前から、ワンストップで相談できる、そういう相談窓口をつくりたいというふうな話もお聞きしているところですが、私今のいろんな議論、答弁もお伺いいたしまして、県のほうも様々な支援策が立てられてきております。それから市内の中小業者の皆さんの暮らし、営業の問題も大変深刻でございます。

ですから、私がお伺いしたいと思いますのは、そういった相談窓口、ワンストップでやれるような相談窓口にちゃんと人を配置して、そして対応していくというふうなことが大事ななあと思いますけれども、ぜひちょっとそこら辺のところは市長のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（藤橋礼治君） 小川理君に申し上げますが、議題以外の発言でなかろうかと、こんなふうに判断しますので、変わった方法で発言をしていただければありがたいと思います。

小川理君。

○6番（小川 理君） 一般補正の予算に関わる問題としてお伺いしたところです。また改めて市長のお考えをお伺いできればというふうに思います。

次に、先ほど来、学童保育ですけれども、一斉休校に伴って学童保育が朝からということになりまして、それに関わる賃金については予備費を充てていくと、活用するということがございました。

それに関わってお聞きしたいというふうに思います。朝から学童保育を始めるということですが、学童保育の入所者、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） では、今の小川議員の御質問にお答えしたいと思います。

3月13日時点でございますが、利用の状況ですが、市内全校区の放課後児童で293名の利用がございます。うち、長期の対象の方も今回、休業に合わせてリストアップというんですか、来てもらうようなことで進めておりますが、こちらが利用者のうちの50名ということで、そのような状況になっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今答弁をしていただきまして293名ということが分かりましたが、お伺いしたいと思いますけれども、一斉休校によって学童保育を希望されると。この休校の間でも

学童保育で預かってもらえないかと、そういったお子さん、また保護者の方がお見えだというふうに思いますけれども、預かってほしいといっても預かれなかったお子さんはどれくらいお見えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 預かっていただきたいのに預かってくれなかったという方については、ゼロということになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、そんなことはないんじゃないかなあというふうに思いますので、一言申し上げておきたいなあというふうに思います。

そこに関わってお伺いしたいんですけれども、政府の要請でもって学童保育が朝からということで始まっておるわけですけど、そういう点での御苦労は十分承知の上でお聞きしたいというふうに思いますけれども、実際に学童保育の中で感染予防の対策というのはどのようにされておるのでしょうか。

私は保護者の皆さんからは、預けたいけれども、むしろあそこに行っては危ないんじゃないかというようなことを心配されておる保護者の方もお見えです。そういう点で、どのように感染予防の対策を行っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 安全対策としましては、やはり基本でありますうがい、手洗いですね。こちらのほうをしっかりといただくとともに、どちらにしてもなるべくそういう密集地には、影響が出ないように、例えば昼間の間ですと、今学校をお借りしてやっておったわけですけども、少し人数を分けたり、そういうようなことをさせていただいて進めさせていただいておるという状況でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） それに関わってもう一つお伺いしたいんですけれども、朝から学童保育を利用した場合にはその利用料はどのようになりますか、お聞きしたいと思います。

もう一つ、給食が必要になります。朝から行きますとね。そこはどのように対応されているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 昼の利用ですね。

昼につきましては、おうちから持ってきていただいておりますというふうに伺っております。家から持って行っていただいておりますというので、進めさせていただいております。

もう一点は料金ですね。料金のことにつきましては、夏休み等そのような料金と同じということで、日数に応じてお願いするというので案内をさせていただいておるといふふうでございます。よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、朝から利用されるという方にとっては、自分の自己都合ではございません。それは政府の要請によって一斉休校になったわけですので、そういう下で居場所が確保できなくて学童保育に入られるわけですね。そういう点では昼食の問題、また料金の問題、こういったことについて適切な支援というのが私は必要だと思いますけど、そういったことを考えていかれる考えはあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今御指摘のところでございますけれども、そのような状況の中で必要ということではございますけれども、やはり使われる方についてはある程度そのようなことも、負担いただくということも必要かなあというふうには思いますので、それについていろいろそこにおける国なりの支援があるのかどうかというところも含めて考えつつ進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） ちょっとなかなか聞き取れないので申し訳ないんですけど、そういうことは考えていかないと、そういうことですかね。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の状況ではそのように進めさせていただきたいというふうに思っていますので、またこれでどのような支援が必要なのかということは、必要であればその運用の中で考えさせていただきたいというところはございますけれども、基本的には今の状況で進めていくということで考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 補正予算のことに関わってお聞きしたいと思いますけれども、休校によって学校給食が提供されなくなりました。それに伴って、食材を学校給食に提供されている、つまり納入されている方々に対してそれをキャンセルするということになるわけですね。

それに対する損失といいますか、そういうことについてはどのように考えておられるのか、お聞きしたいなと思います。

[発言する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校給食に関する給食の資材の提供業者について、お答えをいたします。

当初、キャンセルにつきましては給食センターのほうから当該業者に問合せを全て行っております。その中で、廃棄処分せざるを得なかったものもございます。これについては果物をカットして袋詰めして提供する。もうこれ保存が利かないので、これについては処分をさせていただきます。そのほかの食材につきましては、業者のほうから、ほかの大きな企業の食堂であるとか、そういった大きい事業所のほうへ食材を回すことができるので大丈夫ですという回答を頂いております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） それでは、改めて学校給食のところで質問させていただきますので、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 議席番号5番、みずほ令和の会の鳥居佳史です。

先ほど、杉原議員から追加補正の話があって、その答弁として予備でその使い道の一部紹介がありました。学童保育の多く人件費がかかっているんで使うと、それはそれでいいんですけど、例えばこういう事態のときに非常に経済的に弱い方ですね。その方にもろに強く身近に来るんですね。

ですから、例えば福祉課のほうに非常に日頃から経済的に厳しい方が相談に来られることはままあるんですけども、そういうところへの対応に予備費を本当に柔軟に使っていただきたい。使っていただくことを要望したいんですけども、そういうお考えはどうか。

○15番（くまがいさちこ君） 議長、補正のどの数字について聞いているのか、何ページの。ちゃんと冒頭に言わせてください。

〔発言する者あり〕

○15番（くまがいさちこ君） そんなことはないですよ。補正予算案、議案のどのページのどの数字について聞いているのか。

〔「予備費のことだって言っただろう」の声あり〕

〔「黙っとれ」の声あり〕

○15番（くまがいさちこ君） 黙っとれ、議場で。女性蔑視やね。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの鳥居議員からの御質問にお答えをいたします。

今回の補正予算には特に明記はそれぞれございませんけれども、必要と考えますれば、例えば社協さんが実質的な自立支援というか、困窮者の相談にも乗ってみえますので社協さんへの協力であるとか、あるいは私どもの福祉生活課においてそういった相談員の配置とか、これについても考えるところがございますが、補正予算となりますと日にちがございませんので、その辺緊急には考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 議席番号1番、瑞清クラブの馬淵ひろしでございます。

補正予算について御質問させていただきます。

ただいま予備費のほうで、新型コロナウイルス対策について様々実施をしていくというお話がございました。その中で私は、まだ語るのは早いと言われるかもしれませんが、出口戦略についてお聞きをしたいと思っております。

ただいま瑞穂市では新型コロナウイルスの対策について、学校の休業、そして市の公共施設の休館、あと市主催のイベントの中止、延期といったような対応をされてみえると思いますが、こちらについては私も様々この期間に、議会を休会している期間に様々な事業者さんや市民の皆様にお聞きをしてみたいと思っております。

私が聞いたところでありますと、喫茶店なんかでは通常の6割ぐらいのお客様しかない。つまり4割の売上げが減少しているということが複数か所聞いております。また、公共施設の近くにある喫茶店におきましては、そこで運動や集まりをされた際にまた喫茶店でお話をされるということで、そういった方が来られないというようなお話を聞いてまいっております。

新型コロナウイルス対策に向けて万全を尽くしていただいている最中ではございますが、このままそういった対応が続きますと、経済的にも雇用の面でも非常に影響が大きいということが考えられます。そういった中で、予備費を使って対策をしていかれるということでございますが、まず市公共施設の利用開始をしているところもあると聞いておりますし、学校を再開したというニュースを聞くところもございます。

ですので、こちらの2点について、出口戦略ということで新型コロナウイルス、正しく恐れて、だんだん正体が分かってまいりましたので、密閉された空間で長時間、多数の方が発言や会話をされるという状況で最も感染率が高いと言われておりますので、そういった配慮をした上でこちらの利用開始等を始めていくことが必要だと考えておりますが、そちらの件について御見解をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の出口といいますか、この新型コロナウイルスの最終的にどうなっていくかというようなところで、少しでもだけ答弁させていただきますと、県内では2月26日にお一人目が発生し、27日に家族の方ということで、それ以降18日、19日たっても増えてはおりませんので、このような状態が全国的に続けばと思いますが、全国的でもこのような岐阜県のようになってくれば終息といいますか、だんだん下火になっていくということも考えられますけど、現時点では名古屋市のほう、愛知県のほうでまだ増えておりますので、JRで愛知県、名古屋市とつながっているということも考えると、今の体制で3月31日まではイベント、そして各施設などの休館もやむなしというような状況で進めてまいりますが、今後についてはこの状況を見ながら対応するという事しか現時点ではお答えできませんので、よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 大分時間も経過しておりますけれども、1点お聞きしたいと思えます。

ページの35ページ、36ページの関係です。保育所の関係です。

今回の補正で、給料、職員手当あるいは賃金等で6,000万円近く減額をされております。当初より6,000万減っておるんですが、職員は九十何名、それから臨時の方といいますか賃金関係も同程度の保母さんが見えるわけですけれども、先般の説明ですと一般職が97名が現在は81名だと、こういうお話をされております。

といった中で、保育所の園児というは何名入っているのか。それから、それは配置基準に適合しているのか、まずそこを聞きたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 先ほどの保育所費のところでお質問がございましたので、お答えしたいと思います。

先ほどおっしゃられました97人から81人というところは、補助職の状況というふうで私のほうは認識しております。その中で、本来的には必要な人員を満たしておる状況でございます。1人でやれるところに補助をつけて、今よりよくできるようにということで運営させていただいているような状況でございます。97引く81ですので16人ほどになりますが、1園につき2名ほど当初の予算からいくと不足しているような状況にはなりません。換算にはなりません。

現状、運営が立ち行かなくなるほどのところではないと考えておりますが、気配りの必要なお子さんもいるといった今日の状況では、保育士に負担になっているところもあるかと思えます。しかしながら、近年で募集を行ってはおりますけれども、なかなか思うように応募がないと

いうところが存在しております。

これは来年度から、会計年度任用職員を募集するに当たっても、担任を持つフルタイムの勤務の枠を設けまして条件面も整えているところでございますけれども、責任の関係や書類作成といった事務のほうも当然仕事上出てくるということでございますので、そういうところから敬遠をされているようなところが状況としてございます。

市としても、継続的な募集、様々な機会を通じて声をかけていくなど、どんなことができるのか、どのような工夫をするとよいのかというところも検討しつつ進めていくこととしておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 説明でよく分かりましたんですが、これは令和2年度の予算にも関係しますので、新年度予算のほうで質疑をしたいと思っております。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

私は反対討論を行わせていただきたいと思います。

その理由でございますが、今回、来年度の当初予算に対する補正予算が組まれておりません。ですからコロナウイルス対策の問題でいいますと、この補正予算で対応するということが必要になるのではないかなというふうに思います。

その点でいいますと、質疑の中でもお聞きをしたところですが、今本当に市民の皆さんが大変いろんな不安がある中で、様々な国や県も支援の方法を出されております。そういう中で、市民の皆さんの様々な相談事、たくさんあるというふうに思います。中小業者の営業、暮らしの問題もあります。ですから、いち早く相談窓口を設置して、そこに人員も配置するというのも私はこの補正予算で行っていくことが必要ではないかなというふうに思います。

2つ目の理由ですけれども、先ほど学童保育の問題もお聞きをしました。

私がお聞きをしたところによりますと、学童保育の預けたいけれども、預ければ、あそこに行けば感染する可能性も高いじゃないかというような保護者の方もお見えです。そういった

方々はどのようにされているかといいますと、ほとんどの方はパート、非正規で時間短縮によって、つまり働く時間を削って、そして子供の世話を見ると、こういう親御さんが見えなくなるんですね。

それだけに私は学童保育というのは、そういった方々も本当に受け入れるような、そういう体制というのをつくっていかなくやならないなあというふうに思います。来ていただいて安心だったよと、そういうふうな体制をつくっていくことが大事じゃないかなというふうに思います。

加えて申し上げますと、一斉休校によって保護者の皆さんがいろんな困難を抱えておられるわけです。学童保育も朝から開くということでもいいますと、そこに関わる利用料の問題も出てきます。それから昼食の問題も出てきます。そういう点での支援も私は本当に大事じゃないかなというふうに思うんですね。

そういう点が、やはり今財政的にも予算的にも講じられていく必要があるということをお願いしまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

議案第15号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時25分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第14 議案第16号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第14、議案第16号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

ただいまの議案について、お尋ねをしたいというふうに思います。

予算書の70ページでございますが、基金の積立金があります。それで補正額が9,200万というふうになっておりますけれども、財源の内訳として、その他5,553万6,000円となっております。

お尋ねしたいと思いますのは、その他の5,553万6,000円、その他の中身というのはどういうものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 今ほど基金の財源についての御質問を頂きましたところですが、ちょっと準備不足でございまして、そこまで少し確認するのに時間が必要かと思っております。すみません、よろしくお願いします。

○議長（藤橋礼治君） それでは、暫時休憩を取ります。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時32分

○議長（藤橋礼治君） それでは、再開をいたします。

児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） ただいまは大変御迷惑をおかけして申し訳ありません。

小川議員から御質問のありました基金の財源のその他というところは、一般会計からの繰入金が多くなっています。よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） ちょっと理解に苦しむところですが、一般会計の繰入れは一般財源3,700万円というのがありますね。そこに当たるというふうに思いますけれども、その他のところはそれには当たらんのかなあ、違いますか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 金額はぴたっと合いませんが、主なものはこの繰入金でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、今予算書を見ますと、これ収入のほうでいいますと国民健康保険税の収入が、まず保険税の収入として、これ64ページになりますけれども6,600万何がしの収入が増になっております。

それから、66ページを見ますと、先ほど言われた一般会計からの繰入金というのがございます。これは保険税減税分というのは法定減免に係るものですから、これはないです。それから、それには当たらないと思いますけど、保険税基盤安定繰入金というのがございます。これはどのように使ってもいいというふうになりますので、今お答えになった一般会計からの繰入金というのは1,400万、これはその他の財源に当たるとは思いますけど、ちょっと開きがあるなあと思いますけどどうでしょうか、そこら辺。

[発言する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 基金積立金の財源内訳、その他5,553万6,000円。この内訳の詳細は、準備不足で申し訳ございません。先ほど申し上げましたように、一般会計からの繰入金がこのようにその他のところの主な財源となっていますので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今答弁をしていただきましたけれども、予算書を見てみましても、収入で一番多いのは一般被保険者国民健康保険税の収入額がでございます。医療保険給付の現年課税分が6,600万、これがなかなか大きな金額になっています。つまり、保険税を集めて、これが増になっているということだというふうに思いますね。そうしますと、この基金積立ての原資というものは、やっぱり加入者の皆さんの保険税でこの減額補正がされる部分が多いということは言えるのではないかなというふうに思います。

そこで同じ質問をしておってもいかんもんですからちょっとあれですけども、そこに関わることでお聞きしたいと思いますけれども、今回もまた9,258万7,000円の補正額になっておりますけど、この結果、基金の積立てというのは幾らになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 平成30年度末の基金の額が8億3,145万6,000円で、今回、補正後2億2,109万6,000円、これをそのまま積んだとします。この31年度中の取崩しが7,600万ほどございますので、最終的に9億7,500万ほどが最終的な基金の総額となる見込みでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今答弁されたんですが、9億7,000万円ぐらいになるということだと思いますけれども、私、非常に多いなあというふうに思います。

先ほど申し上げましたけど、今回の補正の収入としては保険税が増になっておりますけれども、そういったものを原資にして基金を積み立てされるわけですけども、私やっぱり今加入者の皆さんが望んでおられるのは、安心して医療が受けられると。特に、とりわけ今のコロナ

ウイルスなんかがある中で、保険税を滞納してしまってお医者さんになかなか行けなくなるような状況は、私はあかんというふうに思います。

そういう点では、こうやって基金を積み立てられる方法もあるんですけども、やっぱり最優先は保険税の引下げに使うべきだなというふうに思いまして、そのことだけ申し上げまして終わりたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

今質疑でお伺いをいたしましたけれども、今回の補正予算でございますが、市民の皆さんから頂いた国民健康保険税を基金に積み立てるとというのが大きな特徴になっているというふうに思います。

今、現下の市民の皆さんの状況といいますのは、本当に安心してお医者さんに行けるようにしてもらいたいと。保険税が高過ぎて払えんようなことはあかんかと、そういう思いがしておるんじゃないかなあと思います。

したがって、そうした状況を考えてみますと、やはりこの基金に積み立てるというのではなくて、本当に安心して医療が受けれるように保険税の引下げに使うべきやということを申し上げまして反対討論にさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

議案第16号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第17号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第15、議案第17号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

議案第17号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について、反対討論させていただきます。

私、市長が議会の冒頭、行政報告もされておりますけれども、今回2月18日に行われました岐阜県後期高齢者医療広域連合の議会におきまして幾つかの議案が出されておりますけれども、その中で第5号議案ですけれども、所得割が0.075から0.0855に増えます。また、均等割も4万1,214円から4万4,411円に値上げをされる。こういう中で、私本当に今、高齢者の皆さんが生活が大変な中で年金も増えていかないと、こういう状況の中でその負担、大変重荷に感じておられるというふうに思います。

この補正予算についても、私のそういう立場から反対討論にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

議案第17号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第18号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第16、議案第18号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

議案第18号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第19号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第17、議案第19号平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

議案第19号平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第20号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第18、議案第20号平成31年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

議案第20号平成31年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第21号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第19、議案第21号平成31年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号平成31年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

それでは、議事の都合によりまして、しばらく休憩をします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時30分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第20 議案第22号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第20、議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

5番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居君。

○5番（鳥居佳史君） 議席番号5番、みずほ令和の会の鳥居佳史です。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

事前通告という形で質問させていただいた内容、ちょっとボリュームの関係で少し割愛させていただくものもあります。

まず、質問です。

予算書の69ページに、民生費、社会福祉費ところの老人福祉、19の区分、扶助費のところ、

高齢者の交通費助成事業として420万4,000円の計上をされています。

これは、いわゆる福祉タクシー等ですね。交通の移動の困難な方のタクシー補助を対象の方を広げるということを踏まえての扶助費だと思いますけれども、対象の方を広げるというのはどういう条件にするのかをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの鳥居議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

お見込みのとおり、高齢者交通費助成につきましては、高齢者のタクシー助成の制度、今ある制度を改正いたしまして、令和2年10月の支給分から助成要件を緩和して交付するものでございます。

条件緩和の内容は2点でございます、1点目は、今までは同一世帯に免許保有者がいる場合は対象外というふうにさせていただいておりましたが、例えば娘さんや息子さんか免許を持ってみえると駄目よということでもございましたけれども、次からは御夫婦のいずれかが免許を保有している場合を除いてというふうに緩和をさせていただくものでございます。

これは、お昼間に若い御夫婦やら息さんが勤めに出てしまった場合に、高齢者の方が残されるということが危惧されるものでありますので、撤廃をするものでございます。

2点目につきましては、現在は住民税の非課税ということで、助成対象者の世帯全体で非課税であるというふうに規定をしておりますが、この非課税世帯の要件をなくすものでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 執行部のほうも、交通の移動の困難な方への助成を何とかしないといけないなという中での緩和の措置ということだと思いますけれども、やってみて、どれくらいの方が現状より増えるかというのをぜひ検証して、私はまだまだ不十分ではないかなと思いますので、これはこれで一歩前進だというふうには思わせていただきます。

そして、同じく予算書の68ページのところの委託料の中で、緊急通報体制支援事業委託料として708万9,000円。これは、老人福祉費のところですけども、この緊急通報体制支援事業委託料はどのような内容になるのか、お聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問のございました緊急通報システムでございますが、これは従来からやっておることでもございますけれども、市内に住所を有するおおむね満65歳以上の独り暮らしの高齢者の方、また高齢者の世帯で一方が寝たきりの場合、あるいは身体障害者手帳1級から4級で持ってみえる方で単身世帯の場合などの要件を基準にいたしまして、

通報機器を設置している事業でございます。

この通報機器につきましては、ボタン式、あるいは携帯式になっておりまして、自分が何か調子が悪いわといったときに、ボタンを押していただきますとコールセンターにつながりまして、コールセンターがどうしたんですかというようなお話をします。そこで答えができればいいんですけど、答えができないくらい苦しい場合等々につきましては、自動的に救急車を呼ぶというようなシステムでございます。

これにつきましては、実際には申請に対して全て設置しているというわけではございませんが、いろんな要件を基準にしながら、また各世帯の状況を確認しながら、設置するか否かを判断しているところでございます。

これにつきましては、御指摘のとおり、業者に委託をしておりますが、現在の利用状況は、令和2年1月末現在で248件となっております。予算の中では、およそ300件を見込んでおります。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 基本的に、従来の緊急通報体制支援事業の委託だということですね。去年の水害等があつて、そういう必要な方が水害等、また地震等でこれを利用するということがあり得るかと思うんですけども、そういう水害とか地震等への通報があつたときに、受け手側のほうは、そういう対応はできているのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 受け手側は、今もお話いたしましたとおり、コールセンターのほうで受けますのでございますが、それに対する逆に対応のほうにつきましては、例えば救急車の要請となりますと、集中をいたしますと難しいところがございまして、これについては連絡員という方の登録をさせていただいております。これは、御親族であるとか御近所の方を3名から4名、登録させていただいておいて、コールセンターからのいろんな呼びかけもございまして、呼びかけに応じない場合については連絡員の方に順番にコールセンターのほうから連絡をするというような状況になっております。

その方がすぐに駆けつけられるかどうかについては、若干難しい部分があるかなあとは思いますが、一発目のいろんな応答というか、どんな状況ですかというところだけは把握はできるかなあというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 連絡員への通報で援助、それは分かりまして、場合によっては、やっぱりそういう水害とか地震で緊急を要する場合に、市役所のほうにコールセンターから来るとい

うことは、マニュアルとしてはあるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの件でございますが、市役所に来るというのは最後の最後、連絡員全部が繋がらない場合には、そういった場合がございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 分かりました。

では、次の質問です。

予算書の131ページ、教育費、保健体育費で、需用費ということで賄い材料代が3億2,585万、来年度から給食の費用を一般会計からするというので、今回ここに計上されているわけですが、この金額は大体前年度並みということなんですけれども、市長が選挙のときに公約されていた給食費について、その辺の市長の公約が今回の予算の金額に何か反映されているかどうかというのをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の鳥居議員の御質問にお答えいたします。

給食費の助成制度については、令和2年度の予算には反映されておりません。事業ヒアリングシートにおいて、これはすぐに予算に反映できるものではないのですが、全ての子供に一律に20%といった内容でシート作成等行ったところでございます。

しかしながら、まだ検討が不十分ではないかということから、市長の判断により、来年度の予算には反映されないこととなりました。

教育委員会としては、この助成について、対象を誰にするのか、助成の額をどうするのかということや、財源についてさらに検討を進め、今後他市町の状況も把握するなど、調査研究を進めまして、これからも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） もう少し調査をさせていただきたいということですね。

最後の通告であります予算の全体の中での話の中で、財源のことを話します。その中で少し触れさせていただくということで、今回の一般会計予算、184億9,000万円。これは、説明がありますように過去最大ですね。前年度と比べて、8億4,000万増額しているわけですね。じゃあ、その財源はどうなっているかということ、8億8,600万の基金の取崩しがありまして、基本的にはその辺で賄っているという状況なんですね。

基金の取崩しはいつまでもできるわけではないというところ、そしてこれだけの規模に一般予算が増大している中で、前回の私の質問でもさせていただきましたように、市長を含めて行

政の執行部の皆さんが、財源が厳しいというお話をされています。

私も、再度いろいろ調べてみましたら、去年の9月の議会で総務部長が、平成30年の経常収支の話の中で、使い道が自由な財源が16億円だという話をされました。この16億のうち、6億が市債で賄われていると。市債というのは、臨時財政対策債。これは市債なんですね、市の借金で、要は自分が市としてはこういう新しい事業をしたいというときに、じゃあそれを市債をもって財源を補填してやるという。

ですから、もしこの市債を使わずに自由な財源とすると幾らあるかということ、10億なんです。もし、この考え方、私の検証結果はそういう認識なんですけれども、違うということであれば、まず反論を頂ければと。違いますか。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今、鳥居議員の御質問の16億という額でございますが、この16億という額は、まず基となる一般財源が基本的に、経常収支比率というのがあるんですけれども、これが標準財政規模、市税とか、あとその他地方交付税とかを合わせたものですね。これらの一般財源として使えるものが108億あります。その中から、87.2%が経常収支比率ですので、それで計算しますと、およそ経常的な経費としては92億になります。

よって、108億、要するに市税等と地方交付税を足したものの、一般的に自由に使える一般財源ですね。このうちの92億を差し引いた16億が、経常的なものではなくて投資的な経費として使えるお金ということで御理解をさせていただきたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） ここに総務省が出している決算カードというのがあるんですね。この決算カードというのは、各自治体が毎年出しているものです。

それで、経常収支比率という項目があります。実は2つあるんです。2種類の経常収支比率が書いてあります。

1つは、今部長がおっしゃったように、108億のお金が自由に使えるということで、その経常収支比率は多分、平成30年度はまだ出ていません、平成29年度で言わせていただきますと、平成29年度の経常収支比率は87.2%という数字が出ていまして、もう一つの数字が括弧であるんです。その数字は何かというと、先ほど部長がおっしゃった経常収入の中に臨時財政対策債という市債を除いたら幾らになるかという数字が書いてあるんです。これは93.4%なんです。

つまり、先ほど僕が言った市債、臨時財政対策債という市債を入れた数字を一般的に我々は経常収支比率として扱っている。分母に入れているんです。ところが、今言ったように自分で市で借金をして、自由な事業をできるよという仕組みなんです。でも、借金したらどれだけだってできるでしょう。ですから、本来、自由に使える財源というのは、借金をせずに、市債を

起こさずに自由に采配できる費用が幾らかというのが大事かなと私は思うんですね。それが10億ぐらいしかないんです。

経年的に私、調べてみましたら、平成30年度が9億7,000万、平成29年度が7億、平成28年度が9億8,000万、平成27年度は14億。年度によって、ばらつきはあります。だけれども、過去を見ても、少ないときは、平成21年度は4億3,000万しかないんです。平成22年度は5億8,000万しかない。

つまり、こういう状況だから、市長をはじめ、執行部の皆さんが厳しい財政状況だと言うことがよく分かるんです。

そこで、この瑞穂市が非常に厳しい、自由に使える財源がそれぐらいしかない中で、今3大事業をやろうとしている中で、SDGsの視点からして、これは大丈夫かなと。

来年度の一般会計予算の提示がありましたけれども、そういう視点を踏まえての内容かどうかという部分で、ここに令和2年度の瑞穂市予算編成方針ということで、総務部管財情報課が去年の11月に出してしまっていて、予算編成の方針について通知している中で、本当にその通りだという文が書いてあります。

歳入増を見込める財源が乏しい中で、歳入の見通しは非常に厳しい状況を想定せざるを得ない。歳出面では、引き続き高齢者や障害者への給付費など、社会保障費のさらなる増加が続く中、教育、防災、庁舎の改修、庁舎建設基金の積立てなど、公共施設等総合管理計画に基づく計画的なインフラ整備が必要となる。この計画的なという部分は、非常に私も大事だと思うんですね。

それを踏まえて、下水道事業を一応やるという中での今回の予算、下水の会計になると思いますけれども、私は前から言っている見直しというのをぜひやっていただきたいと再度、指摘させていただきます。接続率、接続料、要は下水道を使用する量があまりにも過大に計画の中に織り込まれているから、下水道使用料が非常に多く見込まれているんです。単年度で6億、ずうっとこれから実施した暁には、6億という下水道使用収入が見込まれるという財政計画がある。

これはSDGsという皆さんが取り入れていこうと思っている概念の中で、反するのではないかと。

具体的に指摘させていただきますね。SDGsの3の「すべての人に健康と福祉を」という目標があります。その3-8というターゲットのところに、財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスの提供。これが大きな事業をすることによってできなくなるという可能性をぜひ考えていただきたいと思うんですね。

もう一つ、11番の「住み続けられるまちづくりを」という目標があります。11-2に脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者ニーズに対応するという部分が、あまりに過

大な事業をやるばっかりに厳しい財源、厳しい財政の中で、本当にやるべきなのは何かというのを考えなければいけないと私は思います。

それで、下水道についてはそういうことで、ぜひ見直しを頂きたいという思いの中で、この下水道が基本計画をつくった段階でパブリックコメントというんですか、意見書を求められたと思うんですけれども、何通かの意見書が出されたとは私は承知しておりますけれども、その意見書への対応をどのようにするかということをお聞きしたいんですけれども、もし答えられるのであればお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の鳥居議員の意見書は、この下水道計画に対する、縦覧に対する意見書のことでよろしかったでしょうか。

4つほど意見がございまして、賛成的な意見が2つ、ちょっと考えてほしいという意見が2つということでありましたけれども、賛成的な意見に関しましては、やっとな進むということで、一日でも早く進めていただきたいというところで、当市としましても早期に整備を図っていく考えでありますという答えは書いてございます。

そして、反対的な意見というものは、計画書の提出は処理場予定地の住民の同意を得た上で提出していただきたいという意見がございました。それに対しましては、市としましては、下水処理場の地域や地権者を対象とした説明会を開催しまして、理解に努めていきます。また、これらの説明会を欠席された方々については、戸別訪問などを行いまして、計画の内容をお伝えし、御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと思っておりますという市の考えを掲載しております。

あとは、地元的な話を書いてございましたので、その辺の細かい内容は説明しませんが、それに対しましては、私たちとしましても地元を訪問しまして、個別に、反対されているかとか賛成されているかという意見もお聞きして進めてまいりますので、よろしく願いますというところで答えております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 先ほど、16億の投資的な経費の件でありました臨時財政対策債といういわゆる地方債で、借金でございますが、こちらの分に関しては、ちょっと説明不足だったんですが、これは標準財政規模の中で、先ほどの説明の中で、地方交付税の部分も足されていると。さらに、この地方交付税の中でも、国から来ない部分は、この臨時財政対策債で、市でその交付税分を借りてくださいということで、この臨時財政対策債の6億という額が決まるんですが、この6億に対しては、翌年度にこの元本、利息については全て理論償還で、地方交付税として翌年の基準財政需要額に含まれますので、全てこれは地方交付税という扱いとなっておりますので、決してこの16億を全て返していくということではなくて、後年に全て交付税に

算入されるということで御理解をしていただきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） まず、広瀬部長の答弁に対して、その意見書に対する回答というのはホームページでは見られるようになっているんですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 御説明が足りなくて、申し訳ありませんでした。

ホームページで確認できるようになってございますので、一度御覧いただければと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 総務部長のお話で、ということは臨時財政対策債、要は市債を計上したら、来年度、交付税としてプラスされるということですね。じゃあ、それをずうっとやっていけば、どれだけでもできるということじゃないですか。本当にそうなんですか。市債を、じゃあ自分でこういう事業をやりたいんだ、例えば下水道をやりたいんだ。下水で一般財源として計上するのに足りないのでも市債を発行して、その市債が臨時財政対策債という名目で認められたら、次年度、交付税として。それは下水道の場合は、きちんとあらかじめ交付税措置されるのが決まっていますよね。どうも、いまいち理解できないので、これはいいです。また、詳細を詰めさせていただきましても、限られた財源という部分では、10億、それを私は取って、16億という、いずれにしてもそれくらい自由に使える財源がないというのは間違いないということでの予算編成をこれからしていかないといけないということでは、同じ指摘をさせていただきたいと思いますね。

それで、今日一日限りの質問なので、少し幅広くさせていただきたいと思うんですけども、公共下水道事業は、以前、下水道推進特別委員会の議論の中で、公の場でこの下水道について議論するという話題が出ています。当時の副市長も、公の場でそういう場を持つ方向でということ答弁されている議事録もありますけれども、今、公の場で下水道について市民の方から意見を聞くということをする一つのタイミングかなと。

実は、そのときは推進特別委員長、ないしは議長のほうから、まだその時期ではないという答弁で、できていません。ある意味、スタートする今直前の段階なんですけれども、公の場で下水道について議論する時期かなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） ただいまの公の場で意見聴取というところですけども、下水処理場地域の方々や地権者の方々の意見を聞くことや情報発信をしていくことは、当市としましても非常に大切なことだと十分に認識しております。

地権者の戸別訪問を何度も行い、意見の聴取、平成29年8月26日には地権者意見交換会を開催し、地権者8名が出席されておりますし、令和元年11月9日には、下畑自治会を対象とした説明会を開催、7名の方が参加し、質問を受けまして、御欠席されました世帯につきましては、対象全戸の戸別訪問を行いまして、個々の御意見をお伺いしております。

また、令和2年2月22日には地権者説明会を開催し、8名が出席していただいております。

今後も、機会あるごとに説明会などを開催させていただきまして、下水処理場の地域や地権者の方々の御意見を伺いながら、進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 公の場ということは、どういうことかということを含めて、都市計画決定の際も地元の了解云々という話が出ています。要は、公共下水道をやるかやらないかという議論ではなくて、公共下水道の本当の全体像、財政も含めて、これをやることによってどういう状況になるかという洗いざらいというか、下水道の中身をやっぱり市民の方に理解していただいて、それでやるんだよと。そういうような市民へ情報を公開した中での議論というのを、あのときの特別委員会でのやり取りは、そういう趣旨と私は思っているんですけども、今の部長の答弁だと少し私と違う、地元の方へのそういう説明ということのようですけども、その必要性について、公の場で議論するということについて、市長はいかがお考えですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの鳥居議員の御質問ですけども、都市計画決定を打つ前に、こちらの議会のほうでは財政シミュレーションをはじめ、特別委員会で2年間にわたって審議をされてまいりました。その議事録については公開されておりますので、その中で多岐にわたって議論が進んだ中で、公の場でこういった議論を進めた内容について、地元説明会をはじめ、公聴会を開いたり、都市計画審議会で審議して、そこで最終的に都市計画決定を打ったということで、法的には公聴会をはじめ、住民説明会も行っておりますので、公の場の説明というのはその時点で終わっておると考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） その公の場での議論というのが出たときには、既に今、副市長がおっしゃったことは終わっているんですよ。終わった後、公の場でどうかという議論が出ているので、副市長のおっしゃった公の場を踏まえて、なおかつそういう話題が出ているんですよ。ですから、そこはその趣旨を酌んでいくべきだと私は思いますけれども、これは市長及び執行部の判断になるので、同じ答弁になるかと思うのでやめますけれども、少なくとも私が今から

言う下水とそれからそのほかのいわゆるそれを含めた3大事業をもし続けたときに、これから瑞穂市の10年ないしは20年の財政のシミュレーションをぜひ出していただきたいと思います。その中には、以前、瑞穂市公共施設等総合管理計画、この24ページに公共施設の維持管理費、更新費用の推計ということで試算が出ています。これについては、過去、複数の議員が質問されていて、これはこれで国からのマニュアルにある程度沿ってつくったもので、瑞穂市の計画そのものではないというような発言も聞いておりますけれども、であるならば、今瑞穂市で、現実の中で、施設の修繕・維持・管理をやっぱり出して、その上で一般会計予算の中で、下水道の位置づけとか大型事業について判断をしなくて、どうやって財政的に大丈夫だという判断ができるのかというのが私には理解できません。

市長の答弁では、公共下水道の単独の財政計画を見直して、年間の一般会計からの繰入れが大体最大で2億3,000万だからいいという、その話は頂きましたけれども、でもそれが本当かどうかという懸念がありますし、そのほかの事業の計画が進んでいる中で、ぜひこれは3つの事業を含めて、公共施設の維持管理計画を踏まえた上での財政計画をつくらないと、判断が片手落ち^{※①}になるかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 1つは、下水道事業につきましては、特別委員会の中やら、議会のほうにも御説明してまいりましたけれども、財政シミュレーションを作成して、基金の必要性、将来にわたって安定した財源確保ということで、基金を創設していくということで、現在23億の基金が下水道事業につきましては積まれております。これを今回、事業認可の折に全体計画の見直しを行いまして、事業費は上がっております。人件費等の高騰によって事業費の見直しをしたわけでございます。それによって、基金の積立て目標額を増額して、今年度1億円の基金を積み増ししてまいりました。

こういったことから、将来にわたる財政の平準化を図るということで、下水道事業については議会のほうでもお認めいただいて、基金を積み増したわけでございます。

あと、3大事業と言われる庁舎建設と、それから駅前開発でございますけれども、庁舎の建設に当たりましては、今、鳥居議員のおっしゃるとおり、個別管理計画の中で、庁舎建設に当たって将来構想を立てまして、穂積庁舎の耐用年数から見て、15年後には建てなきゃいかんということで、基金をその部分で創設しまして、現在6億円、毎年2億円の計画で、15年で30億を目標額にして積み立てております。

ただし、それを15年後にやるということではなしに、その間に、その構想に基づいて庁舎内のプロジェクトチームを作成して、職員の中で建設位置の選定の案を作成いたしております。

現在、3か所に絞って、庁舎建設の場所を今後絞り込んでいく。場所によっては、事業費が変わってまいりますので、そのときにまたシミュレーションを出しながら、また事業手法のほう

※ 後日訂正発言あり

も検討しながら、安価な形でできないかということも今検討しておる段階でございますので、今後また下水道事業と同じように財政シミュレーションをつくって、どういう事業手法がいいのか、そして幾らぐらいかかるかということも、また議会の皆様に御説明をさせていただきたいと考えております。

それから、駅前開発につきましては、地方創生による事業の中で、今、市民の方、特に地元の自治会長さんを中心に、研究会といたしまして、専門家の方々によってつくられた理想的な駅前開発の事業を今出したところでございますけれども、地元の方の御意見も含めながら、今後本当にこの駅をどんなふうにしていきたいか、それからどういうものがあるのか、それによって都市計画区域の駅前開発のエリアをどこまでにするかという議論に入ってきたわけでございます。

ですから、そちらについても、今後事業エリアの選定といたしますか、エリアを決めることによって事業費が大幅に変わってまいりますので、そちらも併せて、財政等見合わせながら、今後の計画を進めていくということで、こちらにも財政シミュレーションをつくりながら、また議会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 財政シミュレーションはそれぞれつくられると。ただ、その財政シミュレーションの中身なんですよね。中身がやっぱりどこまで本当に現実に沿ったものであるかというのは、非常に大事だと思います。基金を今積んでいるというお話ですけれども、本当に基金を積んで、もっと市民の方に財政出動というか、それが必要じゃないかという部分が私はあるのではないかと。

例えば、交通の移動の不便な方への対応とか、給食費、そして今日、小川議員がおっしゃられた国民健康保険の基金を積み上げていますけれども、そういう市民にとってどうしても必要な最低限の支出というのが重くのしかかっている状況の中で、基金を将来の大規模な事業のために積み立てるのがいいのか、今、本当に手を差し伸べるべき人がいる中で、やるというのをやはりもう少し、基金をためているからという部分はちょっと違和感を感じますね。やっぱり、もう少し必要などころという部分も必要じゃないかなと私は思いますね。要は、優先順位ですね。

優先順位ということで、今、庁舎のお話が出てましたけれども、ちょっとあるデータを私、調べましたので御紹介しますね。工事費です。

直近で、幸い、大垣市役所、それから羽島市役所、庁舎建て替えしました。大垣市役所は、2017年12月着工、羽島市役所は2019年12月着工。2年の差です。

規模は、大垣市庁舎は鉄骨8階建て、2万8,000平米。羽島庁舎は5階建てで9,720平米。

問題は工事費です。

大垣庁舎は109億円、羽島庁舎は46億。これは、土地代は別です。解体費を除いて。坪単価にすると、大垣が129万、羽島庁舎は157万。人手不足で工事費は上がっています。

実は、大垣庁舎は免震構造を取っていて、それなりにお金のかかる方法を取っていて129万、2年前。直近の羽島は157万。確実に建築工事費は上がっているんです。

今、瑞穂市が試算している坪単価は110万です。工事費は、明らかに40億ではできません。1万2,000平米をやろうと思ったら、40億では足りないです。つまり、財政計画を本当に現実のものにして、どれを優先してやるかというのを精査しないと。このコロナウイルスで国がどう対応するかという、その財源の問題は分かりませんが、景気は間違いなく悪くなっていく、税収は落ち込む中で、ますます優先順位を問われる。財政の切り盛りが市長には求められてくると僕は思います。

少し補足ですけれども、先ほどの令和2年の瑞穂市の予算編成方針の中で、維持修繕費というところを総務部長がコメントしておられます。維持修繕費についても、例年、経費の伸びが大きい。5年平均だと19.8%増えている。10年にすると、もう少し少なくても3.91%増えている。この辺をやっぱり注意しているんですね。これをきちっとやはり数字を出してみて、精査して、判断をしていかなければならないと思います。

そういう意味で、まとめますけれども、ぜひ市長から、3大事業の財政的な計画を平行にして並べてみて、それで優先順位を精査するというをやっぱり確約していただきたいなと思います。いかがでしょう。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 鳥居議員の御質問にお答えをいたします。

私は、今年の仕事始めのときに、今年は大きな事業の始まる年ということを職員のほうにも言っております。そのような関係で、公共下水道事業も、先ほど水道部長のほうからも答弁しております、副市長のほうからも答弁しておりますが、一般会計からの持ち出しを少なくするというので、先ほど鳥居議員もおっしゃりましたが、2億3,000万ぐらいの限度で一般会計からの持ち出しをするということで公共下水道事業は進めています。

さらに、庁舎につきましても、先ほど副市長のほうから答弁しましたが、今、個別計画の中で、将来どのような庁舎が必要であるかというようなこと、土地の選定を含めて、民間がどのような形でその庁舎に加わるかというようなことも踏まえて検討をしておりますので、その結果を踏まえ、さらに駅周辺の整備についても、どこまでのエリアを今回の駅の周辺の整備に含めるのかということも現在調整しておりますので、そのあたりも全部含めた上で、財政シミュレーションを立てて、これからどのような形で進めていくかということも今年度、ある程度の道筋をつけて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁としま

す。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 財政計画を見てやられるということでしたけれども、それぞれの事業をやるということで、幾らかかりそうだと。それを並べてみてやるのも一案かも分からないですけれども、市のこれからの収入も含めて、税収の見通しも加味して、幾らぐらいまでしか出せない。先ほどの16億という相当する金額は、これから幾らぐらいになるかということを押さえて、じゃあどこまでしかできないよという、やっぱりそういう指標も持たないと。要るから、やっぱりこれはやらないといかん、やりたいねとか、やらないといかんというところで積み上げるという方式ではなくて、もうこれからは今言ったような視点も必要かと私は思います。

最後に、下水については、やっぱり地元の方の同意がない限りは進めるべきではないと思いますので、決して強制執行というようなやり方では進めずに、私としては、やっぱり一番、財政のところは気になります。そして、強制執行ということを経ずに、公の場でそういう議論をしていただきたいという要望で終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 5番 鳥居佳史君の質疑は終わりました。

続きまして、15番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 議席番号15番 くまがいさちこです。

傍聴の皆様、御苦労さまです。

私は、議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算について、3点お聞きいたします。

3点を初めに申し上げますと、公園整備費について1つ、職員体制についてが2つ目、3つ目が生活道路についてです。

1つ目から行きます。さくさくと行きたいと思います。

予算概要の5ページとシートナンバー227に予算が上げられております。（仮称）穂積ふれあい公園整備事業についてです。

通告しておりますので、以下、自席でします。

初めにお聞きしますが、シートの227に書いてありますが、令和2年度に瑞穂市公園・緑地等基本計画を改定したいと。この中身を教えてください。改定の中身です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの御質問でございますが、事前通告とは少し違っておりましたので、実は議員の皆様方のタブレットも御覧になれると思いますが、瑞穂市公園・緑地等基本計画、今、手に持っていますが、この要約版を21年2月につくっております。

実は、約10年ぐらいたちましたので、議員の事前通告の5番目にちょっと触れるんですが、

今後は、これら公園・緑地を含めた緑の基本計画を昨年、今年、それから来年度と3か年にわたって今策定中でございますので、従来から計画として上げております7か所の公園の次期の公園等の整備につきましては、この中で計画していきたいということで、本来は緑の基本計画というものが法的に示されておりまして、その公園・緑地版というような格好で先行してつくったものでございますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） ちょっと分かんないこともありますが、続きは産建でもできるかと。できないかもしれません。公園の緑地版をこれからつくるんですかね。緑の公園をつくるのか、ちょっと分かりませんでしたけど、まあいいです。

さっき、通告のことを言われましたが、今日、通告していない人も通告者の後にできるわけですから、私が通告プラスアルファをさせていただいて構わないんじゃないかと思いますが。

次へ行きます。

この事業で、土地購入費が約1億円、新年度予算に上がっていきまして、総事業費は2億円になります。この根拠が幾つか予算書に書いてありました。それについて、さくさくと聞いていきたいと思います。

つまり、この計画にあると。根拠ですね。瑞穂市公園・緑地等基本計画にあるからということですが、これは最後の7番目になっていますね。6番までは、最初ありました、確かに。それが示された3か月後にこれを足したんですね。滑り込ませたという感じです。後づけでした。覚えています。

ですから、平成22年11月25日に要望書が最初に出て、去年の10月の産建で、ついた資料を見ると。この要望書の最初、1回目が平成22年11月25日付です。これが7つ目になっているわけですね。後づけであったと。滑り込ませた経緯がございます。

ちょっとずらずらと言いますので、それから、以下通告してありますが。

住環境の向上と言われます。地元の自治会長さんも、4つ目の公園ができるなんていいことやと。子供の遊び場がいっぱいあると。それで要望書を出したと言いますが、別に自治会のみんなの意見は聞いていませんので。住環境の向上で、中切と下穂積の自治会だけが環境をよくしていいものかと私は疑問です。

3つ目です。避難所になると言われますが、一時避難所は既に野口公園という立派な公園があります。それから、市内のどこよりも優れた朝日大学。グラウンドも体育館も、高層建物と言っていいんでしょうか、大きい建物もあります。避難所のためという理由は当たらないと思います。

4つ目、中切と下穂積は、既に大小3つの公園があります。しかも、そのうちの3つ、今回

できる公園も含めて4つの公園のうち3つは、中切と下穂積の境界線のところに来るんですね。だから、2つの自治会のほぼ真ん中になると。そんなところに集中して公園を造ってよろしいんでしょうか。もうちょっと21号線のすぐ南とか、または21号線と中切の辺の真ん中辺りにぜひ必要だと思います。

それから、市内のバランスが取れると根拠に書いてありますが、バランスが取れないんじゃないですか。穂積地区だけでもバランスが取れないのに、市内全域だったら、すごく私たち、優遇され過ぎちゃうと思うんですけど。

それから、6番目。要望書は出ていると。これは、地権者からもちろん、先ほど申し上げた平成22年11月25日を1回目にして、令和元年9月30日までに7回、自治会長を抜いてですが、区長も含めて地元関係者から7回要望書が出て、6回目までが元部長さんの名前で出ています。

これは書類で出たものだと思うんですけど、この平成22年11月25日までの間に、書類ではなく口頭で出ているはずですね。

地元の自治会で、4年前の3月の総会で「公園はどうなってる、やるんかやらんか、やらないのか」と追及されて、前市長がやりますと答えた。この追及した人は元部長さん、地元の人ですね。そういう経緯があります。7回要望書が出ていて、6回までが元部長さんから。そのほかに口頭でこのような経緯もあります。

つまり、7番目ですが、経緯として、初めから終わりまで、主として地権者からの要望ですね。地権者の数というのが、ちょっと資料を見るとプラス6人とかというのもあったりして、判然としませんが16人ぐらい。もともと苗場だったそうで、非常に地権者が多いんですね。地権者の要望。

つまり、1人の人が、もうあの辺は家がどどこ建っているところですけど、業者にぱっと売りにくかったのかなと。それもあるのかなと思います。誰かがまとめて税金的に安くしてもらえ市役所に売れたかったのかなと思います。非常に地権者が多いところですね。

8番は、今申し上げたとおり、まとめ役が市役所と非常に関係の深い人なわけですよ。

ということで、9番目。このように、個人的なつながり、または圧力、市役所へのですね。こういう経緯があって、4年前に1回休止。私、4年前に、3月に中止ですか休止ですかと言ったら、新年度予算にいきなり出てこなくなったものですから。そうしたら、繰越明許にするとかと言って、出さないとかと言われてましたけど、中止ですか休止ですかと言ったら、休止ですということで、いきなり消えましたね。

つまり、そのとき非常に反対が議会も多かったわけですよ。しかし、反対が多かったから、私はやめたのかな、中止じゃなくて休止にしたのかなと思っていましたが、今回の御説明によると納税猶予が2人いたからと。今回外れたからという説明ですが、じゃあなぜ2年前に納税猶予が2人いたのに出したんですかということになりますね。非常に矛盾していると思います。

11個目です。6年前に、この3月議会で陸上競技場の整備費8億円が否決されました。賛成に回っていた人も皆さん、否決したわけです。そのお金で、8億、市内小・中学校のエアコンのお金が随分楽になった経緯があります。今度のこの2億円も、今市民の暮らしも大変ですし、商売も大変ですし、そういうお金に億単位のお金を回すということが大事ではないかと思えます。

つまり、先ほど午前中に補正予算のところで申し上げましたが、繰越金が多いということは、実質収支比率の多寡、多い少ないで健全な財政運営かどうかが分かるようになってきているという非常に分かりやすい御説明を聞きましたが、繰越金が多いということは、別の言い方をすると、集めた税金を市民にきちんと還元していない、しない財政運営だということを私はずうっと感じていました。繰越しが非常に多いということですね。これは、指摘されていますね。

以上について、すみません、一括で御回答をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは、一括で御答弁申し上げます。

先ほど来、基本計画を見ていただきますと、13ページにその配置計画図が出ております。その中には、御指摘のある7か所について、ピンポイントでここを整備しますということは全くうたわれておりません。この基本計画は、この区域にこういう公園が必要であるというような位置づけで計画がされております。

これらの区域の中に、平成19年度以降、地元からの要望、ニーズを把握しまして、街区公園が必要とされる各地域に、その位置を絞ったものを実施計画として、位置の形状だとか、需要と供給、経済性等を比較検討した上で整備事業を定め、これに即して平成23年6月に、一番最初に牛牧のふれあい公園を整備、以後、この7か所につきまして順次整備していったところで、今回の公園につきましても、平成22年11月に要望があった中で、この選定比較の中に入れて、整備順位を決めておりますので、時系列的には全く問題はないというふうに感じております。

昨年の10月25日の産業建設委員会の協議会の中で、資料をお配りしました。それは、平成23年9月の議会のもので、今、申し上げましたような7か所について、それぞれ優先的に整備するところを位置づけまして、それからその公園が幾らかかるのか、それからその整備順位はどういう視点で優先順位を決めていくかといったような資料をお出ししております。

そういったもので、今回この公園につきましても、平成26年度の新年度予算で議会の御承認を頂き、また27年度へ繰り越すということもこの議会の中で御承認いただいて予算を計上してきたところでございます。

住環境の向上と申されますと、私どもは瑞穂市都市計画マスタープランや瑞穂市第2次総合計画においても、水・緑づくりの方針を掲げてまちづくりを進めており、環境保全、レクリエーション、防災、景観といった機能を有した、緑のバランスを保ち、潤いある豊かな生活環境

を整備することにより、生活環境の向上を目指すこととしてしております。

瑞穂市の都市計画マスタープランの穂積地域のまちづくり構想では、平成27年の人口は、市全体の約26.7%の1万4,535人で、最も人口が多く、平成22年から27年の人口増減は287人の増で、2.0%増となっております。

平成27年の高齢者数は2,864人で、高齢化率は19.7%と市平均の19.4%と同程度となっております。現在策定中の瑞穂市第2次総合計画後期基本計画の穂積小学校区の人口推計を見ても、2017年の実績値から2030年までの推計値で、年少人口、生産年齢人口、老年人口はともに増加する予測となっております。校区内の年少人口の割合は14%台で推移し、老年人口は21から22%で推移すると見込んでおります。

特に、国道21号以南のこの地域の土地利用は、一部を除いて全てが住居系の用途となっており、過去に浸水の大きな被害を受ける一方で、良好な自然環境、親水環境を有しており、今回計画されている公園周辺では宅地開発が進行し、多くの分譲地が立ち並び、公園などの潤いの場を提供することと併せて、市街地の防災性の向上が最も必要とされている地域と判断しております。

3つ目には、一時避難場所については4か所もあるではないかというようなことの御質問でございました。

これは、一定の期間、建物内に避難できる朝日大学と建物がないような今回のような一時避難場所となる街区公園とは、おのずとその防災機能、役割が違うと思います。地震の際には、建物の倒壊等の危険から逃れるため、建物がなく、オープンスペースが確保され、安心して逃げられる広場が日常生活圏の身近なところに必要ではないでしょうか。一時的には、状況、その推移を見ながら、自主防災組織等の地域コミュニティを生かした避難活動により、テントを張ったりするケースもあるかもしれませんが、これが長期化するような事態ならば、やはり堅固な建物を有する朝日大学のような建物内に避難、一時的な避難生活といった場所になろうかとも思います。

ましてや、風水害といった事態の避難ともなれば、風雨から逃れ、それをしのぐ場所もない街区公園に一時的にも避難することは考えにくく、最初から建物がある施設に避難せざるを得ないと思いますので、おのずと避難場所も限られてくるのではないのでしょうか。

瑞穂市の人口の4分の1を占める穂積小学校区、特に国道21号以南は、朝日大学施設が主要な避難場所となり、さらにそこに移動するまでの一時避難場所となるような街区公園は、もっと必要であるというふうに考えております。

下穂積公民館の南側に整備しました下穂積児童遊園は、一定の期間、民地を借り受けて、地元管理する広場を市が整備したもので、類似の児童遊園は市内に約50か所程度ありますが、その形態は宅地分譲に付随して造られたものから、従来からある地元の神社に遊具を設置して、

子供たちが遊ぶ場所を提供しているものが多く、近隣に住まれている方々の憩いの場となって、市のあちらこちらに様々な形で存在しており、その性質は街区公園である野口公園とは一線を画したものと思っております。

中切地区に整備しました野口公園は、先ほどから説明しております街区公園として、平成26年度に整備を済ませており、そこから約250メートルの誘致距離として南側に整備することは、都市公園法運用指針にある地方公共団体が設置する都市公園の配置及び規模の基準からしても、それぞれ居住するものの徒歩圏域を想定しますと適切であり、市街化の進行状況を踏まえますと、決して多くあるとは思っておりません。

また、市内全体のバランスにつきましても、先ほど申しました公園・緑地を含めた瑞穂市の緑の基本計画を今策定中であり、また次期公園整備につきましても、この中で計画していきたいというふうに考えております。

要望書につきましても、主に下穂積自治会、それから区長さんのお名前で要望は出ておりますが、そのほかにも前所、西畑、村中、庄屋敷、中切、下穂積の区長様からも、穂積区の総意としてその要望が上がってきております。

今回、特に計画しています公園の北側には、宅地開発による6メートルの道路が南北に出来上がったところで、今回、公園整備と併せて、公園西側の道路整備がされたときの道路がつながると、穂積都市下水路により通行する幅が狭かった下穂積と中切との交通の行き来も格段に改善されるというところから、中切自治会長さん、区長さんからも御賛同いただいた要望書を頂いておるところでございます。

それから、地元の区長、自治会からの御要望もありますが、市の事業にかかわらず、国でも県でもそうであろうかと思いますが、どのような公共事業でも、そのような公共施設を造るために必要な土地の取得というのは、事業の根幹をなすものであり、今まで整備してきた公園もそうであったかもしれませんが、早期に公園整備を実現するためにも、土地の地権者の協力は最も大切であるというふうに考えております。

当初ありました要望書から、直近の要望書につきましても、一貫して自治会長、区長の連名で要望がされており、地元の総意が変わることなくそれを引き継がれた区長、自治会長、さらには隣接の自治会長、区長、また穂積区全体からも要望を頂いているところで、御指摘のあるような、元職員なので市への事務手続に慣れているところはあるかもしれませんが、それはそれぞれの御判断だというふうに考えております。

先ほど来から申し上げておりますように、本市の計画、地元の合意形成、地権者の同意を含めて進めている事業と判断しておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） この事業を進めたい行政側の御説明をるる伺いました。公園計画に基づいている、人口増である、避難場所、随分おかしな理由だったと思いますが、緑の公園計画をつくる、要望書の件、要望書を出した元職員のこと。国会の答弁を聞いているみたいな気がしました。

つまり、トップがちょっとおかしなことでもやると言ったら、職員は付度して、それに合わせて理由を整えると。そういう答弁を聞いているような気がしましたが、ここで終わります、その質問は。

2つ目へ行きます。職員体制についてです。

予算概要の249ページ、もう終わりのところですよ。人件費のところですよ。職員等給与費というのがあります。

これを見ますと、福祉生活課の金額が新年度は782万6,000円で、昨年より8.8%減となっています。なぜこれがこんなに減っちゃうのか、新年度は。人口も増えているし、生活が逼迫している人も増えているのにはです。

細かいことをお聞きします。この減っている内訳、何で減ったか、減額の理由をお聞かせください。それから、今、福祉生活課の職員の身分ですね。専門職とか役割とか、その内訳。まず、この2つをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、ただいまの議員の予算概要249ページの福祉生活課の職員給与、共済費等の金額についての内訳と、前年度に対してなぜ減額となっているのかという質問について説明をさせていただきます。

まず、当初予算における職員給与等の積算方法について説明しておかなければいけないと思いますが、当初予算における職員給与費等の積算方法については、まだ次年度の人事配置が確定していない状況の中で、取りあえず予算編成をする時点での実際の職員の給与費等で積算をしているということがございます。

例えば、平成31年度の当初予算では、平成30年11月末時点での福祉生活課職員、これは12名分でございますが、12名分の実際の給与費等となっておりますし、さらに今度の新年度予算、令和2年度では、令和元年11月末での実際の福祉生活課職員、こちらは11名の給与費となっておりますので、よって令和2年4月からの人事配置後の給与費等とは、もちろん違ってきますので、その点は御理解を願いたいと思います。

ただ、この給与費等の措置については、例年人事院勧告などと併せて、補正予算で対応させていただいておりますので、その旨、御理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、私のほうからは、業務の内訳について述べさせてい

たきます。

今ほど、総務部長のほうから11名ということの答えをさせていただきましたが、これにつきましては部長が1名、課長1名、総括課長補佐が1名、これについては生活保護の査察指導員を兼務しております。また、課長補佐以下につきましては、障害の部門が4名で、うち専門職として精神保健福祉士が1名、これも生活保護のケースワーカーを兼務しております。また、生活保護部門につきましては、専任が2名、兼任が2名。今ほどの精神保健福祉士、それから次のDVや児童虐待、独り親を担当する児童の福祉部門が専任が1名、兼任が1名で、この兼任が生活保護でございます。

なお、今年度につきましては、当初4月は今のお話の中で12名でございましたが、生活保護のケースワーカーが9月末に1名退職して11名となっております。さらに、3月末で1名が依願退職をする予定でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 新年度の職員配置が定まっていない段階で予算を組むとか、足りない分は補正予算で対応しているその仕組み、人件費の予算のつくり方の説明を頂きました。

それから、内容について細かく説明いただきましたが、減っているわけですね。11月に1人、それから3月で退職する人が1人と。確認させていただきますが、新年度は令和元年度の福祉生活課の当初の職員数に合わせて配置するわけですか、それとも減った数に合わせて配置するわけですか。予算が減っているというんでね。これは決算じゃないですからね。そこを確認したいです。このまま減らしちゃうのか。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの議員の御質問ですが、令和2年度の職員の体制ということは、まだ人事異動等も出ていないところがございますので、今回その御回答についてはちょっと御遠慮させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） では、市長にお聞きします。予算を最終決定、新年度の、責任があるのは市長ですから。

それで、ここに県内のいろんなお金の順位が出ていますね。ホームページを見ると出ています。資料も頂いています。

その中で、人件費の項目があります。人件費全体は、これは平成29年しか出ていないんですけど、29年ですから2年前ですか。瑞穂市は14位、上から、人件費がね。298万5,000円です。ところが、住民1人当たりの人件費になると、ずうっと下がって。14位ということは、41市町

ですから上からほぼ3分の1のところに来るわけですが、1人当たりの人件費になると3分の2まで下がります。31番目になります、瑞穂市は。

つまり、人件費が1人当たりは非常に高くない、低い、真ん中より低いということです。30年度は、まだちょっと出ていないので分かりませんが、この指摘をしておきます。人件費。

それで、東北で震災があったときのテレビ報道とか、今総括みたいなのを見ることができるわけですが、あの津波に遭ったたくさんの市町の中で、こういうことが報道されました。職員を大量に失ったまちが、トップが言っていた言葉です。職員を守れない市は市民も守れない。

つまり、福祉生活課って本当に大変ですよ。私は度々、一緒に同行して、あそこの窓口に行くんですが、貧困と障害が重なっている人が多いせいもあると思うんですけど、延々と訴えている人がいますよね。私が同行しているのは、1人では言えないから私に横にいてほしいと行って行くわけですけど、あれをこの少ない職員で、ある程度ですけどね、話を聞く人数と時間だけでも大変だなんて、本当に職員は大変だと思います。まして、その話を聞いた上で、障害に対応する、生活困窮に対応する。最初にやっぱり話を聞かなきゃなりませんのでね。それから、社協に回すとかですから。

それから、昼間は窓口に来た人に対応してから、夕方以降、5時、閉庁してから事務処理をやるわけですよ。夜中に電話する人もいるでしょう。何度も何度もかける人も障害者の中にはいますよね。ですから、この職員たちをこれ以上負担を多くしては、瑞穂市の障害者や生活困窮者を守れない。反対に言えば、職員にある程度ゆとりがなければ。私が言うゆとりがなければというのは、普通でなければみたいな意味なんですけどね。ああいう市民たちに、十分なとは言いません、普通の対応は、私が職員だったらしかねるなあいつも思っています。

という観点から、市長にお聞きします。

この福祉生活課の職員体制ですね。久野部長はちょっと答えられなかったんですけど、新年度の予算が減っていることについて、人員を増やすこそすれ、減らすのかとかいうか、今年度の減ったままにするのかと。いかがなものでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） くまがい議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来、総務部長、そして健康福祉部長からもお答えをさせていただいております。確かに今年度、若い世代の職員が年度途中で退職になったり、この年度末にも退職があるということで、福祉の分野においては複雑で困難を極めるような様々な事案が、また急遽入ってまいります。そして、個人の生活の中にも職員が入って、いろいろ相談しなければならないということで、福祉部においては苦慮しておるといいますか、そのような状況が続いております。

この4月の異動については、間違いなく退職した人の分は増やしていくということは考えておりますが、市全体の職員の採用数も、退職される者より採用できる者のほうが少なくなって

いる、そんな現状もありますので、全体の中では考えていきますが、退職した人の分だけは必ず補充をしなければならないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 昔と違って、今は公務員にあまりなりたがらないというか、大変さが分かっていて、世界でも日本の公務員というのは物すごい少ないんだそうですね。減らせコールがかつてあって、かなり減らしてしまったので。でも、皆さんもお分かりと思いますが、瑞穂市は人口が増えていて、とっても大変だと思います。

ということで、公園費とも私の頭の中ではつながるわけですね。総事業費2億円、土地代が約1億円。どうしても必要なお金ではない。こういう扶助費とか、あと大事なものは市民協働だと思いますね。関市のように15地区に年間300万円ずつ交付金を出し、拠点もつくり、人も市役所から2人ずつ、ちゃんと地区に職員を2人ずつ、いてもらうわけですね、担当を。こういうことに2億円を使ったらいかがですか。税金の使い方として、そっちの方向にかじを切るということは、市長いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今の福祉部の職員の関係と、この穂積のふれあい公園の新設の予算ということですが、これも先ほど都市整備部長が何度も御説明しておりますように、我々が計画を進めるといいますか、事業を進める上では、どうしても計画の中に位置づけられたものであること、そして一度、予算で皆さん方に可決もしていただいているというようなこと。さらには、自治会の総意であるということも踏まえて、今回予算の中に入れておりますので、この事業をやめて、こちらに回すというような考えではないことだけは申し伝えておきますので、よろしくお願いを申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） いつ可決されていますか、この予算を。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 平成26年のときの予算で可決をしているという意味ですので、御理解いただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 先ほど申しあげましたよね。ここに私のブログ記事まで印刷してありますよ。中止ですか、休止ですかと、新年度予算に。4年前の3月です、議会。出てこなかったもので、これはもう中止するんですかと言ったら、休止ですと言ったんですから。で、

いつやるんですかと言ったら、機が熟したらやりますって。今回、機が熟しているんですか。

つまり、市長、ちょっと訂正してください。予算、通っていませんから。市長で結構です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、市長が申し上げましたのは、平成26年の3月議会で、平成26年度の新年度予算で当該公園の用地購入費1億592万4,000円を議会で御承認いただいて、事業に着手したわけでございます。残念ながら26年に取得できなかったのもので、27年度へ、平成26年の12月議会で繰越明許を議会で御承認いただいたということをお説明申し上げたところで、残念ながら休止という言葉も言いましたが、今回、それら納税猶予等も外れたというような条件もございまして、今回新たに令和2年度にこの予算を上げたところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） そうですか。その当初予算で通ったから、1回可決したから、今もやると。

2点、今の答弁でおかしかったですね。かつて、当初予算で通ったからやると。だって、当初予算で通っても1回1回ちゃんと予算をここで可決しなきゃ駄目ですよ。ですから、当初予算で通ったからやるとというのは、おかしいと思いますよ。

あと、横断的に、あっちの2億円をこっちへ持ってくることはできない。それをやるのが市役所、財政、市長じゃないですか。どこに何を幾ら使うか。総合的に判断できない市なんですか、お金の使い方を。

もう一つ、答弁漏れは、納税猶予が2つなくなったから今度買うんやと言いますが、4年前もあったのに、何でじゃあ予算に上げたんですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） もちろん、ここで説明申し上げましたように、平成22年11月の地元からの要望、地権者の承諾ですね。納税猶予の入れてみえた方も承諾するという形で市のほうは受け取っておりますので、平成26年度の新年度予算にその方たちの土地代も含めて予算を計上して、御承認いただいたところでございます。決してそれを26年に承認していただいたから、今回も承認していただくなんて、そういうつもりは全くございませんので、その点だけは御理解ください。

それから、平成26年度、27年度、もちろん土地を買うのは我々、市の職員がお一人お一人交渉して、最後は契約書に調印するわけですけど、やはり納税猶予のあった方ですと、納税猶予がもうあと3年、4年という時期に、切れる前にその土地を市に売ると納税猶予されていた税金がまた利息と含めて国税に払わなきゃならないというような事情もあって、それでも何とか御協力いただけないかというような交渉の中で、やむを得ず26年、27年という予算の中で全体

を買わなければ公園としての体をなさないということでございますので、予算を流していったというような事情でございます。

今回はお二人の納税猶予が切れているということで、26年、27年に用地交渉したそれら問題も解消されるというところを見込んで、再度、計上させていただいたところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 苦しい答弁でしたね。納税猶予が解けたので今回計上するといった根拠がなくなるじゃないですか、その言い方は。

あともう一つ、この2つ目でつけ加えておきます。

正職員は元の数に戻しても、つまりマイナス2をプラス2にして戻しても、足りないわけですから、正職員はなかなか公務員に応募してくれる人とかが少ないとしても、もし増やそうとしているのなら、増やそうとしたけれども応募がなかったという場合のときのことを申し上げますが、全員が正職員じゃないですよ。ですから、正職員じゃなくても、正規じゃない人も2人とか3人とか増やして、そういうことをしていただきたい。とにかく今の体制では職員が大変、イコール市民が大変ということです。こちらは大変ですけど。とても大変になってきます。そうやって生活を、職員を追い詰め、市民を追い詰めるまちなんですか、瑞穂市は。このままだとそういうことになります。答弁はちょっと時間の関係で結構です。

3番目です。生活道路の整備です。

予算概要の144ページですが、道路維持費、補修費が2億790万。2億円ですね。

質問は、通告してありますが、生活道路ですね。私はおかげさまでというか、自転車で市内を走り回っています。はっきり言って、がたがた道です。昔の田舎の道よりはちょっといいかな。がたがた道ですね。

次の4点を質問します。

これは全部議会ではぼ言ってきたことだと思いますが、そこの市役所の北側のおそば屋さんですね。ここの北側の何百メートルかな、短い距離を拡張工事すると言いましたが、これは予算がついているんでしょうか。つけないなら、なぜつかないんでしょうか。

2つ目。牛牧に、家があって、その東側ずうっと整備してあるんですよ、きれいに。その家の東側。それから、その家の西側からもきれいな道路がある。その家の前だけ整備していないんです。その家は、1反ぐらい土地があると思いますが、庭の土とかが隣の田んぼへ落ちちゃうわけですね。非常に苦情があって、もう何年も要望を出しているのに家の前だけ整備してもらえないと。これも、しますという返事だったけど、これは予算がついているんでしょうか。つかなかったら、どういう理由か。新年度予算です。

それから、穂積小北、正確には穂積駅南交差点、このアベリアを取ると。ほんの二、三メー

トルですよ。交差点の信号のところだけですけど、これも取りますと。非常に危険ということも分かっていますと言ったのに。この縁石とアベリアですね。これの予算もつけませんね、ずうっと。今度、新年度予算でつけるのでしょうか。

4つ目。ゆうあいロードは、初期事業費とその後の補修費は幾らか。とにかく、何センチもぼこっとタイルが下がっちゃったり、ぼこっと上に上がったりして、いつも議案の最初に、その穴ぼこで市がお金を払っていますね、市民に。そういう状態が続いています。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 最初に御指摘のされました道路拡張工事につきましては、既に道路の設計を終わっております。今、オープン水路を伏せ越して、約300メートルのうち、オープン水路214メートルを伏せ越すというような工事になっております。

これにつきましては、全体事業費が1億4,000万を見込んでおりますが、令和2年度ではまだ計上しておらないところでございます。これも市内全域にわたって道路改良事業というのは多数ありますので、市内のバランスを取って予算づけをしておるところでございます。

それから、2番目にあります、通告では牛牧、山田氏宅前というような通告がございますが、ちょっと場所が全く検討つきませんでしたので、お答えすることはちょっと今は困難かと思えます。

3つ目は、これは穂積停車場線、これは県道でございますが、小学校の西北角の信号交差点のことを指しておられると思いますが、これは県の工事でございますので、市の予算でやるものではございませんので、当然のことながら予算については計上しておりません。

4つ目のコミュニティー道路、ゆうあいロードですね。コミュニティー道路につきましては、平成9年からの整備というようなところで、資料もあまり残っておりませんが、全長が1.1キロで約2億3,000万円といったところでございます。

これは、れんがで貼ってあるので、どうしても議員が指摘されるような道路に不具合が出ているというようなことで、平成22年から令和元年度の10年間でこの補修については約1,800万円を使用しております。

まだ、最近も今年度は80万ほどを使って、御指摘のあるようなれんがの部分の補修しているような状況でございます。全面、れんがを撤去して舗装補修を行うには多額の費用が必要であるため、今後も維持管理のための補修工事は必要に応じて実施していく予定でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） このおそば屋さんの北道路ですね。これは3回ぐらいやったのかな、2回か3回やったら、優先的に生活道路でしなきゃいけないところですね。駅から市役所の間とか。そこまで迫ったら、そのとおりですと、やりますとおっしゃったんですよ。もう、

計画までしているけれど、これは予算がつかなかったわけですね。優先的、市内のバランスと言ったけど、そこまで私は迫りましたね。そうしたら、確かにそうだというお返事は頂いておりますよ。

それから、2番目。牛牧の1軒の家の前だけやっていない。これ、ちゃんと分かっているじゃないですか。御近所でしょう、ほぼ。私が12月議会の途中で、議会では言っていないですよ、どうしてあそこにつけないのと言ったら、新年度予算か補正でつけようかなあと思っていると2回言われましたね。私、言いたくなかったんですけど、言わせていただきます。私の腹一つだみたいな言い方ですよ、それは。こんな1軒の家の前だけ整備しないなんてことはあり得ないです。

それから、アベリアは県道だからと言いましたけど、この本会議場でやりますとおっしゃったんですから。何でできないんですか、今までできなかったかと言ったら、区長さんの反対でできませんでしたとおっしゃったでしょう。それなのに、今になって県道だからできないと言うんですか。じゃあ、県に言いに行ってくださいよ。

それから、ゆうあいロードは、もう舗装にしたらいかがですか。お金がもったいない。何でれんがにこだわるんですか。何か裏では、れんががある限り使うとかと聞いたことがありますけど。平成9年でしょう。20年前ですか。その間、ずうっと補修をやっているんですよ。また、その補修したれんがが浮いちゃうんです。

残り時間がもうないですが、とにかくお金の使い方が、市民からの税金の使い方がもっと市民の生活に密着した使い方をしていただきたい。無駄なところ、どっちが無駄か、どっちが優先か。大所高所から、市長をはじめ部長たちはやるべきだと思いますが、市長、最後に一言、そういう観点からのお答えをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今回、令和2年度の当初予算につきましては、一般会計全体で184億というような規模になっております。そのあたりで今回、穂積のふれあい公園の新設も入っておりますが、この当初から、要望を頂いてからもう10年というような年月も経過しているようなことで、今回この穂積のふれあい公園の用地の取得の予算を計上しております。

また、市民の生活に密着した、そんな予算に努めているところでございますが、そのあたりも御理解の上、よろしくお願いを申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 御理解できないので、質問させていただきました。終わります。

○議長（藤橋礼治君） 15番 くまがいさちこ君の質疑は終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩を取ります。再開は15時40分でございます。

休憩 午後 3 時25分

再開 午後 3 時41分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めます。

以上で、発言の通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 令和2年度瑞穂市予算書、予算概要を見ていただきたいと思います。

質問項目は、5つ行います。

予算概要のシートナンバー57、J R穂積駅圏域拠点化構想と、シートナンバー224、駅前対策事業費の予算計上に関連して質問します。

シートナンバー48、庁舎建設基金の積立てに関する事、シートナンバー48、下水道事業対策基金の積立てについて行います。

質問1、J R穂積駅圏域拠点化構想と駅前対策事業費の予算計上に関する事ですが、質問1の中で、昨年12月において、穂積駅周辺整備の事業計画について、地域の意見を聞き、理解を深めながら、令和2年3月までに市の考え方を決定することになっております。その結果はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。市執行部としての取組姿勢について、政策企画監の考えも含めてお尋ねいたします。

以降の質問については、自席で行います。

○議長（藤橋礼治君） 巢之内政策企画監。

○政策企画監（巢之内 亮君） ただいま御質問のありました穂積駅周辺整備についての市としての事業実施に向けた考え方につきましてですが、これにつきましてはJ R穂積駅周辺整備研究会の提言を基に、2月に実施しましたアンケート調査を踏まえて、内部検討を現在進めておりまして、具体的には研究会の提言内容を基本に、今後整備範囲は事業規模について検討を行っていくことが基本スタンスにはなると思いますが、近々その結果と詳細について御報告をさせていただきますと思っております。

また、市が向かうべき姿勢など、私の考えはということの御質問でございますけれども、J R穂積駅周辺といいますのは、アクセス性や立地環境など、潜在的な開発ポテンシャルというのは非常に高いものがございまして。持続可能なまちづくりを目指す瑞穂市として、周辺市町15万人を対象にしたJ R穂積駅圏域拠点化構想は進めるべきであると、このように考えております。

なお、将来を見据えたまちづくりに向けて、駅周辺整備のあるべき姿を全体整備計画に盛り込み、我々の世代がきちんと先行投資をして、着実に整備を進めていくことはとても重要であ

り、整備された駅周辺施設を有効に活用するための民間活動団体を立ち上げて、ソフト事業とハード事業が密接に連携をして、長期にわたって町並みが発展的に形成されることで、構想は完成に近づき、さらには瑞穂市全体の発展のために大きく寄与するものと私は期待しております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 質問2、同じくシートナンバー57、JR穂積駅圏域拠点化構想のソフト事業として、当初予算1,197万円になっているところがございますが、既存のソフト事業を継続的に行っていくよう民間活動団体の組織づくりや関係づくりを中心に進めていくこととなっているわけですけれども、今後の主な取組について内容をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） JR穂積駅圏域拠点化構想の中のソフト事業のことについて述べさせていただきます。

現在の駅周辺の課題の大きな要因の一つとは、多様な人が利用する交通結末地点としての場と昔からこの場所に生活の場を持ってみえる方々が重なっている点でございます。

そこで、拠点化構想では、目指すべき駅周辺としまして、駅利用者の利便性のみを考えるものではなく、生活の場としての機能維持と利便性の向上を両立させるまちづくりのために整備、推進をしております。

駅周辺の管理運営体制づくりを同時並行で行うことを位置づけております。そのため、当初から、駅周辺の多様な関係者から構成される民間活動団体が必要であるとの認識がありましたので、わいわい会議というものを組織し、にぎわいと駅利用の可能性について、常に角度を考え、協力者を巻き込みながら活動を実施してまいったところでございます。

今年度の取組のことについて、お話しさせていただきます。

生活の場の機能維持と向上をと、駅周辺の自治会長を対象とした自治会ワークショップというものを開いております。生活面での課題やその対策を5回にわたって検討してまいりました。

その結果、駅利用者と生活圏が重複することによる今の交通環境の改善に関心が高いということが分かりました。特に、地域の子供たちの通学時間と駅利用者の通勤時間が重なるということがありましたので、様々な危険性で心配を招いているという状態が強かったということです。

その対策としまして、北方警察署管内初めてとなる市民ベースの一方通行化の社会実験というものを実現したところでございます。この一方通行化の社会実験では、自治会の方々に周知活動や交通整理なども入っていただきまして、20人以上で御協力を頂いたということです。交通環境改善など、目的意識を共有することで地域の主体的意識の醸成と能動的な活動を期待で

きるという成果を得ることができたと思っています。これが今年の実績の状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） シートナンバー224、駅前対策事業費等の予算計上に関連して質問いたします。

J R穂積駅圏域拠点化構想のハード事業として、今後の都市計画決定や事業着手に向けて、今後の予算を含めて具体的にどのような取組を進めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど企画部長の申し上げましたのは、主にソフト事業でございます。私ども都市整備部では、これに関するハード事業に取り組んでいるところでございます。

J R穂積駅周辺整備事業につきましては、令和2年1月に地域の意向を集約し、事業計画に反映していくための区長、自治会長等からなる代表者組織、J R穂積駅周辺検討委員会を設置し、令和2年1月末から2月末にかけて、事業検討区域内の土地所有者及び建物所有者を対象とし、J R穂積駅周辺のまちづくりに関する意向調査を行うとともに、令和2年2月13日には、意向調査の一環として、J R穂積駅周辺のまちづくりに関する説明会を実施するなど、事業化に向けた作業を進めているところでございます。

この意向調査等の結果につきましては、御意見等も踏まえまして、現在集計等の取りまとめ作業を行っているところでありますが、その結果を踏まえて、今後事業計画の策定作業に進めていく予定でございます。

予算書にありますシート番号の224番、新年度では8,153万8,000円を予算化しております。これにつきましては、J R穂積駅周辺整備研究会より提言を頂きました駅周辺整備計画図を基本に、土地区画整理事業の実施に向けた地元協議や関係機関協議等を進めまして、現地測量を実施するとともに、整備範囲や事業規模、事業内容等の詳細に関する協議、検討を行いながら、令和2年度末を目標に、実現可能な事業計画や都市計画原案を策定していきたいと考えております。

また、その計画策定後には、地元説明会や都市計画審議会、法定手続等を行うなど、令和4年度の都市計画決定を目指し、順次作業を進めてまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 質問4、シートナンバー48、庁舎建設基金の積立てに関連して質問させていただきます。

これまでの説明会などで、穂積駅周辺地域、巢南庁舎周辺地域、旭化成周辺地域の3か所を

建設候補地として考えておりますけれども、今年度は最終的に1か所に絞り込むことになってきたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、穂積駅周辺区になった場合、駅周辺拠点化構想との整合性はどのように調整されるのでしょうか。建設時期の前倒しも見据え、公民連携による事業手法についても検討を進めているとのことでしたが、その後の検討結果はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、今議員の御質問のありました3か所あるうち、絞れたのかという御質問ですが、まずこの庁舎建設、まだ絞るといふ段階には来ておりません。まず、この庁舎についてのこれまでの経緯でございますが、庁舎については、合併して15年以上が過ぎて、庁舎が抱える様々な課題や今後の在り方ということで、現庁舎を改修していくのか、それとも新しい庁舎を建てていくのかということで検討をさせていただきました。

そうした状況の中で、市としては現在、庁舎として抱える課題、例えば2庁舎体制における市民サービスの不便さ、さらに建物が老朽化していること、さらに会議室や相談室などが無いなど施設が狭いこと、さらにはバリアフリー対応が不十分という様々な課題がある中で、市として新しい庁舎を建てていくという方向で検討をさせていただいております。

ただ、庁舎を建てていくには、やはり多額の事業費がかかること、さらに市民のコンセンサスが必要となることから、そうした課題を踏まえて事業を進めていかなければならないと感じております。

そこで、市としては1つ目の財源確保の課題については、平成29年度から基金を設置し、毎年2億円を積み立て、現在6億円を積み立てているという状況でございます。さらに、今後の流れとして、新庁舎建設については、第1段階として、今後市としてどんな庁舎とすべきなのか、またその面積はどれだけ必要なのか。そして、どんな場所に建てたらいいのか、さらに建てるためにはどれだけの費用がかかり、その財源はどうするのか。まずは、庁内の職員によるプロジェクトチームをつくりまして、その中で新庁舎建設基本構想という、まず第1段階のこういった構想を策定させていただきました。

また、この職員で策定しました構想については、本年度、各中学校区で市民説明会を開催させていただいております。さらに、本年度は、この基本構想の中にもうたわれております事業の前倒しを前提としたPPPやPFIなど、公民連携の事業手法について、民間活力の導入に関する可能性の調査も実施しております。

こういった市場調査等におけるヒアリングでございますが、今の状況では、例えば民間収益というところでは難しい状況にありますが、事業手法の可能性や事業規模については特に問題がないという回答を頂いているところでございます。

今後は、この基本構想の次の段階として、基本計画の策定を進めていくこととなりますが、

まずは、まだ庁内で策定した構想段階でございますので、今後は市民を含めた有識者らによる外部の検討委員会による建設位置や事業手法など、具体的な検討をしていく流れとするように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 質問5、最後の質問ですが、シートナンバー48、下水道事業対策基金の積立てに関連して質問をさせていただきます。

昨年9月議会において、最短で令和2年度に事業を開始し、7年後の令和8年度に供用開始を目指しているとの答弁がありました。計画に遅れなどないのか、現時点での進捗状況とともに今後の具体的な取組内容をお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の若園議員の質問にお答えいたします。

進捗状況、具体的な取組というところですが、令和2年1月には、岐阜県都市建築部長に下水道事業計画の事前協議を行いまして、同年2月4日に異存ないとの回答がありました。この回答により、その日から2週間、下水道法施行令第3条に基づく事業計画図書の縦覧を行いまして、4件の意見の提出がありました。先ほど、鳥居議員のときにもお答えしましたが、その4件の意見に対する市の考えを沿えて、今度は下水道法第4条に基づく事業計画協議を岐阜県知事に行いまして、今月3月3日に了とする回答がありましたので、この回答をもって、下水道法に基づく事業計画が認められたこととなります。

その後、都市計画法第59条に基づく事業認可申請を岐阜県知事に行っておりますので、その認可が下りましたら、県が都市計画法第62条に基づく告示を行いまして、下水道事業及び都市計画事業として、瑞穂市公共下水道事業を着手することとなります。

今回の事業計画では、令和8年4月1日に下水道法第9条に基づく供用開始を目指し、事業を進めていくことと定めております。また、令和2年度の事業内容といたしましては、下水道管路設計のための地質調査、下水道管路基本設計、下水処理場用地の丈量測量、下水道事業における官民連携導入可能性調査を予定しております。

ただ、地域の方々に対しましても、令和2年2月22日には地権者説明会を開催しておりますが、今後も地域の方々や地権者の方々の意見を聞くことや情報発信をしていくことは大切なこととあります。ですので、機会があるごとに説明会等を開催させていただき、御意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 議席番号7番、みずほ令和の会の杉原克巳でございます。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算の中から、3点質問をさせていただきます。

まず、最初に私は、概要の中で250ページでございます起債の内容のことにつきまして質問をさせていただきます。

まず、合併特例債。これは、もう昨年度で一応終わりました、あとは償還を待つのみということで、今年度は2億2,300万ということで、今年度、要するに令和2年度末残高で19億7,800万がまだ未償還残高として残るということでございますが、この計画というか、償還の返済方法というんですか、そこら辺を分かかっておりましたら、御答弁を頂きたいと思えます。

あとは、自席より質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 令和2年度の償還金、合わせて9億2,570万2,000円の内容についてですが、こちらはまず償還として残っているものというのが、平成27年度に地方の整備事業ということで借り入れたものや、さらに同年に、牛牧小学校の児童数が多くなったということで、こちらの増築棟の借入れを、これはたしか合併特例債で借りたものがあるんですが、ちょうどこちらが15年たったという中で、こういったものが今回、この償還の中に入っているということでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 私の質問の仕方がちょっとまずかったのか分かりません。要するに、19億何ぼの未償還残高があるわけなんですよ。その償還計画というものはどのようになっておるかということをお聞きしたいということで質問させていただきました。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今回、この償還計画ということでございますが、議員さんの御質問がありました合併特例債というものについては、こちらはもうなくなりましたんですが、今後はこの令和2年度の起債の中にもありますが、なるべく後年の交付税参入のある起債、こういったものを中心に借りていくということで計画を考えておりますので、御理解していただきたいと思えます。お願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 私は、どうして今質問したかということは、次の質問で臨時財政対策債、これは先ほど鳥居さんも質問されましたんですけど、ちょっと別の角度から質問をさせていただこうと思えます。

公債には、要するに総務部長も御承知のように、建設公債と赤字公債が私はあると思えます

けど、それは正しいですよ。まず、質問させていただきますが、大きく分けて。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） まず、鳥居議員のときにも説明をさせていただきましたが、この臨時財政対策債というおおよそ6億ほどの市債でございますが、こちらの中身は地方交付税ですね。瑞穂市に頂ける交付税というのは、実際に地方交付税で予算化しているものと、さらに国からは現金では来ない部分、もう市のほうで借りてくださいという部分が、この臨時財政対策債になります。

よって、この臨時財政対策債については、先ほども説明しましたが、借入れをすると、例えば後年に交付税参入ということがありますが、これは実を言いますと借入れをしなくても後々の交付税参入と見ていただけます。ということで、予算上は、要は借入れをする地方交付税という御理解をしていただければと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） どうして私が今質問しておるかといいますと、この臨時財政対策債といいますのは、ここ5年ばかり、当市は80億台で残高がずうっと推移しておるわけなんですね。これは、前の資料を見ていただきますと、ちょっと予算書にはないんですけども、別の資料で見ておるんですけど。そうしますと、私は、これは赤字公債だと思うんですよ。建設公債であれば、別に私はさほど意識することはないんですけど、要するに赤字公債といいますのは、通常は地方税とそれから地方交付税で賄っていくのが本来のあれなんです。それを、要するにこれだけ80億ということは、先ほど部長が鳥居議員の説明のときに、これは基本財政需要額から基本財政収入額を引いたものが地方交付税だということ。それは私も分かっています。そこで、国としては、地方交付税でそれは全額手当をできないから、それは地方交付税と臨時財政対策債というもの両方でカバーをするということで、私は理解しております。そういうふうで間違いないですね。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今、議員の説明のとおりでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） ということは、これがずうっと前年度を見ましても6億の借入れ、要するに地方交付税じゃなくて、臨時財政対策債でその分を補填してもらって6億何ぼを償還しておるということで、80億台でこれはずうっと来ておるわけなんですね。

それで、私の基本的な考え方は、これは財政の禁じ手だと思うんです、要するに臨時財政対策債というのは。私はそういう捉え方をしておるんですよ。ですから、あまり残高がどんどん

増えるということは、これは本当に地方財政を圧迫する一番の、容易な資本調達であるけど、これは一番やってはいけないことだと思うんですよ。

ですから、私は今後、非常に逼迫しておる財政状況の中でも、これは減少していかなくてはならないものと理解しておるんですけど、そこら辺は違いますかね。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） この臨時財政対策債の額というものは、私どものほうでこの額を決めているということではなくて、国の地方交付税で7月に本算定という試算をするわけでございますが、その中でこの臨時財政対策債の限度額というものが示されて、その範囲の中でうちが借入れをするという額になっております。

過去には、この臨時財政対策債を満額借りていない年度もありますが、ここ数年は、この臨時財政対策債を限度額の中で借入れしていると。後年に、先ほども申し上げましたが、これは当市が地方交付税として頂くべき本来の財源となるものと理解しておりますので、これらは全て一般財源ということで扱っていきますので、そのように考えておりますので、よろしく願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 私はちょっと見解が違うと思うんですけどね。これは、要するに地方交付税を算定する場合に、基本財政需要額の中にその分を入れて計算をして、地方交付税を算出するということであって、公債の中に入っておるわけですから、私は、これは要するに市債だという捉え方をしておるんですけど、それで間違いですかね、性格上。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） こちらの予算概要にあるおよそ80億という残額でございますが、こちらの起債残額は今後返していく中で、この80億に関しては元金、さらに利子については全て後々の交付税に算入されるという認識をしておりますので、よろしく願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） そうしたら、この80億というのは、要するに借金ではないという捉え方ですか、部長は。財源として。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 借金というか、地方交付税という理解をしております。物は、起債ですが、一応地方交付税という認識をしております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） これは、公債の範疇に入るものでしょう。違いますか。くくりとして、違いますかね。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） これは、地方交付税制度というのが全国で財源補填という制度になっているわけですが、国が現金で出る部分、本来私どもは地方交付税という歳入の科目のほうで受けないといけないんですが、国のほうの禁じ手と申しますか、その部分が出せないという中で、地方のほうで借入れをしてくれというものでございます。

よって、これの予算科目上の取扱いということは、市債ということで計上させておりますが、内容については全て地方交付税ということで、本来うちがもらうべきものということで御理解をしていただきたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） ということは、この残高ベースで80億というのは、どういう意味の内容なんですかね。この残高があるということは。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） この80億というのは、これまで臨時財政対策債ということでうちが借りているものなんですが、本来は国から、この80億は当市が頂くもので、それについては後年、この80億は今後返済していくんですが、それは全て地方交付税に反映されて、こちらに入ってくると、算出されるということで理解をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 分かりました。じゃあ、時間の関係もありますから、次の質問をさせていただきます。

次は、予算概要の12ページ、一般会計のところ、地方消費税交付金ということが11億5,100万円、この令和2年度に設定をされております。平成31年度は9億5,000万で、増減額が予算ベースで2億100万円で、これが収入の構成比として6.2%という非常に大きなウエートを占めておるわけなんです。

昨今の情勢を見ますと、これは昨年10月に消費税が8%から10%に引上げをされまして、GDPも政府はまだ黒字、黒字ということで言っておりまして、一番最初に民間のシンクタンクはマイナス6.3%でしたよと。昨今の政府の見解では、マイナス7.1%のGDPになっておると。また、今回もこういうことで新型コロナウイルスの発生で、もう世界規模で不況が押し寄せてきておるということで、非常に財政も厳しいということで、この時点でそういうことで10月から12月において、新聞紙上等もGDPが6.3%のマイナスですよと。政府というのは、割

に楽天的な数字を出すんですけど、民間のシンクタンクはそういうことで予測をしておるにも関わらず、どういう資料を基にこの11億5,100万円という非常に大きな、これは収入の中の構成比の6.2%を占めておる、この地方消費税を設定されたかという、その根拠をお教えいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今、議員の御質問のありました地方消費税交付金というものでございますが、こちらの予算の積算方法ということについては、一応これは、国の地方消費税も合わせる中の地方財政計画というものを国のほうで方針を出しております。そちらの伸び率を実績で私どもも換算して、この積算ということをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） そういうことで、予算設定は国のデータを基にして積算をされたということですけど、今の状況を見ておりますと、誰が見ましても消費も今減退をして、まさに日本は経済が沈没するか、ちょっとそれは大げさでございますけど、そういう状況下で、やはり会計学をやっておる者は、収入はシビアに控え目に、経費は多めにという、この大原則の下にやっておるわけなんですけど、こういうことでやはり行政のほうも本当にこれはかつてない未曾有の経営状況でございますから、そこら辺をよく吟味していただきまして、例えば早急に、この3月の議会が終わりますんですけど、6月の定例会におきましても、本当にこういうことで非常に困るよと。もう明らかに収入のほうは減額ということで予測をできるなら、そこら辺は6月の補正で修正をしてもらうというお考えはあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今の補正の対応があるかという御質問だと思いますが、この地方交付税でございますが、その交付時期というのは6月に2月から4月分、さらに9月に5月から7月分、12月に8月から10月分、3月に11月から1月分ということで交付がされるわけですが、その交付実績に応じて、今の社会情勢の中で検討することはあるかと理解をしておりますので、よろしくお願ひします。

○7番（杉原克巳君） 以上です。

○議長（藤橋礼治君） 本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長をいたします。ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 議席番16番、松野藤四郎でございます。

令和2年度の一般会計予算について、質疑をいたします。2点です。教育費及び民生費について、自席から質問します。

最初に、教育費でございます。学校におけますICT機器の導入の関係でございますけれども、資料的には学校教育におけるICT機器の整備ということで、第2次総合計画の表を頂いております。

これによりますと、平成28年から平成32年の導入目標があつて、修正した計画が平成28年から平成32年になっております。それで、平成32年、これは令和2年ですけれども、小学校あるいは中学校へ各40台ずつタブレット端末を購入して配備するという計画になっておりますが、この令和2年度の予算に、小学校は7校ありますから、40台掛ける7で280台。これの機器の購入費が1,848万円。中学校は3校ですので、お金が少し減るわけですけれども、40台の3校で120台、機器の購入費が1,054万5,000円というふうになっておりますけれども、現在までの配備状況について、まずお尋ねをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 松野議員御質問の学校教育におけるICT機器の導入の現時点でのICT機器の配備状況について、お答えをいたします。

議員の御質問の中にもありましたように、瑞穂市の第2次総合計画等に基づきまして進めてきておりますが、現在、小・中学校の特別支援学級を含む全ての学級の教室に、デジタル教科書を使用することのできる電子黒板を配備することができました。

また、タブレット端末につきましては、パソコン室のほうに今整備を進めている状況でございます。各40台ずつというのはそういった形で、従来デスクトップ型のパソコンをパソコン室に整備しておりましたが、今それをタブレットの形で入れておりますので、そういった状況でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 平成28年から平成31年までに電子黒板、あるいはタブレット端末等がそれぞれ、全部は入っていないんですが、徐々に入っているという状況でございます。

こういったICT機器を使って、年々学力が向上したとか授業時間の効率化を図ることができたというお話を承っているんですが、こういったことについて何か調査をして把握されているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学力向上とICT機器の直接的な関連というものは、なかなか難しいものがございます。しかしながら、昨年度、子供たちへのアンケートをした中で、このような

結果等があります。

電子黒板とかデジタル教科書を導入する前と比べてどうですかと。授業が楽しく学習できているとか、授業に集中して意欲的に取り組んでいるというような答えをする子供が大変多く増えてきております。

また、教員のほうにおきましても、以前は時間をかけて模造紙であるとか画用紙に作成していたグラフであるとか、そういった資料も、電子黒板に提示することができるようになり、就業時間も若干短くなるような形で、働き方改革のほうにも貢献できているという部分がございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 理科とか国語とか算数、こういったものに活用されていると思えますけれども、例えば中学校には平成31年度、各40台ずつ入っております。この操作について、やはり生徒一人一人の感覚が違うと思うんですが、そこら辺の状況はいかがでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 子供の使用の様子ということでしょうか。子供の前に、電子黒板を導入したことによって、これはほとんど教師が使用して提示するとかいう形で示しております。これにつきましては、非常に時間とともに慣れてくる教師が大変増えてきております。子供たちもそれを見ながら、学んで、一緒に活用する姿は出てきております。

また、パソコン室に今整備しつつあるタブレット型のものですが、これはキーボードも使えるタブレット型を入れておりますので、キーボード入力もできながら、タブレットのタッチ式の入力もできるような形で、子供たちは技能を高めてきているというふうに捉えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） そこでお尋ねするわけですが、政府は令和元年12月5日に、新たな経済対策を決定し、発表しました。その中に、次世代に向けた人材育成を図るための小・中学校にパソコンやタブレット端末などを1人1台、無償で、2023年度までに配備すると言われております。

今、この総合計画には、32年度、各小・中学校に40台という話ですけれども、令和元年12月5日に政府が発表しておるんやね。ということは、この予算書を作るに、令和2年、十分間に合うんですよ、入れることが。そこら辺の御回答はどうでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 松野議員おっしゃるとおりでございます。我々も、この導入に向けて

進めていこうとしたときに、瑞穂市の環境がこの条件に合わないということで、当初タブレット端末の導入については難しいという回答が県の教育委員会からございました。

ところが、年が変わり、2月になってから、その条件は緩和されました。いわゆるWi-Fi環境等と、それからタブレット端末を導入する、この2本立てを同時にやってほしいということで、やっているところは除外だという条件でありましたが、それが緩和されて、私ども瑞穂市は、もう本年度全ての学校にWi-Fi環境ができておりますので、そこの上へ入ってくるということで、逆にいい環境の中にタブレット端末を導入できるという状況になったわけでございます。

以上のような状況でございました。ですので、当初には、10月のときに話は聞いていたんですが、入れることはできないと。2月半ば頃になって条件が緩和されて、いいですよということですので、今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 今、環境の問題もお話しされましたですけども、他市町は、もうこの令和元年の補正に入れておるんですよ。令和元年の3月議会の中で購入要望を出しておるんですよ。うちは、この令和元年の補正予算に入っていない、それから2年度も入っていない。けれども、環境整備ができておるとい話です。これは、2023年度までに国が1人ずつにタブレット端末を無償と言っておるんですよ。これは、財源が遅れたら駄目ですよ。

ですから、思うにそういう環境整備ができているんだから、この6月の補正ぐらいに入れてほしいということです。どのようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） まず、タブレット端末の導入についての補助の割合ですけど、議員にはどこかでうまく伝わっていなかったかもしれませんが、3分の2の補助ということになっております。全額の補助ではございません。

そこで、先ほどのような状況の中で、私たちも計画を見直して、県のほうには導入計画があるという形で今申請をしておるところでございます。6月の議会には、こういった形で補正をお願いしたいということを考えておるところでございます。

国が示してきました計画は、4年計画でなっております。令和2年度中に小学校5年、6年、中学1年、この3学年分の導入を計画してほしいということで、私ども瑞穂市も同じように進めていきたいと思っています。

令和3年度になりますと、中学2、3年、令和4年度になると小学校3、4年生、最後に小学校1、2年生という4年間で、全9学年分の1人1台タブレットの補助をしていくと。補助の割合は3分の2でやるという状況で、私どももこのチャンスを逃さないように、また議会の

皆様方の御理解を頂けるとありがたいというふうに思っておるところです。よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 年度ごとに、学年ごとに入れていくというお話でございますので、ひとつ早急をお願いしたいと思います。

もう一点は、民生費の関係になります。保育園の関係ですね。

保育所の整備計画は、平成28年から32年度の5か年計画が立てられております。穂積の保育所は、公私連携保育所になりましたんですが、あとは牛牧の第一保育所、それから、生津地区に保育所を造りたいという計画でございますけれども、令和2年度の予算には何も計上しておりません。平成28年から32年度の5か年計画ですよとおっしゃるんですが、なぜないんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） では、松野議員の質問にお答えしたいと思います。

保育所整備計画においては、様々な課題がある中、待機児童、とりわけ未満児の待機解消が喫緊と考え、平成29年3月に策定しました。

計画では、老朽化かつ調理設備がなく、3歳未満児の保育ができない穂積保育所、牛牧第1保育所の整備、それから小学校へのつながりを考える中で、保育所がない生津小学校区での整備を考えました。その中で、まず穂積保育所の整備に当たり、民間活力と連携した公私連携型にて取り組みました。

本来であれば、議員御指摘のとおり、5年のうちに続いて整備を行っていくのですが、今後のことを考えますと、今回初めて公私連携型を採用したことにつき、成果・課題を把握、整理していくことが必要と考えました。

ほづみの森こども園との協定には評価に関する事項がありますが、1年目につきましては、1月に県による監査があり、結果としては指摘事項なく、安定経営をされているとの結果でした。同様に、地域等の連携については、従前と同様、施設利用の便宜を図っていただき、地元自治会や子供会で活用されているなど、地域との関係も良好であると聞いております。

こうしたことの評価を踏まえて、ある程度データとして確認できるように、成果・課題を整理し、今後に生かしていきたいと考えています。

また、これにより計画の見直しが必要となってくるので、スケジュールを立てながら進めていくことを考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） ほづみの森の保育所については、県からいろいろと指導といいますか、おおむねよかったと、このような話ですけれども、この保育所の整備は、老朽化はもちろんですし、給食設備がないという話、それから待機児童が出てくる、隠れ待機があると。こういったことを勘案して保育所の整備をするわけですけれども、28年から32年という計画を立てておるんですよね。今の話ですと、また何か見直しといいますか、というような話がございませう。

当初の計画といいますか、公私連携で進めていくという整備計画になっていますね。以前にも私がお話ししましたように、生津地区に民間の方が保育所を造りたいような話をしたときには、公私連携でやっていくんだという話でした。そういった事業者に積極的にアタックしているのか、現状として。どうでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、このスケジュール等、当時つくっております整備計画がございませう。今も申し上げましたところございませうが、公私連携という基本的なスタンスはそのまま続けていきたいというところございませう。ただし、ほづみの森ができて、いろんな先ほど申した課題ですとか、評価ですとか、そこら辺をきちっとした形で進めた上で、公私連携、それから今後の将来的な見通しというんですか、そういうようなところもございませうので、そういうところを加味しながら、今後の保育所の整備ということを考えていかないといけないというふうに考えておりますので、そういう意味で、整備計画の見直しというところを入れております。

基本的な政策としては、公私連携ということは続けていきたいというふうに考えておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思ひます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 基本スタンスとしては公私連携だという話ですが、例えば民間の方がこの瑞穂市の中で保育所を経営したいというお話があれば、その場合はどのようになるんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） このあたりにつきましては、これからの市の整備計画の評価というところもございませうので、それと照らし合わせて、その中で考えていくということが必要かなというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 令和2年の4月から、幼児が保育園に入るわけですけれども、市の

保育所の定員は1,425名になっていると思います。今年度4月に、瑞穂市の保育所へ入る児童というのは何名でしょうか。ということは、先日の新聞報道によりますと、待機児童が7人とか、隠れ児童が32名いると。こういう新聞記事が掲載されていました。

やっぱり、親さんたちは、今の生活が本当に大変苦しいんですよ。それで、子供をゼロ歳10か月から3歳未満の方、あるいは3歳やら5歳の子を入れるわけですけれども、そういったところを鑑みて、行政は保育所の運用をしないかと、このように思います。待機児童の問題はどのようになっておるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 2月末現在でございますけれども、継続利用も含めた令和2年4月1日現在の利用予定者数は1,104名ということでございます。私立も含めると、1,395名ということになります。

令和2年4月の保育施設の利用申請者数は、今年度新たに523名、そのうち複願や転勤等でキャンセルした方が54名となりまして、申請の合計数は469名です。申請した469名のうち、入所者数は437名となり、残りの32名については特定施設の希望をされているため、潜在待機児童となります。そのため、令和2年4月1日における現在の状況につきましては、待機児童はゼロ、潜在待機児童は32名、うち未満児の待機は31名となる予定です。

今後も引き続き、公私連携型保育事業の推進や小規模保育施設による未満児保育の実施、その他潜在保育士の掘り起こしなど、保育士の確保に努め、待機児童解消に向けた取組を進めていきたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 今現在といいますか、2月には待機児童はない、隠れ児童は32名だと、このようなお話です。

保母さんが九十何名、正職といいますか、見えます。そして、任用の職員等を含めて、そういった方も正職より多いというふうに思います。平成31年度の補正予算書の中に、臨時といいますか、言葉は、今は任用関係になるんですけれども、97名が81名だと、このように言われましたね。81名プラス正職員の保育士さんで1,200名近くの子供たちを保育していただいておりますけれども、この令和2年度の予算では、定員が千四百何名ということは、もっと緩和してもいいんですよね、今の隠れとか。それは、国が言っておるだけで、地方自治体がそこを弾力的にやればいいんですよ。そういうことをしないと駄目だと思うんですね。希望するところに入れないとか、何かいろいろ要件があるんですけれども、そういうことはできないのでしょうか。やっている自治体は、あるのでしょうか。お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今の御指摘でございますけれども、この定数の中で保育を行うということが原則というか、必要なことだなというふうに認識しております、ただ弾力的なやり方が、例えば他市町でやっていらっしゃるとか、そういうところについては、私のほうではどういう状況であるのか、今のところちょっと分からない状況でございます。

基本的な、やっぱり何人に1人というところと、それから現場に必要な職員さんということがバランスよくというか、そういうことが必要かと思えます。そういう意味合いの中では、いろいろ工夫は必要かなというふうには思いますが、今の状況の中では定数の中で運用せざるを得ないのかなというところはございます。ちょっと答弁にはなっておらないかもしれませんが、以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 定員が1,425名ということは、瑞穂市の保育所の施設の中に入れてますよということだよ。入れないなら、定員は減るはずやわね。以前とは、受入れ体制が変わっていますので、ゼロ歳から3歳までの保育をするという条件が変わってきましたので、それはあるかと思えますけれども、今回の新型コロナウイルスによって、県内も含めて、県外もそうですけれども、各自治体独自の政策をしていますわね。飛騨はプレミアム付商品券なんかがありますね。ですから、何らかの方法でそういった隠れ待機児童を保育してほしいと。できないでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 先ほど松野議員の言われた定員の1,400名ということについて、少し御説明を申し上げたいと思います。

例えば、年中さんとか年長さんで定員が24名という学級があるとします。ところが、その保育園に例えば30名のお子さんを預からなければいけない場合、定員は24名ですので2つのクラスに分けなければなりません。そうすると15名ずつになります。でも、保育士は2人要ります。そして、15名ずつということは、24名の定員なので9名の空きになります。空きであっても、24名を定員とした場合、超えることはできないので、そういう状況が生まれるわけでございます。

定員というのはそういうもので、実質の子供たちの受け入れる実際の数と開きが出るというのはそういう状況があるということをお理解いただくと大変ありがたいなと思えます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 年齢によって、受け入れる人数は決まっていますのでね。そういう

ことは出ます。けれども、瑞穂市の独自の政策として、そういった方たちの子供さんを保育してほしいと、これを願うわけですよ。国の厚労省の政策の中には、条例の中にあるんですけども、曲げて、そういうこともできるのではないかと思うわけですけども、どうでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） おっしゃるとおりで、保育のニーズがある御家庭については、私たちも、特に幼児支援課は心を痛めながら一生懸命やってくれているところでございます。しかし、これは保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブの現況という、これは12月の文教でも全協でも皆さんにお配りさせていただいた資料でございますが、ここを見ていただくと、こんな状況のデータがあります。

平成28年7月1日現在、各校区別の未就学の子供がおります。いわゆる学校へ入る前の子供ですね。未就学の児童数というのは、平成28年7月1日で全小学校区合わせると3,793名です。学校へ入る前のお子さんが、ゼロ歳から6歳未満の子がそれだけいます。

ところが、ずうっとめくると令和元年7月1日、4年後のやつがあります。その未就学の合計は3,481です。我々は、その未就学のお子さんの人数はどうかということを人口は増える瑞穂市であっても子供は減っているんだなあという状況を見てきました。その中でできる政策を一生懸命やってきたところでございます。

しかしながら、昨今、保育料の無償化というのが出ました。そういうように社会状況が変わっているということまで読めない部分がありましたので、そこについては今後努力して、さらに保育士を増やすなどして、できることを頑張りたいと思っているところですが、保育士の確保もなかなか難しいところでございます。

それで、例えば子育て支援の研修会に参加した方は、子育て支援員という形で資格を持ち、補助職として、保育士の資格がなくても保育士の補助の資格要件を満たすということで、その方々にも入っていただけるような形で、瑞穂市独自で研修もやっております。そういうふうにして職員を増やして、保育できる環境を整えていけるように努力しているところですが、今現在、精いっぱいのところまで来ておるといことも御理解いただきながら、今後また新たな施策が生み出せるといいなあということ幼児支援課中心に検討しておりますので、またいいアイデアがございましたら、私たちに参考に教えていただくと大変ありがたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 待機児童はないということでございます。それは、正職員、あるいは任用の職員で全てが賄えると、子供たちを預けられると、こういうふうで4月1日に発足し

ていいと、このように感じるわけですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 例えば、どこの保育所に御案内するかということにつきましても、兄弟が分かれないうにするような方策も打ちながら、以前よりはかなり減少しております。しかしながら、どうしてもキャパ等の関係もあって、そういったことの御迷惑をおかけしている御家庭も若干残っております。そういったことも含めて今、進めておりますので、4月はそういった中で滞りなく、潜在待機はありますが、進めていけるというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 教育費と民生費について、質疑をいたしました。教育費については、タブレット端末については4年計画で、最初5、6年生からという話で補正を組みながらやっていくというような感じの答弁でございましたので、ここはしっかりと子供たちにタブレット端末の配備をお願いしたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 議席番号3番、創生クラブの今木でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。お疲れのところすみません。

では、予算概要の5ページにあります自主運行バス運行負担金8,050万4,000円についてお伺いしたいと思っております。

市内を巡回しますコミュニティバス、いわゆるみずほバスの運行は、市民の移動手段の確保だけでなく、穂積駅の渋滞緩和にも寄与する事業と考えておりますが、一方でいかに多くの方に御利用いただくかが課題であると感じております。

そのため、今年度、高校生を対象に4月無料企画など利用促進を図られますが、市としてこの8,000万を超える予算について、年間利用者数の目標をどこに設定されているのか、お伺いします。

あとは自席で質問させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、今木議員のほうから、コミュニティバス、みずほバスのほうの目標設定ということでございます。

私ども、30年度は9万5,000人ということで終わっております。9万5,623人。令和元年度は

9万8,912人という状態になっております、現在ですが。

まずは、10万人を目標に今までやってきております。ですから、今回いろんなコマースだとかをしておりますけれども、また手をいろいろと考えております。そういう形で、目指せ10万人ということを進めているという状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ひとまず10万人ということでございます。

今年度、先ほど申しましたように、高校生を対象に4月無料企画などの利用促進を図られるということでございますが、みずほバスの利用促進、利便性を実感していただく機会づくりの一環であると思っております。ですが、なぜ高校生に限定されたのか、またその実施方法と見込みについてお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回、4月を高校生対象に無料企画ということで、1カ月間、土日も含んでおります。これは何かといいますと、高校生の学生証をみずほバスで提示していただくと無料にするというものです。当然、こちらは負担金で払っておりますけれども、その金額、件数をバスのほうでつけていただいて、それが負担金に加算してくるということなんです。

ですから、岐阜バスさんのほうでは、ちゃりんちゃりんとお金が入ってくるものが、負担金の市のほうから入ってくる、それでプラスにという形でお金がシフトするということになります。

こちらのほうの4月、なぜ高校生を対象にしたのかでございますけれども、いろいろとバス利用を見ておきますと、やはり小学生1人ということはなかなか難しいです。ですが、通勤通学というところでよく利用されています。ですので、通学者を増やしたい、通学者のことをとということですよ。ですので、高校生がターゲットとしては一番つかみやすい、取っつきやすいということですよ。狙いとしては、一番いいところだということですよ。

その高校生の方に、4月に乗っていただいて、便利だねとか、それから友達なんかを外から来てもらっても、瑞穂ってみずほバスがあるんだねということを知っていただくとか、そういう通学だけではなく、高校生というのはいろんな柔軟な考え方をされます。ですので、そういう軟らかい感覚でみずほバスを使ってくれる人たちが増えないかなという思いがあります。それが、順番に利用につながっていくと思っております。ですので、高校生をまずターゲットにしたということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ありがとうございます。高校生を限定とするなら、その対象者並びに

保護者への漏れのない無料企画の周知が予算執行上、重要であると思っております。

今、無料企画の4月目前であり、また現在一斉休校中という状況下でありますので、特にこの点をお伺いするんですけど、今年4月から初めて高校生になる現在中学3年生とその保護者への周知方法について、どのようにされていますか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今日の議会でもいろいろと出ておりますコロナの問題がありました。ただ、私ども企画のほうで、現在の中学3年生、卒業してしまっていますよね。今、学校に来ていない状態ですよ。ですが、2月27日に文書が間に合いました、配付できました。今回のこの高校生の制度と路線図をセットにさせていただきまして、配ることができました。ですので、今回卒業された新しく高1になる方々は、この制度を知っているという状況になります。中学校を通させていただいて周知できたということです。

あと、問題は高校生と言っていますので、今度新2年生と3年生になる方は分からないんですよ。ですので、その方々に関しましては、バスの中で貼ったりとか、なかなか乗ってくれない人も、初めてという方も多いと思いますので、ホームページだとか、そしてみずほメールだとか、そういうものなんかでちょっと周知したいなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

幸いにして、2月中旬に中学校3年生の方には配っていただけたということでございますが、ですが多くの中学生が県立高校の受験ということでされます。基本的に3月10日に行われた受験であります。その発表が18日に出されます。実際、多くの中学生にとって、4月から通う高校が確定するのは、それ以降でございます。その日をもって、通学手段、経路を考えるので、実際にもう一度、本来ならば、そういう方にみずほバス、あるよねと。経路としても考えられるかなあということが必要になると思うんですけど、その周知については、何か先ほどの今の高校1年生、2年生についてお答えいただいたほかに、考えられるものがあれば、教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 直接、高校生の方々に届かなくても、おうちのお母様、お父様に届けるということにつながっていくということも考えられますので、あといろんな周知の媒体としましては、フリーペーパーのようなもの、よく店頭なんかには置かれているものがありますよね。そこの瑞穂市というところで告知をさせていただくだとか、あとは当然、私ども広報みずほもそうですし、ホームページも先ほど言いましたが、させていただきたいと思います。

みずほメールが、一旦中学校を卒業されると学校のほうではデータが消えますけれども、親

さんのほうは継続されて残ってみえますし、なおかつ学校のほうで推進して登録させてもらっているんですけども、防災のほうのメール等は登録が残るんですね。ですから、そちらのほうも使わせてもらって告知をさせていただきたいなあというふうに考えております。

そういういろんなチャンネルでこの情報を流させていただいて、できるだけ多くの高校生の方に声が届くということを考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

先ほど申しましたけど、18日以降、再度もしメールで頂けるのであればありがたいなと思っております。

では、これまでは高校生を対象にした利用促進を考えた企画についてお伺いしましたが、私は、みずほバスについて一度も乗車されたことがない市民の方は、実はまだまだ多いのではないかと感じております。

そこで、その方々へのみずほバスの利用促進、利便性を実感していただく機会づくりについて、本年度予算で組み込まれたものがあれば、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 高校生以外の方、どんどんみずほバスのほうを利用していただきたいと思っております。

私どもの企画の総合政策課のほうでは、特に駅の周辺の方々が一番、即効性ということで、いろんなところからみずほバスが駅に入ってくるということで、駅にはみずほバスが一番集まるんですね。ですから、そこからいろんなところへ行きやすいということもあります。それを逆手に取って、まずは駅周辺の方々の自治会の老人クラブ等の会合だとか何かにお邪魔させてもらって、こういう使い方がありますよねということでお話をさせてもらっています。

単純にバスに乗ってねというだけではなく、こちらへ行けばスーパーへ行けますよ、おうち
※①
で足がない方々も、この時間に乗ってもらえれば、スーパーへ行ってからここに寄ってもらって、お昼に帰ってこられますよねとか、そういう具体的な案を自治会のほう、老人クラブのほうのそういうサロンでお話をさせていただいているということです。

あと、もう一つは免許返納者の方のことについて、ちょっとお話しさせてもらいたいと思います。大変、今、危ない危ないということになっています。ですから、免許を自主返納される方が多くなっています。その方々に対して100円を無料にしますよということ、免許返納のカードを見せていただければ免除になりますよということも訴えていきたいと思っております。

そういう形で利用促進を進めていきたいなあというふうには考えておるところでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

※ ①後刻訂正発言あり ※ ②後刻訂正発言あり

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） ありがとうございます。老人クラブ等々ということでございますが、今、総合センター等は催物が中止されております。再開されたときには、そういったところに乘っていただくということをできるだけアナウンスしていただく、そんな機会をつくっていただければなと思っております。

では、最後に今回高校生について、4月無料企画など、利用者の傾向を検証することが大変重要になってくると思います。この8,000万も使う予算でございますので、どうだったかというこの企画についての検証についてどのようにされるのか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 8,000万は、みずほバスの4路線を全部動かすお金ですので、高校生の無料に関しては、大変金額的には少ないものなんですけれどもね。

今回、検証のことでございますが、定期的に検証しているのが、8月と2月に乗降調査をしております。ですので、今回4月に利用していただいた方が、今度は8月のところにどのくらい高校生が反映していただけるのかというのが、やっぱり楽しみなんです。ですから、2年度の8月の調査を昨年度の8月の調査と比べて、高校生ってどんな感じになったのということを見てみたいというふうに思っています。

そういう形で、それほど細かい検証ではないかもしれませんが、そういうものを見ながら、また考えて進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） それでは、議事の都合によりまして、しばらく休憩を取ります。5時30分から再開します。

休憩 午後5時12分

再開 午後5時33分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 発言の訂正をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ただいま山本部長から、発言の訂正の申出がありましたので、説明を求めます。

山本部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほど答弁の中で、※①
みずほバスに乗れない方々のことをちょっと不適切な発言がございました。そちらをおわびとともに訂正させていただきます。交通手段がない方ということをお願いしたいと思います。

※②
あともう一つですけれども、先ほど※②
高齢者の免許返納のところ、免除と、100円なしという

※ ①訂正発言 ※ ②訂正発言

ふうに話させてもらったんですけれども、50円の半額でございますので、そちらも訂正させてもらいます。ごめんなさい、よろしく願いいたします。失礼しました。

○議長（藤橋礼治君） ただいま山本部長から本日の会議における発言について、訂正したいとの申出がありましたので、これを許可いたしました。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長のお許しを頂きましたので、新年度予算につきまして、若干総合的な質問になるかも分かりませんが、今までの質問と若干趣旨を変えまして質問させていただきたいと思っております。

その1番目は、このたびの予算は、皆様御存じのとおり、市長が新しくなって初めての予算編成をされたと、こういう前提に立ちますならば、市長として立候補されたときのその公約は大変たくさんあったはずでございますが、その予算案の中にどれほどのものが、その公約をされた中で今年度予算に入れていただいているのか。予算概要を見ますと、そこにはその印がつけてはありますものの、やはり我々が見る限りでは分かるわけですが、広く市民の皆さんにその辺を周知徹底されるには、この議場においてそれらを発表いただくのが当然ではあると、このように考えまして、あえてこれを質問させていただきたいと。

特に、昨今の予算にわたる新聞紙上では、大型事業、それから持続可能な開発目標、健康都市みずほの3つのキーワードを軸に政策を進めるとの発表を市長が自らされておられますが、特に下水道着手のその思いはどのようにお考えか、また大月多目的広場計画の思いはどのようにお考えか、並びに新庁舎建設に伴うその思いはどのような思いをお持ちなのか、JR穂積駅周辺事業の思いはどのように考えているのか。また、まさに健康都市みずほに関連いたしますが、子育て支援と高齢者福祉の思いはどこにあるのか等々を含めまして、全般的にわたりましたの質問となりますが、よろしく御答弁のほどをお願いしたいと。

もちろんこれは答弁者を市長というふうに考えておりますものの、市長以外の部長さんにも御答弁いただくところがありますものは部長さんで結構でございますが、最終的には市長のお考えを問うわけでございますので、よろしく願いをいたしたいと。

以上で自席からの質疑はなしといたしまして、これをもって質問とさせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 広瀬武雄議員の一般会計の私のマニフェストに関わる御質問にお答えをいたします。

まず、予算概要書の5ページから、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたが、マという印が書いたもの10項目が私の政策の中のものになります。私の政策は7分野41の項目にわたるマニフェストとなっております。

今回、この令和2年度の予算の中では、マとついたものが10項目、そして国保会計にもありますので18項目ぐらいに予算の中に含まれるのはなるというふうに考えています。また、予算の必要のない項目も含めると20項目ぐらいが令和2年度のほうである程度進めていけるということで考えております。

予算編成に当たりましてまず考えてきたことは、財源が不足するというようなそんな中で、国・県の補助金をいかに活用するか、優先的に活用するかというような観点から、特定財源を有効にということを考えてきました。

また、起債があるものは、先ほど議員の方々からいろいろ御質問されております中でも、市債を発行するという事で、交付税算入は後の年度にあるものを起債とするようなこと、そしてどうしても一般財源の中で不足するものについては、ふるさと応援寄附の基金や、そして様々な瑞穂市で持つておる基金を充てていくということで、将来にわたってツケを残すのを少なくするというような、そんな考え方の基、この令和2年度の予算編成となっております。

議員の皆様方も御存じのとおり、2025年問題というのは団塊の世代の方が75歳になるということで、今、各校区でも地域の支え合いづくりを進めてもらっております。また、その先にある問題というのが2040年度問題ということで、こちらは日本が人口減少する、そして65歳以上の人口が一番増える2040年とされています。その2040年の瑞穂市の人口から見て、2040年がどんなまちになるのかということをおある程度逆算して、今から、これから20年かけてこの瑞穂市がやっていかなければならないことを、今回、令和2年の中で予算編成に入れているというようなことで、その一つが公共下水道事業であり、穂積駅周辺の整備であり、また土地の有効活用する企業誘致などをするという点でも区画整理事業などの推進ということを今回の予算の中で入れてきています。

1つずつ具体的に説明をさせていただくと思うんですが、まずJR穂積駅の拠点化構想については、今日のこの議会の中でも、現在研究会から提案された案を基に、この3月末をめどにある程度市の考え方をまとめたものをお出しして、これの方向に進めていくというようなことで、どのぐらいのエリアまでその区画整理の対象にするかということをお、令和2年度の予算に含めております。

また、道路の維持補修工事ということで、水路の転落防止柵や瑞穂市内の道路がかなり傷んでおったり、区画線が全く見えないような、そんな道路もあります。昨年度の予算に比べて倍の予算をつけて進めていくというようなことで、この道路補修維持も考えております。

さらに、福祉では認知症の総合支援ということで、認知症をサポートするような、そんな保

険を家族の方に安心できるような、そんな保険も考えています。

また、独り親家庭に子供の学習支援ということで、社協への委託を考え予算計上もしております。さらには、生活困窮者の自立支援事業ということで、こちらのほうのこども食堂の運営も社協のほうで考えております。

放課後児童クラブの健全育成ということでは、民間に放課後児童クラブに代わるような、そんな補助金を出して運営していただくというようなことも考えて進めております。

そのような1つずつ具体的には申し上げることができませんが、また機会があれば、この中身について、どのような進捗状況で進めていっているということも御報告しながら、今回、令和2年度の予算編成に当たり、私の政策であります健幸都市みずほの実現に向けて、市民の皆さんが健やかな幸せな暮らしが送ることができるような、そんなまちづくりの第一歩として、令和2年度も予算に計上しております約18事業ございますので、そのあたりについても、議員の皆さん、よろしく今回の新年度の議案に当たりまして、御審議のほどをお願い申し上げ、広瀬武雄議員の御質問の、本意にはもっと詳しく説明ということであると思いますが、以上の答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 議席番号2番、瑞清クラブの松野貴志です。

私のほうからは、再三各議員の皆様方が御質問されている内容とほぼ同類かと思いますが、角度を変えて質問をさせていただきます。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算内の予算概要153ページ、シートナンバー227番、ここに公園新設改良費、（仮称）穂積ふれあい公園とございます。その中の歳出内訳の中に、公有財産購入費8,954万4,000円と出ております。

この公園の総面積から1平米当たりの単価、そして1坪単価をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 令和2年度に計上しております用地費、土地購入費、これは8,954万4,000円を計上しております。

これは、土地の鑑定に基づきまして、1平方メートル当たり2万4,000円で計上しておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 質問の内容の中に、平米と、あとは坪単価もできればお伝え願いたいということで、坪単価に直しまして再度お聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 1平方メートル当たり2万4,000円でございますので、坪単価にしますと約8万円ということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 今世界で、皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルスが中国の武漢のほうから始まって、WHOがパンデミックの宣言をされている。また、日本国内の中にも800人を超え、間もなく1,000人に感染者が届くというこの状況を、各国内、今多くのメディアが感染者数だけではなく、経済の疲弊等々も大きく報じている。そんな中、私ども瑞穂市議会、瑞穂市のこういった議会、全国市町で新年度予算を恐らく協議をされてみえるということで、各市町の自治体、補正、減額、また増額、コロナ対策等々で今一生懸命に全国各地で自治体が検討されているというこの中、やはりどうしてもこの平米当たり2万4,000円、坪単価8万円、このタイミング、この時期に必要なかどうかは、これは皆様の判断かと思いますが、私個人から言わせていただければ、この時期、この金額についてはいかなげなもんかというふうに思っております。

金額につきましては今御確認させていただきましたので、この事業概要の中に、恐らくこれは緑地化等の基本計画に沿って記載されてみえると思えますけれども、抜粋していいますと、地域交流、憩いの場づくりを推進するということでもあります。

この緑地化計画、21年以降整備された公園等々あるかと思いますが、防災訓練以外で地域交流、憩いの場の実績をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私どものほうで特別にそれを調査したことはございません。ただ、上牛牧ふれあい公園等では、夏祭りが地元自治会で開催されているということは承知しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 緑地化計画に沿って今回このような土地取得ということで計上されているという中で、概要の中の地域交流、憩いの場づくりを推進するということを前提に公園・緑地化計画がなされていると思えます。

したがって、そういった憩いの場、地域交流、それら実績等々を調査研究していないということに対しては、いささか疑問があります。

しかしながら、本年度どうしても必要な予算であるということで計上されてみえるということで、次の質問に移ります。

続きまして、予算書58ページ、款、総務費、項、選挙費がございます。

これは今年の4月、一月後でございますが、瑞穂市の市議会議員選挙費ということで2,160万円の記載がございます。

恐らくこれは新型コロナウイルスが拡大、拡散する前の段階での予算のほうを試算されたかと思いますが、新型コロナウイルス対策本部を開きまして市のほうが取り組んでいるという中で、この瑞穂市議会議員選挙費、この2,160万円のままでいくのか、もしくはそれ以外のことがあるのか、この場でお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの議員の質問でございますが、この選挙費のほうでございますが、一応総務省のほうから選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応ということで通知がございまして、政府は多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等の中止・延期または規模縮小等の対応を要請しているが、選挙については要請対象であるスポーツ、文化イベント等には該当しないことという中で通知を受けております。そういった中で、このたび議員立候補説明会とかそういったものについてはそのまま、ただマスク等の使用とか感染予防の対策等は十分させていただくんでございますが、そういった中で開催を予定しておりますので、今後、この予算について変更するということは、今のところは考えとしてはございませんので、よろしくお聞きしたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 予算のほうは変更せずに、この計上されてみえる2,160万円でいくというお話でございます。

私がお聞きしたかったのは、新型コロナウイルス感染防止の対策本部を設置されたということで、4月、人が多く集まる場ということで、やはりこの期日前投票所の在り方等々、また開票所関係、そこで働かれる非常勤の方々、そういったまた私どもも含めた候補予定者の方々の在り方についても御議論があったのかなあと思ったので質問させていただきました。

できる限り、4月以降も感染が止まるとは予測されにくいということでございますし、現在は北半球のほうでパンデミックという形になっておりますが、南半球のほうでも拡散が広がっているということで、またこれが南が終わって北半球に戻ってくるということも推測されている中で、この1年、この新型コロナウイルスと闘っていかねばならないということでありますので、そういったこともしっかりと考慮していただきたいということだけお伝えして、質問は終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 議席番号1番、瑞清クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議案になっております議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

大きくは4つさせていただきます。

1つは長期財政計画の必要性、そして2つ目にはまちづくり基本条例の推進、3つ目に総合計画策定業務について、そして4つ目に（仮称）穂積ふれあい公園についての4点でございます。

まず、1点目の長期財政計画について御質問をさせていただきます。

市長はこの議会の始まったときに、大型事業元年というような言葉をお使いになられて、令和2年度から始めていくに当たって、長期の財政計画を作成する必要があるのかということ、鳥居議員もお聞きになりましたが、私は少し違う角度でまた御質問をさせていただきたいと思っております。

令和元年の12月の議会、私の一般質問の答弁において、久野総務部長は、長期財政計画は現在ない、短期の財政計画の作成は必要と考えるというふうに答弁されていらっしゃいます。

市長は、議会初日の2月26日の提案説明において、仕事始め式で令和2年の瑞穂市の方針を明確にするために、職員に3つの目標を示されました。その2つ目として大型事業元年として、令和2年は3つの大型事業を具体化していく必要があると考えていると。公共下水道事業を確実に進めていくこと、穂積駅周辺整備事業や新庁舎建設については、市民の皆様の意見を聴きながら方針を示していくとされています。

公共下水道事業は、40年で370億円の建設費、またその他毎年維持管理費がかかる事業でございます。また、新庁舎も10年、10年以上かかるかもしれませんが、40億円。そして、穂積駅周辺整備事業は北口だけでも約170億円ぐらいかかるのではないかとというふうにお聞きをしております。

また、平成28年3月に策定された公共施設等総合管理計画で、今後40年間で現在ある公共施設や道路など、維持管理、新設、更新で下水道を除いても約1,154億円必要と示されています。年間に直しますと28.9億円、普通建設費など投資的経費の過去3年の平均で支出することができた投資的経費は21.8億円でございます。

少子高齢社会で国も扶助費の増額、税収の減少など、地方へ配分する地方交付税も縮減しています。瑞穂市においても高齢化が進み、扶助費の増大が予想されています。どう考えましても公共施設を維持管理し、修繕し、更新する、公共下水道を整備する、穂積駅周辺整備を行う、新庁舎を建設する、そういったことは多額の市債を発行し、借金で賄っていかざるを得ないような状況になるのではないかと危惧をしております。

この投資的経費の枯渇は、未来に対する投資、現在の住民サービスを維持向上していくことが困難になるのではないかと。住民サービスの低下をさせることにつながりかねません。

大型事業元年の令和2年度からしっかりと長期財政計画を作成する必要があると考えますが、前は総務部長に御答弁を頂き、長期財政計画の必要のない短期二、三年の財政を見ていくとの答弁を頂いておりますので、長期財政計画の必要性、策定される考えがあるか、市長にお答えをお聞きしたいと思います。

先ほど、市長は今年度見通しをつけるというふうにおっしゃられましたが、ただいま提出されている一般会計予算には、大型、40年かけて整備する下水道事業、庁舎の基金、そういったものが全て盛り込まれておりますので、そういった計画を示していただかなければ、我々議員は一つ一つの事業に対して賛成・反対、意思表示をすることは難しいと私は考えております。そういった観点で市長からの御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

大型事業の元年ということで、3つの事業を先ほど鳥居議員からの御質問に対してお答えさせていただいたとおり、下水道事業については財政計画をはじめ長期的な展望に立った基金を創設して将来負担を少なくしていく。それから、駅前開発についても同じように、今後エリアの選定をして、事業費を確定していくと。それから、庁舎建設についても位置を再度内部で確定して、その後、市民合意形成を得ながら事業費の確定をして、長期な財政運営をしていくということで、3つの大きな事業と現在の財政計画と併せながら今後進めていこうと思っておりますし、先ほどございましたように、長期の20年後、30年後の瑞穂市を考えると、SDGsという持続可能なまちづくりのためには、やっぱりこの3つの事業は大変必要な事業であり、人口減少に歯止めをかけるためにも基盤整備事業は大変必要なものだと考えておりますので、特にそういった財政計画は、今後のこの3つを見据えながら長期の展望に立って財政運営をしていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） ただいま御答弁がありました。それぞれの事業に対しては長期の財政を見ながらやっつけらっしゃるというのは理解します。それぞれの事業はですね。

ただ、一般会計全体を見たときに、3本と言われましたが、4本柱があるわけですね。駅前、そして下水道、新庁舎、あと公共施設の維持管理もあります。小学校とか道路、今あるもの。統廃合していくという計画を立てられた中での40年で1,154億ということでございますし、こちらのほうも見据えてやっつけなければいけない。

それぞれの事業の必要性は私もSDGs、そういったもの、持続可能な開発目標であります

けれども、我々、私は40ですけれども、40代の人間も、私の子供も、そしてお孫さんがいらっしゃる方も、そのときも豊かに過ごせるようなまちでありたいと、そのように考えるのはもちろんでございます。そういった観点に立って、この4つの事業、3つの大型事業とありますが、4つの財政をこれからやっていかなければいけないということでございます。

ですので、その4つがこの、先ほど質疑もありましたが、一般会計で自由に使える投資的経費というものは限られていると、また国のほうの交付税というものも算定基準によっては減っていく可能性もあるということでございます。

そういったことの観点に立ちまして、市長はまず下水道事業については財政上耐え得るといふふうに判断をされて、令和元年の9月議会で下水道事業を進めていくといふふうにおっしゃられました。この財政上耐え得るとされた中には、この3つの大型事業、そして公共施設の維持管理、更新、そして扶助費の増大などを含めた投資的経費の減少、そして国からの交付税の減少など、予想されるものを含まれて総合的に判断されたのか、市長にお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの公共施設の個別管理計画でございますけれども、そちらにつきましても、総合管理計画のほうでお示しさせていただいておるとおり、瑞穂市の公共施設は面積が1人当たり多いということで、庁舎建設に伴い、シナリオの形でスクラップするという形でお示しをさせていただいておりますので、当然ほかの事業についてもやっぱりスクラップするものも考えながら、今後の維持管理も特にかからないような方向で検討しておるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 検討されているということでございますが、私は長期の財政計画を出していただきたいということを強く求めたいと思いますが、そういったお考え、今、副市長に答弁いただきましたし、前回は総務部長から御答弁いただきましたので、市長からお考えのほうをお聞きしたい、そのように思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、今、馬淵議員の質問でございます。

長期財政計画ということで、私のほうから以前にそういった計画はないという話をさせていただいているんですが、この長期の財政計画を作成する場合は、その考え方、方法というのは様々あると考えますが、10年、20年という長い中で、やはり社会経済の状況や市民のニーズが非常に多様化していると。それに伴う国の中央施策、例えば幼児の保育の無償化とか、そういった国の制度変更が目まぐるしく変化している状況において、長期にわたる将来推計というのは非常に大変に難しい部分がございます。

そういった中で、まずはその当年度における財政状況、過去の財政状況や、今、各種様々な財政指標、数字的な理論値、指標というものが出ております。こういったものをしっかりと把握し、分析した上でこの持続可能な財政運営をしていくことが私どもは重要だと考えております。ただ、個々の市の施策である大型事業においては、それぞれの大型事業における計画を策定していくということは、これは必ず必須ということで考えております。

そういった中で、まず下水道の財政計画については、本年度、私ども財政部局と今後の財政指標、経常収支比率とか実質公債費比率などを検証する中、一般会計の繰り出しを平準化できるかという検討をさせていただいております。これら財政指標を基に試算をさせていただいております。その中で、その方向性というのを示させていただいて、毎年度基金を積み立てるという計画をさせていただいております。

次に、庁舎建設事業においては、先ほど私どもが説明させていただきました基本構想というものを策定し、さらにその事業費が多額にかかるという中で、公民連携などの事業手法ということを考えているんですが、基本のロードマップの中では、当初からは15年ということで毎年2億円を積み立てております。

さらにまた、駅前についてもこういった私どもは個々の大型事業では今後財政計画は必要だと見ております。

そういった中で、やはり重要なことは、そういった中で財政指標、これだけ社会情勢が変わる中で、個々の大型事業に対する計画の策定と、私ども財政部局との調整の中でそういう方向性を進めていく。もちろんこの3つの大型事業については、今後進めるということで今調整しておりますので、御理解をしていただきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 私は個々の財政計画は必要ということは十分同じ認識だというふうに思っております。

市長もそうですが、執行部の皆さんもそうだと思いますが、副市長もそうだと思います。我々議員もそうだと思いますが、市の全体の予算を見ながら、どれに投資をしていくかということが最も大切であると考えています。

ですので、それぞれ個別の財政計画をそれぞれの部局とやり取りする際に、では使われている長期の財政計画、10年後の財政指標なんていう予想というのは立てられていらっしゃるんですか。どのように各部局とやっていらっしゃるのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） どのように調整しているかということでございますが、先ほども下水道事業のことについてはお話をさせていただきましたが、本年度、下水道における財政計画

というのを担当部局で策定をしております。その策定した財政計画の中で、実際に私ども一般会計全体の中でどれだけの財政負担がかかるかという、基本的には繰出金ということになるんですが、この繰出金はその財政計画に合わせて毎年度どれぐらいの繰り出しになるかという中で、現在の標準財政規模における経常収支比率とか実質公債費比率というのを算定して、その中でこの財政計画を進めることができるということで、これは一つの例でございますが、そういった調整をさせていただいているというところでございます。

今後、庁舎建設に関してもJRのほうに関しても財政計画はそれぞれつくっていただいて、その中で当市の各財政指標をシミュレーションして、そういう方向性というのを判断していかなければならないということで考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 下水道の事業につきましては、40年先まで2.35億円使っていくということを今決めろということをお我々は迫られているわけです。この状況を少し御理解いただきたいなと思っておりますので。状況は確かに分かりません。10年先、20年先のことは状況によって変わりますが、今スタートしてしまっても戻れないこともある。それだけ大きい370億円というお金、そして維持管理費も使用していくという下水道事業に関しては、もう少しコストを削減できる方法だとか、今の事業費よりもっと減らせないかとか、そういった議論もあった上で、庁舎もやりたいし、駅前もやりたいし、やらなきゃいけない、こういうことを含めてやっていただかなければいけないと思っておりますので、ぜひそういった資料等がありましたらお示しいただきたいですし、どのように財政計画をオーケーとしたのかということにつきましては、またお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目のまちづくりの基本条例の推進に行きますけれども、予算概要の55ページ、シートナンバー32番で、総合計画、後期基本計画、令和3年から7年の策定を予定していますが、その策定スケジュールというものを、簡単で結構ですでお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、総合計画のスケジュール的なことということで御質問でよろしいですね。

今回、第2次総合計画の後期計画ということで進めております。令和3年から7年度ということで後期計画を立てるというときに来ております。

まず、基本調査を今年の予算で組ませてもらって、繰越しをさせてもらっています。実際、来年の3月24日、3年3月24日まででやっています。社会動向とか時代潮流、そしてから瑞穂市の現況等の分析等から始まりまして、この環境、市の取り巻く基礎的な状況を把握ということではまず調査に入ります。各課へ照会をかけます。ヒアリングシートを作りまして、それに

調査をかけていくというところがございます。

今、具体的に、ごめんなさい、手元に項目で何月というのはちょっとないので、とにかく3月24日までには、これから申し上げることをするということで御理解ください。そうしてから、各課のヒアリングを行って、個別計画だとか、その整合性を図るということです。

前期基本計画の評価というものをつくります。こちらは、今度新しくつくるということではやっぱり駄目なんですよ。全体の計画を振り返ってみてどうだったのかな、おかしいところがあったでしょうということも、それを反映させるということで振り返りをやります。前期基本計画の評価と分析を行って、次の後期計画につなぐという手続もしております。

それから、今度は新しい計画になりますので、市長のインタビューといいますか市長の考え方というのをも反映したいということも当然でございますので、その辺も含ませていただくということです。

こういう形で後期基本計画を進めていくということになります。ただ、この中に先ほども議員のほうから話がありましたSDGsの概念というのを入れていこうと思っています。後期基本計画におきましては、もはやほかの男女共同参画もそうですけれども、ほかにも入っておりますけれども、そのSDGsの概念を入れてバランスをよくということに思っています。

今回、先ほど前段でもいろんな計画がめじろ押しの年なんですね。ですから、財政のほうで総務部長もお話ししておりましたけれども、お金がかかるんだけれども、いろんな事業が詰んできて、串刺しさせてどのくらいかかるのというお金を見ていただくということが大事だと思います。ただ、そのときに計画を立てるときにSDGsの概念を入れて、どの項目、どのアイコンが少ないかということ、これは裏腹でそのアイコンがないところというのはまちの弱さになるんですね。誰もそこの分野にチャレンジしていないということになりますので、そういうところをどうしていくのかということも捉え方だと思っています。

そういう形で後期基本計画を詰めていきたいなと、今のところは進めていくという状況であります。やっておるという状況です。

具体的な何月という、ごめんなさい、申し訳ないんですが、そういう形でよろしくお願ひしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 私がこの質問の趣旨は、市民協働ということを申し上げたいと思っております。市民がどのぐらいその計画に関わることができるのかということでもあります。

まちづくり基本条例でございますが、議員の皆様はタブレットをお持ちなので、インターネットでホームページから見ていただければと思いますが、第7章の第15条に、市の執行機関は、市の運営に当たっては、市民の意見が市政に反映できるよう、参画する機会を保障しますと。

第2項、市の執行機関は、市民が参画すること又は参画できないことによって不利益を受けることのないように配慮します。これはあれでしたね。すみません。

第16条で参画の方法というものを規定しておりまして……。第17条でございました。失礼しました。

第17条には、市の執行機関は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定等を行うに当たっては、前条第1項各号に掲げる方法を用いて、市民がそれらに参画する機会を保障するというふうに規定をされております。

そうした中で、この総合計画の後期基本計画というものは、まさにこのまちづくり基本条例に当てはまることでありますので、その前項に規定するというのには、審議会委員への参画、公聴会、懇談会への参画、ワークショップその他一定の課題について集団で検討作業を行うこと、4番、パブリックコメント、5番、アンケート調査等による意見聴取、6番、その他市長が別に定める市民参画手続ということでございます。

そこで、これまでのそういった計画に対してはパブリックコメントを行っていただいたりとかアンケートを採っていただいたりとかをするわけでございますが、どれだけ市民の方の声を拾っていかれるのかなど。あと参画の機会、参加ではなくて参画ですから、能動的にやっていくということを規定しているのではないか、もしくはその機会を保障しなければいけないということでもありますので、ぜひこの後期の基本計画の中には、そういったものを入れていただきたいと思えますし、また市長は、公約で4年間で100か所のタウンミーティングを行うというふうにおっしゃっていらっしやいまして、非常に市民参画のまちづくりに理解があるというふうに認識をしておりますが、この5年の後期基本計画の策定において、そのようなタウンミーティング、どういったところで市民の意見を生で聴くようなところを設けるのか、そういったお考えがあるのか、またはどのようにそういう市民の意見を聴いていくことが望ましいのかということについて、御見解をお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、議員が言われたように、市民の参画の仕方でございますが、総合計画審議会のほうには公募等で入っていただくことができます。それから、今、年間のスケジュールも見直しているんですけれども、一旦大体の骨子みたいなのができた段階でワークショップもやっていきたいというふうに考えております。

やっぱり固まってしまった段階でパブリックコメントをしているということでは、もう、どうなの、ある程度固まっておるじゃん、出来上がっているんじゃないのという意見もやっぱり多いので、一旦途中の段階で概略といいますか、ある程度のたたき台ができた段階で、また皆さんの意見をというふうに考えております。その辺で参画していただけるような機会を取ろうと思っております。

もう一つありました市民協働の感覚ということですね。私どものほうでは地域の方々にそういういろいろな課題とかをまとめていただく代表者をつくりたい、育てていきたいという思いもあって、そういうタウンミーティングをやっていたりするような講師の事業だとか、それから人材育成の研修を考えております。そういうのでタウンミーティングもやりながら地元で、地域で活動していただける方々を育成して、地域をまとめていただける方になっていただきたい。また、そういうところに私どものこういう計画のものを相談させていただくというような形がいいのではないかなあというふうに思っています。

今のところは、具体的にはタウンミーティングの日付だとか決まっておられませんけれども、総合計画のほうではワークショップはやりたいということで思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） なかなか市長に御答弁いただけないんですけれども、タウンミーティング、市長の公約でやられることですので、そのタウンミーティングを行う際には、その地域の課題を今テーマにしていらっしゃるけれども、公共下水道を本当につないでいただきたいからちゃんと説明させてほしいとか、新庁舎についてはこういうふうがいいといった大きいテーマについて、ぜひ市民の皆さんから声を聴く場にタウンミーティングを使っていたきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ御検討を頂きまして、また市主催の報告会というのは以前開催されていたかと思っておりますので、ぜひそういったことも、議会もそういった報告会をしておりますね、2回。おりますので、そういったところをぜひ活用いただきまして、市民の皆様には情報を発信ないしは共有していただきたいと思っております。

次の質問でございますが、穂積ふれあい公園について御質問をさせていただきます。

まず、この（仮称）穂積ふれあい公園事業の内容について、基本的なところをお聞かせいただきたいと思っております。どのような事業かということです。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 具体的にこの穂積ふれあい公園について、どういう整備をするかというところの設計図はまだできておりませんので、一番大本になるのは、やはりこの瑞穂市公園・緑地等基本計画の中に、この中でお示ししてございますように、約2,500平方メートルの公園をイメージ図で示しておりますが、広場と緑地、そしてから遊具といったところの整備をしていくというような内容で、ここの基本的な公園、ここの公園だけに限りませんが、この基本計画に基づいて整備してきた基になる方針としましては、環境保全、それからレクリエーション、それから防災と、あとはその景観といったこの4つの視点でもって整備を進めていこうという考えでおります。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 私、お聞きしたいのは、すみません、質問が具体的でなくて。

計画予定地、確認ということでございますが、穂積野口というふうにお聞きしておりますし、計画の内容、街区公園、そして用地費、調査設計費、工事費、どのようにこの当初予算に入れられているか教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回の総額としましては、9,437万2,000円となっております。

そのうちの土地購入費につきましては8,954万4,000円と。一部柿等が入っておりますので、これらの補償に324万5,000円と。これらの補償、調査に係ります費用で129万8,000円、土地を買収した暁には所有権移転をするというような嘱託登記委託料に28万5,000円を計上しておる内容でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 造成等に係る費用というのは盛り込まれていないという認識でよろしいでしょうか。

ということ、うなずいていただきましたので、先ほど松野議員の質問に、公園の利用度というものは調査したことがないということでございますので、一度この公園を整備していく基本計画にあるものではございますが、どのぐらい利用されているかということについて把握をしながら、ニーズがどのぐらいあるかということですから、地元の方の賛成はあるということではございますが、実際どのぐらい公園を利用しているのかということは、我々同僚議員の北倉議員も春のうららかな日に公園をいろいろ回られたということで、そのときに遊んでいらっしゃる方はすごく限定的だったよというお話がありました。私自身も調査をしておりませんので、なかなかはっきりとしたことは言えませんが、市のほうでも調査がないということでありますので、今年度、緑の基本計画の見直しを策定されるということですので、ぜひその中で入れていていただきたいなと思いますし、その利用の調査については我々に示していただいた上でこの地区にどういう公園を造っていくかということについては、しっかりと議論をしていきたいなあとこのふうにご考えております。

現在、この市にあります都市公園と言われるものの小学校区別の設置数といったものは、現状どのようになっているか教えていただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 小学校区別と今区分して仕分をしておりません。今現在は、この都市公園24か所ございます。それで、特別に申し上げますと、馬場・生津という地区については、昭和48年から土地区画整理事業をやりまして、土地区画整理事業をやりまして地区の

3%を公園にしなきゃならないというようなくくりがありますので、これに基づいて公園の名前を言いますと、前畑公園から南流公園まで9か所が整備されております。基本計画を見ても言いますと、あの地区の約109ヘクタールの中には非常に適切な配置、それから近隣公園、街区公園といったような適切な配置がされている。まさに土地区画整理事業によってあいつたまちづくりをしながら公園を造るというのは理想だというふうに思っております。残念ながらそういう土地区画整理事業がなされていないところでも、やはりどんどん住宅が建ち並んでまいりますので、そういったところにはやはりある程度の憩いを設ける公園というのは必要だということで、平成21年2月にこの緑の基本計画をつくって、それ以降整備を今日まで続けてきたというところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 私も質問するに当たって調査をしましたが。ホームページから住所を拾ってそれがどこの校区に当たるかということ調べたわけですが、まず生津地区、今御紹介がありました10か所、河川も含めてだと思えますけれども、あとは穂積地区で3か所、牛牧地区で9か所、本田地区で1か所、そして南小校区で1か所、これは呂久の小簾紅園ですね。中地区ゼロ、西地区ゼロ、市街化区域ではないということも影響しているかもしれませんが、住民の方が住んでいらっしゃるということには変わりはないというふうに思っております。

そういった中で、この都市公園の整備については基本計画があるんですけども、もちろん中地区、西地区、南地区にも整備をしていく丸がついておりますが、現状はこういう状況であると。もちろん南地区にも数が少ないとは言えるとは思いますが、まず今後の都市公園の整備の在り方をどのように考えていらっしゃるのか、市の御見解をお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この基本計画の中にも、やはり市内全体バランスよく配置するというような記述もございます。

そういった中で、都市公園だけに限らず従来御説明しております児童遊園といった小さな地域にあるものまで、それから特に巢南地区にございましては、中、西、南というふれあい広場がございまして。こういった施設も街区公園ではございせんが、非常に広いスペースを持った広場がございまして、そういった意味でもう少し小さな街区公園というのは、中、西地区にも必要だというのは十分理解しておりますので、そういったあたりは緑の基本計画の中で検討していきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） それでは、広場は子供が自転車で行けるような距離ばかりじゃないん

ですね。遠いので、今街区公園の必要性もおっしゃっていただきましたので、ぜひそういうことを我々議員も含めて市民の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

それで、まずこの穂積ふれあい公園の用地については、公共施設の基金で購入するという予定をされていたと思いますが、それがこの一般会計予算で盛り込んでこられたということの理由についてお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの御質問、ちょっと趣旨が理解しかねるところではございますが、従来からのこの計画に基づいた公園については、一般会計の中のこの公園費の中で用地購入費として従来から上げているというところでございます。

従来の馬場・生津みたいなどの区画整理に基づいたものはその組合の中で整備しておりますし、それから都市計画決定をした公園、瑞穂市の中には、事業として都市計画決定をしてそこに公園を造ったというものはございませんので、全て一般財源の中でやってきたというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） この公園の購入の話が出てきた昨年の9月の産業建設委員会では、基金で買う。そして緊急性があるという話をお聞きしました。マンションとかの開発業者の方が問合せをされてきて、早く買いたいと。買わないとマンションになっちゃうから公園ができないという話を聞いていましたが、今の御答弁では粛々と予算を組んでやる予定でしたということでしたが、こちらのことについては、9月では基金で買うという話は検討はされていなかったのでしょうか。事実をお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 本来であれば一般会計に全用地購入費を上げて買うというのは当然のことです。

昨年の9月の委員会協議会、それから10月の委員会協議会で御説明いたしましたものは、この土地のうちその一部が先に民間に手渡されてしまうというような危惧をいたしましたので、そういう場合は緊急避難的に土地開発基金で公共用地を取得すると。そして、そういった土地は今度は一般会計にまた予算を計上して、それを一般会計から土地開発基金へその用地費を返すというような形でその土地を取得していくというような話をしたつもりでございます。

本来であれば、こういったように当初予算で全土地を対象に用地購入費を上げるというのがスタンダードなやり方だというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 公園については地区によって偏りがあると。

基本計画が策定されていますが、均等に整備をされているわけではないというふうに、それぞれの地区の事情もあると思いますが、生津は区画整理が進んでいるとか、そういったことを考慮しても偏りがあると言わざるを得ないのかなあというふうに私は思っておりまして、そんなに緊急であれば基金での購入ということも可能であったと思いますし、あと先ほどの御質問にもありましたが、繰越明許で一時平成26年の3月の予算において土地の購入費を上げられていると。それで議決を得ているということがございました。その次に平成27年、納税猶予があって土地は買えなくて予算を執行できなかったということで、平成27年も繰越明許ということで購入できる予算は確保しましたが、それでも購入ができなかったということでございます。平成28年の予算になぜ入れてこられなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私どもは、地元の要望の中で地権者の御了解が得ているという前提で予算を上げ、その土地をどういう状況であれ、市が公園として必要な土地だということろで交渉を続けてまいりました。当然のことながら登記簿を見ますと、最初から納税猶予が入っているという土地は承知しております。しかし、それを理由に公共用地を買わないということは、我々、そういったことはやっておりませんので、あくまでも相手方に御納得いただいてその土地を買うと。できるだけ公園整備を早期に完成したいというようなところで、先ほど言いましたように26年度の予算、1年間用地交渉をしながら粘り強くお願いしてきたわけなんです。その1年間で交渉が成立しなかったと。それをもう一年度繰越明許を受けて、もう一年交渉を続けたというところでございますが、やはり所有者の方から納税猶予が目前に解除されるというのがどうもネックになったというところで、残念ながらその2か年、予算を持っておりましてけど契約に至らなかったというところで予算が流れたというところでございます。

要望書が、10月25日の産建の協議会の中でお見せしたかもしれませんが、31年1月31日の要望書の中では、2名の方の納税猶予が31年1月に解除されたというようなお話もありましたので、翌年、28年にまた予算を上げても状況は変わっておりませんので、納税猶予が明けるまでというところで少し静観していたというところが事実でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） では、その平成26年に議決して、平成27年でも繰越明許を認めたという議会の議決は有効かと。議決したからという答弁も市長からありましたし、そうではなかったという答弁も部長からありましたので、どちらが正しいのかお聞かせいただきたいと思ます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君）　ちょっと今の御質問の趣旨があまり分かりませんでしたけど、26年の3月議会で26年度の当初予算に当該公園の用地費を計上させていただきました。その後26年度、都市開発課のほうでその用地交渉を行ってまいりましたが、様々な理由でその交渉がまとまらなかったという中で、平成26年の12月議会で27年度へ繰り越すという繰越明許を議会のほうで承認いただきましたので、27年度も同額の予算を持っておりました。27年度につきましても、1年間、その方との用地交渉等をさせていただきましたが、用地買収の締結に至らなかったというのが事実でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君）　馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君）　議員が平成28年に替わりまして、我々1年生議員は、私はもう昨年の議員ではございますが、私ども同僚議員も1期の議員の皆様も基本計画を知らんのかと言われてたらちょっとあれですけども、まずちょっと詳細な御説明は頂いていない。昨年の9月にお聞きするという状況であります。

　　ですので、この公園が必要である。どういうふうに進めていくのかということについては、我々議員はまたゼロベースで考えているということでもあります。ですので、以前議決を頂いたからこれは認められているよということではないという御答弁は確かに部長からありましたので、そういうことだと思っております。

　　そして最後に、財政面のちょっと心配をしております、くどいようでございますが、穂積の、先ほどくまがい議員にもあったのかと思いますけれども、中切と下穂積の間に、境界に3つ公園ができることになるというふうなお話もありました。

　　生津に公園がたくさんあるという理由は先ほどよく分かりました。そういった中で、この穂積の南のほうの地区に少し偏って整備をしているのではないかなあというふうに感じるころでもありまして、もちろん市民の要望では、もっと人口密集の、そして人口が増えている穂積の北のほう、21号から北というんでしょうか、そういう地区に公園を必要とするという要望もあると。私も中地区、西地区というところに子供が近くで遊べる公園が欲しいという要望も聞いております。そして南地区につきましては、市街化区域でありまして、また人口も増えて、子供も増えているという現状があります。そういう現状を鑑みるに当たって、地域に整備の偏りがあるのではないかとというふうに思わざるを得ないなと感じております。

　　そういった面でバランスよく配置をしていくことが必要だと考えてはいますが、鹿野部長はこの穂積校区、そして穂積の中でも南のほうに公園が偏っているという認識はあるんでしょうか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君）　鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君）　くまがい議員のときに少し説明させていただきましたが、穂積

小学校区の人口割合といいますと、瑞穂市の4分の1を占めるというところから、ましてやその土地利用が主に住居系の土地利用であるというところから、瑞穂市のまた人口が集中しているという点を踏まえまして、現在は穂積小学校区の中で集中しているという配置図からしますとそういう形になります。

南小学校の南ふれあい広場につきましても、一部公園のような形態で遊具等も置いてありますので、同じ市街化の中でも公園に類似した格好で整備がしてあると思っておりますので、決して南地区に公園がないというような認識は持っておりません。

○議長（藤橋礼治君） 馬淵君、よろしゅうございますか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） はい。

○1番（馬淵ひろし君） 修正案を提出したいため、休憩を求めます。

○議長（藤橋礼治君） それでは、議事の都合によりまして、しばらく休憩をします。

休憩 午後6時47分

再開 午後8時05分

○議長（藤橋礼治君） 大変お待たせしました。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算に対して、馬淵ひろし君ほか1名からお手元に配付しました修正の動議が提出されました。

これを本案と併せて議題とし、提出者より趣旨説明を求めます。

1番 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 議席番号1番、瑞清クラブの馬淵ひろしでございます。

議長より修正案の趣旨説明を求められましたので、発議者の私からその趣旨を御説明させていただきます。

市長より提出されました議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算について、（仮称）穂積ふれあい公園の新設予算について削除をする修正案を提出させていただきました。

その内容につきましては、お手元に配付の資料でございます。

修正案の内容を読み上げさせていただきます。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を、別紙のとおり地方自治法第115条の3及び瑞穂市議会会議規則第16条の規定

により提出します。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算に対する修正案。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「184億9,000万円」を「183億9,562万8,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入、款18繰入金、項2基金繰入金16億6,330万8,000円を15億6,893万6,000円、歳入合計183億9,562万8,000円に改める。

歳出、款8土木費、項4都市計画費3億7,608万1,000円、歳出合計183億9,562万8,000円でございます。

(仮称)穂積ふれあい公園は、穂積の野口、公園の種類としては街区公園として3,783平米のものを新設予定する公園でございます。

平成21年2月に策定されました瑞穂市公園・緑地等基本計画の街区公園に位置づけられ、平成22年11月に地元下穂積区長と下穂積自治会長を代表とする要望書が提出をされております。

平成26年3月に平成26年度当初予算にて計上され議決をされましたが、納税猶予がかかる土地があり土地購入ができなく、予算執行ができなかったものでございます。

平成21年2月に策定された瑞穂市公園・緑地等基本計画では、街区公園の果たす役割として、環境保全系統、自然との共生、環境負荷軽減を果たす緑。2番、レクリエーション系統、日常的レクリエーションの場となる緑、非日常的レクリエーションの場となる緑、自然との触れ合いの場、ネットワークを形成する緑。3つ目、防災系統、避難所や避難路としての機能を持つ緑、延焼遮断空間など災害に強い都市構造を形成する緑、多様な防災活動の拠点となる緑とされております。

この機能の中で、今回新設予算を計上している(仮称)穂積ふれあい公園を考えますと、下穂積には近くに一次避難所となる場所があり、防災の避難所としての機能強化には少し足りないというふうに考えております。野口公園が北に400メートル、徒歩5分の場所にあり、一次避難所である朝日大学テニスコート、朝日大学、下穂積公民館など避難所も近くにあります。近距離に同じ機能を持つ公園の新設については、再度検討する必要があると、そのように考えます。

2、位置、立地する場所として、防災の拠点機能強化とはならないということでございます。

東西南北の道が狭く、地震での避難の際に塀や家屋の倒壊により避難が困難になることが予想されます。防災機能の強化を考えるなら、地元要望のある避難路となり、緊急車両が走行する道路拡幅が優先されると考えております。避難所の場所の確保よりも、避難路の安全確保のための道路の拡幅のほうが必要であると考えます。

3つ目、瑞穂市の均衡発展、緑の確保においては、人口の増加の見込める地区で多くの人が

住むところには公園がなく、既に野口公園がある下穂積よりも優先整備されるべきであると。そのことを検討しながら公園の整備は進めなければならない。

都市公園のない地域があり、公園・緑地等基本計画では、市内全域に公園を整備することとなっています。人口横ばいの下穂積地区よりも人口増加の多い21号北、穂積地区の公園整備を望む市民ニーズも高い。また、南小校区では人口増加が見込まれる地域であり、人口密集、人口増加地区を優先して整備することが望ましい。また、中校区、西校区では公園がなく、瑞穂市内の均衡整備の観点によってを検討していく必要がある。

4つ目、子供の遊び場については、日常レクリエーションについては野口公園が近くにあり、非日常レクリエーションについては近年整備される（仮称）中山道大月多目的広場を利用することが望ましいと考えます。

公園の利用度を把握し、小さな公園の果たす役割を十分に検討し整備をすることが重要と考えます。時代に合った身近な緑としての公園整備について、市民のニーズを酌み取り、市域の人口増加、人口密集など十分に検討をし、瑞穂市内の均衡発展に配慮して見直す時期に来ていると考えます。

以上の理由により、新設予定として計上された（仮称）穂積ふれあい公園よりも優先して整備が必要とされる公園、道路は多く、現段階では他に優先する整備があると考えます。

令和2年度予定されている公園・緑地等基本計画、先ほどの御説明では、緑の基本計画というようなお話がありましたが、その議論の場において、この穂積ふれあい公園も検討の材料に含め、市民のニーズをしっかりと捉え、市域の均衡発展を鑑みて、瑞穂市における公園整備を検討していくべきと考えます。

今申し上げた観点から、松野議員の賛同を得て、令和2年度一般会計予算の修正案を提出させていただきます。

以上、修正案の内容と趣旨を御説明させていただきました。

議員各位におかれましては、この趣旨に御賛同を頂き、適切なる御判断をお願いいたしまして、趣旨説明に代えさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） これで趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論について、あらかじめ申し上げます。

討論は、原案に賛成、原案及び修正案に反対、修正案に賛成の3通りが考えられます。

それでは、まず原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○15番（くまがいさちこ君） 議席番号15番 くまがいさちこです。

修正案に賛成の立場で討論をいたします。

この施策の具体的な問題点については、先ほど私が質疑しましたし、そして今も修正案の提案者から説明がありました。そのとおりです。

それ以外のこと、ほぼイコールなんですけど、別の言葉で申し上げます。

結論を言えば、政治はいろいろな政策、施策をするわけですね。議会が決定します。市長以下市役所が提案します。政治、施策は公明正大でなければなりません。これに反しているのも、修正案、減額に賛成です。

もうちょっと詳しくこういう言葉で申し上げるなら、一部の人とのつながり、一部の人利益を被る施策、これは取りも直さず市民からの税金の使い方が公平ではないということです。

私は、今日でもしかしたらこの議会にはもう戻れないかもしれませんといつも今回の議会は思いながらやってきました。16年間したんですけど、その16年前にどういう立場で立ったかといいますと、56年続いた非常に一部の人に支配された瑞穂市及び議会に反対の立場で議員にならせていただいて、薄氷を踏むような選挙を4回経て、でも非常に私は悪名高かったと思います、それを通すために。

今回も地元のやることに何で反対するんやという批判を受けています。今までも何度もそういう批判を受けました。でも、今日最後にこの筋を通すと。政治、議会は、市役所に対して、市長に対して、筋を通しなさいというのが議員の仕事だと思ってやってきた最後にこのような発言をする機会を得られたことを幸せだったと思っています。

一部の人利益にならない政治をすること。一部の人とのつながり、つまり癒着にならない政治を瑞穂市はこの先もずっと目指さなければならないと思います。

政治家、一番は議員じゃなくて市長ですが、圧力や支援者に屈しないこと。部長以下も同じだと思いますけれど、難しいですね、公務員の方は。上の方針には逆らえない。だから答

弁が非常におかしかったですね。矛盾がありました。いろんな理由を言わざるを得なかったんでしょうけれど。

以上、間違った税金の使い方、つまり一部の人の利益になるような政治、施策は、56年続いた松野市政が倒れて、その後やっぱり市役所の職員も議員、市長の政治家も育っていない。いまだに私はそうだと思うんですけど、自分で考えて、何が大事か自分で考えて自分の態度を決めるということに慣れていない政治が続いてきましたけれど、今回若い人からこういうようなのが提案されて、非常に16年、議会は少なくとも成長してきたなあ、進歩してきたなあと思って、最大限賛成の意思をそのことに表明いたします。終わります。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 議席番号5番、みずほ令和の会の鳥居佳史です。

私は修正案に賛成の立場で発言させていただきます。

部長のほうから、平成21年に瑞穂市の公園・緑地基本計画に基づいているというお話がありました。その基本計画策定時、平成21年ですから約10年弱前にそういう結論を出されたという部分で、その場にいないんで、私はきちっとした議論は分かんないですけども、議論に末にこの公園を位置づけられた。それはそうとして、それでも10年たって、私は盛んに財政のことを、これから非常に厳しい財政状況になるということで、優先順位というものがとりわけこれから必要になってくるという中で、この穂積ふれあい公園、皆さん多くの議員が指摘されているように、野口公園という近くにもう既にあるというところで、今回この穂積ふれあい公園を予定されておられる方は、今言った財政的に本当に厳しい中で、申し訳ないんですけど、ちょっと離れていますけれども、野口公園で活用していただきたいなど。そして、限られた財源をどのように使うかという部分で、その2億円近い財源を今言った方向に使っていくのが正しい、私はそれが必要であるという立場で修正案に賛成の意見とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○2番（松野貴志君） 議席番号2番、瑞清クラブの松野貴志です。

議案第22号令和2年度瑞穂市一般会計予算修正案に賛成の立場で御説明させていただきます。

先ほどから、発議者である馬淵議員のほうから趣旨説明があつたとおり、やはりまず考えるべきは防災避難場所の確保よりも、やはり東西南北の地震での避難の際に緊急車両等が走行できる道路拡幅整備が必要であると考えております。

下穂積地域は私の地元であり、こういった経緯は裏事情では存じておりました。しかしながら、先ほど部長等の答弁の中にもありましたとおり、平成26年度予算づけがされております。これに対しましても当時の議員の皆様方は御賛同であつたと聞き及んでおります。しかしながら、一部の土地が納税猶予がかかっており土地購入が困難であるという理由から、予算執行ができない。平成27年度には繰越しとなっております。

また、その際に際しましても、当時の議会ではそれを容認し、繰越し明許となっております。しかしながら、私ども議員となった平成28年度、この際には削除されております。一たび議決がなされた計画であつたとしても、削除した時点でゼロベースであるとは私は考えます。

本来であれば新しい議員もしくは新議会となった場合に、協議会等を開催し、緑地化等の公園計画がある。これらは発信してほしかったとは私は思います。ゼロベースである以上、協議会等を開き、そして今回の総事業費で1億9,600万ほどと出ております。土地購入に関しましても、6年前に出てきた金額と現在の金額、現在の金額はその当時四角い土地の面積で計上されておりました。しかし、今回に関しましては、一部土地が削除され、形が変わったにも関わらず同価格に近い状態での提示となっております。

そもそも今は新型コロナウイルスが蔓延し、各全国の市町村の中には、先ほども申し上げたとおり、補正を出し減額案もしくは対策防止に関する増額案等々が多く出されていると聞いております。そういった中、市民の生活が脅かされているこのタイミングでこの大型予算をつけるものはいかなるものかと私自身は思っております。平米当たり2万4,000円、坪単価に直しますと8万円、およそ9,000万円ほどの費用がかかる。有事の際に執行していい予算かどうかは我々議員の判断のところであります。

個人的な見解を述べてはいけないという議会でございますが、私も下穂積地元で生まれ、そして育ち、事の事情はよく理解しております。しかし、東西南北に走る幹線道路におきましては、いまだ一向改善されておられません。有事の際の避難経路、これにつきましては朝日大学、そして公民館、そして児童公園、さらには穂積保育園、今ではほづみの森こども園であります。そして野口公園があります。また、水害被害に対しましては、東側にすぐ堤防等がございます。そういった観点から、防災機能についてはほかの自治会と比べても優位であるとは私は考えております。何よりもまず優先すべきはインフラ整備である。そういった思いは昔から持っておりました。

そして、新型コロナウイルスのこの蔓延、誰も予期しないほどのパンデミックであります。北半球から南半球、そしてまた北半球へ戻るであろうという専門家の御意見が多い中、今現在、

日本におきましては800人を超え、間もなく1,000人に届こうとしています。市民の生活を第一に考えるのであれば、やはり適切な予算執行が必要であると私は考えます。

したがって、今回の（仮称）穂積ふれあい公園、この予算につきましては修正し、そして今回計上されてみえる、市長が公約で掲げられてみえる予算については適切に執行を行い、市民の安心・安全、生活を考えていただきたい。そして、下水道事業、駅前開発、大型予算等々がございます。そういったものもこれからこういった予算づけで考えていくか、重要な局面であるかと私は思っております。であるからこそ、有事の際であれば、こういった予算の優先順位は判断せねばならないと考えます。

以上の経緯をもちまして、私はこの修正案に賛成といたします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号の採決を行います。

まず、本案に対する馬淵ひろし君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決をします。

本修正案に賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

原案に賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 起立多数です。

着席願います。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第23号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第21、議案第23号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

お尋ねしたいというふうに思います。

基金でございますが、この予算概要の250ページを見てみますと、国民健康保険の基金が現在高が載っておりますけれども、そこでお尋ねしたいというふうに思います。

平成31年末の見込みが、この表によりますと9億7,560万4,000円というふうになっていますが、これがこの予算が執行されますと、令和2年の見込みがそこに載っております。8億9,569万4,000円でございます。若干取崩し額がございますので減っておりますけれども、私、そこでお尋ねしたいというふうに思います。

これは昨年と比べますと若干基金が減るというふうになっておりますけれども、この4年、5年の間、私はこの基金がかなり積み立てられてきたのではないかなというふうに思います。その点、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 基金につきましては、結果的に増えておるような状況がここ数年続いております。

基金につきましては、事業納付金を納める際に、税収のみでは不足するために基金を活用する、あるいは資産割を今ゼロにしていこうというところで進めておるところで、その際の減収分を補うというようなところで活用していくということで運用しておりますが、なかなかこのようなことで減るというような予想を立てておりましたが、結果なかなか減らないような状況が続いておるというところで、引き続きこのような状況が続かないような形で国保の運営に心がけていきたいというように考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、お尋ねしたのは、この基金ですけれども、この四、五年の間に、私、議員になりましてこれで4年ということになるんですけれども、この間に基金の増え方というのが大変気になるところです。それがどんなふうが増えてきたのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） やはり増えてきたということは、結果的に黒字の運営が続いておるというようなことで、余剰金を基金に積みざるを得ないという状況が続いておるかなあというふうに思っております。

それから、最近につきましては、県単位化になる前はあえて繰越金を当初の運営のために計上しておったというふうなところもありますが、ここ県単位化になってからはその繰越金もあ

えて確保する必要がないということで、そういったところも余剰金といいますか、歳入と歳出で歳入のほうが多くなったというようなどころがあろうかというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、この間ずっと国民健康保険のことを質問させていただきましたけど、お金の使い方の問題でいいますと、基金がこのように増えてくるというのは、お金が使い方がちょっと異常やなあというふうなことを感じております。

そこで、改めてちょっとお伺いしますけれども、これほどの基金を積まなきゃならん、例えば具体的にお伺いしますが、令和2年、見込額が約9億円近くになります。これだけの基金を積まなきゃならん理由というのが何かありますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 今御質問にありましたような、積まなくてはいけない理由というのはございません。基金というのは、国保の健全かつ安定的な運営のためということで、じゃあ額は幾らかというと、なかなかそれも申し上げられないんですけれども、8億、9億というようなそこまで要るのかなあとと言われると、そうではないのかなというようなどころがございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） ここまで基金を積む必要がないということと言われてしまうと、何と言ったらいいのかなあというふうに思いますけれども、それなら本当にこれを使って保険税を下げるべきやなあというふうに思います。

この基金のことについては以上ですけれども、1点確認をさせていただきたいなというふうに思います。

先ほど来、新型コロナウイルスの感染症の問題が言われておりますけれども、国民健康保険の資格証明書になっておられる方、つまり無保険というんですね。そういった方が帰国者・接触者外来受診を受ける際に、この資格証明書の取扱いについて、厚生労働書のほうから通知が来ておるというふうに思いますが、これは確認をされておるのでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 確認をしております、そのような場合は、資格証明書で受診した場合でも通常の被保険者証と同じ、通常3割ですけれども、そういったところで受診できるというようなどころで認識しております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） その通知を承知しておられるということですが、そのことは資格証明書、いわゆる無保険の方に通知か何かされておるのでしょうか。こういうことになりますよということを知っていますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 国保での通知までは今やっております。ホームページ等での広報ということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、資格証明書、無保険の方にとったら、こういう通知が出たということは、恐らく知っておられないと思いますね。

こういう人たちは、お医者さんに行くかどうかといいますと、10割なんですよ。我々は国民健康保険があって3割ですけれども、この無保険の方は、資格証明書は保険がないということになりますので、無保険でありますので10割になります。そうしますと、少々病気でもお医者さんには行かないと。こういうことになってしまいますと、実はコロナウイルスにも感染した場合には、大変重症化ということが予想されます。これは想像に難くないこと。お医者さんに行かれないから、どんどんとも感染した場合には重症化してしまうということが考えられるわけですので、私、こういうことについてはやっぱり通知もされる、同時に資格証明書の方について、短期の保険証を送る、こういう措置もまた必要ではないかなあというふうに思いますけど、いかががお考えかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 現在のところはそこまでの対応は考えておりません。

○議長（藤橋礼治君） ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 議席番号16番 松野でございます。

国保の関係ですね。

153ページ、予算書です。

被保険税の関係でございます。

健康保険税で9億6,000万ということでございますけれども、国民健康保険の加入状況、ここをちょっと聞きたいのと、県単一化になってきて3方式でやっておるんですけれども、当市としては4方式でやっています。固定資産税、ここを減額して所得割を多く、こういうことですが、これの最終年度はいつになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 資産割の削減についての質問かと思います。税率は県が毎年示しております標準保険税率を参考にして調整していくことになろうかと思いますが、今ほどもありました基金の状況もございますので、そういったところもありますということで、令和2年度は昨年ということでしたが、引き続きそういったことも考えながら調整、検討していきたいなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 平等割とか保険者割の、それから固定資産、所得割と4つあるんですけれども、固定資産、資産割を少なくしようと、こういうことでこれは何年計画かとあるわけですけれども、これに従って所得割が増えてきます。固定資産、資産割がゼロのなるのは何年度かということをお聞きしたいんですが。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 現在のところは何年度になるということはお答えはできませんが、先ほど申し上げましたように、基金の状況もございますので、連続して削減するというような、連続というのは2年度、3年度、3年度も引き下げるといふようなところも当然視野に入れながら検討していきたいなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 固定資産を減らして所得割を増やすという話は、多分最初の説明では2年ごとですので、6年かけてやるというような話を聞いておるわけですけれども、今現在は毎年毎年固定資産、資産割を減らして所得割を増やしていると、このような状況ですか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 結果連続したような形になっておりまして、そのような流れという言い方もおかしいんですけれども、基金の状況もございますので、最後まで毎年毎年というように連続して削減していくというようにすることも一つ考えられるのかなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） ちょっと理解に苦しむんですけれども、要は固定資産、資産割をゼロにするということは所得割が増えるという、所得が。ということは、今後、平等割とか被保険者割の2万7,000円とか2万5,000円という数字があるわけですけれども、そういったところ

も今後は見直していくのか、そういう考えはあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） そのあたりは県が示しております標準保険税率を参考に決めていきたくとも思っておりますし、あとは応益・応能のバランスというようなところもございますので、そういったところを総合的に考えながら決めていきたいなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 応能ともう一つあったですね、フィフティー・フィフティーの感じでもございましたけれども、所得割はこっちにあって、平等割と均等割があるわね。これが応益、要はこれがフィフティー・フィフティーにはならないということやね。前はそのような感じでしたけれども。違うんかなあ。応能と応益の割合がフィフティー・フィフティーぐらいでしたね、大体。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 基本的には50・50というのが基本となります。それに必ずしもそうならなくてはいけないということもございますが、50・50というのを基本に考えるという立場でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） 50・50というお話をされました。

ということは、所得割というのは非常に多くなるんですよ。大きなウエートは。平等と被保険者の数とやったときに、所得割がすごく多くなるんやね、固定資産がないから。今、フィフティー・フィフティーと言ったが。所得割はこっちでしょう、別でしょう。こっちは平等と被保険者の家族の人数で掛けるでしょう。そうすると所得割が非常に多くなるがね。そこで、そういった所得割を減らす格好として、税の取り方を考えなあかんですよ。固定資産税やなくて、都市計画税みたいなやつ。そこから取っていくの。そういう考えはないですか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） おっしゃるとおり50・50にというふうになると、資産割をなくせば当然所得割は上げざるを得ないというようなところはやむを得ないのかなあというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○16番（松野藤四郎君） ですから、所得割を減らすためには税の取り方を考えたほうがいいんじゃないかと言ったんですよ。瑞穂市には都市計画税はございません。岐阜とか大垣はある

んですけれども、岐阜市もあるんですけれども、そういったところからそういう都市計画税というやつを条例的につくってそこから持ってくるような格好、そういう発想はないでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） そのあたり、仕組みと申しますか、そういったところで使えるのかどうかというのがちょっと承知しておりませんので何とも言えませんが、ちょっとそれは少し違うのではないかなあというような気はしております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

反対の討論を行わせていただきたいというふうに思います。

先ほど厚労省の通知は確認しているというふうにおっしゃいましたけど、私、今本当に求められていることは、この新型コロナウイルスの感染症をどう防いでいくのかということ、私が言うまでもないことだというふうに思います。

そういうことで申しますと、国保の資格証明書、そういう世帯に対して厚生労働省からそういう通知がありますよ、こういうことは当然その通知を徹底する必要があるというふうに申しますし、同時に現在資格証明書、いわゆる無保険の方と申しますのは、お医者さんにかかったときは10割、したがって、お医者さんにはなかなか行き難い、いわゆるそれを受診抑制と申しますけれども、そういうふうなことが起こり得るわけですね。ですから、厚労省の通知を徹底すると同時に、私はやはり短期保険証の発行というのを早急にやっていただくということが必要ではないかなあというふうに思います。そのことが新型コロナウイルスの感染症を防いでいくということで、私はやるべきことではないかなあということをおもいます。

2つ目の理由ですけれども、基金の問題がございます。

なぜこれほど基金を積み立てなきゃいかんかと、その必要性についてお尋ねしましたけど、明確な答弁はなかったように思います。私、この基金の原資と申しますのは、保険者、国民健康保険に加入されている被保険者の方々が納められた税金です。ですから、納め過ぎのやつはやっぱりお返しするというのは当たり前のことやと思います。しかし、その際に必要な基金はやっぱり必要だというふうに申しますけれども、それ以外のところは基本的には納め過ぎやと

いうのをお返しするのは当たり前だというふうに思います。そういう点では、この国民健康保険税の引下げが必要だというふうに思います。

所得割を減らすこと。資産割は、先ほども言われておりますけれども、資産割をなくすという方向ですので、そういう方向で進めていく。それから、均等割、平等割ということですが、これは所得の低い人ほど負担が重いわけですね。また、平等割は子供世帯の方にとっては負担が重い。こういうことがありますので、均等割、平等割の税率も減らしていくということが可能だし、またやらなきゃならんことではないかなあというふうに思います。

今年4月からの国民健康保険税の条例改正は既にもう議会に提案されておりますけれども、資産割の減税が行われます。今まででしたら、資産割の減税を行うと同時に所得割に対する増税というのか、その分を転嫁することが行われてきましたけれども、そういう点では今回は保険税の値上げが行われておりません。私はそういう点ではいいことだなあというふうに思います。

しかしながら、同時にまだまだ国民健康保険税が払えない、負担に思っておられる方々はたくさんおられるんじゃないかなあというふうに思います。例えば、今回は資産割が減税になっておるけれども、資産割を課税されない方といいますのは、資産がない方なんですよね。アパートに住んでおられる方とか、あるいはアパートにおいて子供を養育しているとか、こういう子供世帯にはこの減税が及んでいかないというふうに思います。そういう点では、この均等割、平等割も減税を行っていくということが、私は必要だし、また可能ではないかなあというふうに思います。

それから、この国民健康保険の税の集め方の問題ですが、やはり原則といいますのは、税は所得に応じて負担をしてもらうというのが原則でなきゃならんのかなあというふうに思います。これは言い換えますと、所得の多い人にはより多い負担をしていただくけれども、所得の低い人にはそれなりの低い負担で行っていく。つまり、所得に応じてこの税を納めていただくというのが原則だというふうに思いますので、そのことも併せて申し上げておきたいなというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

議案第23号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第24号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第22、議案第24号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

反対討論を行わせていただきたいと思います。

私、その前の議案で補正予算のことについても反対の理由を述べさせていただきましたけれども、私、それに加えて市長の行政報告の中でも触れられておりますけれども、後期高齢者の広域連合議会、2月18日に行われていますけれども、議案が6つ出されておりますけれども、しかしながら、それに対する質疑、また討論もなくして原案どおりということになっております。

私は、この瑞穂市の市長も参加されておりますけれども、やはり議会というのは、議会という名前がつく以上、やっぱりしっかりした討論が行わなきゃならんというのが議会の役目ではないかなというふうに思いますけれども、こういう点では、この広域連合議会といいますのは、有名無実になっているなあということは思います。

そういったことでやられていきますと、こなれてきますと、高齢者の方たちは大変苦しいなと率直に思います。この保険料といいますのは年金から天引きされるわけですから、有無を言わず天引きされます。

今回、この後期高齢者の保険税率についていいますと、所得割は若干増えますし、これは均等割についていいますと、4万1,214円から4万4,411円、約3,200円の値上げになっておるんですね。この値上げというのは、高齢者の方々にとっては暮らしに大変大きな影響を及ぼすのだというふうに思います。だからこそ、広域連合の議会で議論されなきゃならんというふうに思います。

以上が反対の理由でございます。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

議案第24号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第25号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第23、議案第25号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

議案第25号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第26号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第24、議案第26号令和2年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

議案第26号令和2年度瑞穂市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） はい。

○1番（馬淵ひろし君） 休憩の動議をお願いします。議運でも8時以降は確認して、どれぐらいかかるかによっては翌日という話がありましたので、一度そのような取り計らいをさせていただいて、必要があれば延会のほうを御検討いただければと思います。

○議長（藤橋礼治君） それでは、暫時休憩を取ります。

休憩 午後9時10分

再開 午後9時39分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 馬淵ひろし君。

○1番（馬淵ひろし君） 本日の審議はこのあたりで、延会をすることを動議申し上げます。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） ただいま馬淵ひろし君から、本日の会議は延会することの動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので、成立しました。

この延会の動議を議題といたしまして採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席願います。

起立多数です。したがって、本日、これで延会することの動議は可決されました。

お諮りいたします。会期の延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思えます。御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 会期延長の件

○議長（藤橋礼治君） 追加日程第1、会期延長の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日までと議決されていますが、議案審議の都合によって3月18日までの1日間延長したいと思えます。御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は3月18日までの1日間延長することに決定をいたしました。

したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。御苦労さまでございました。

延会 午後9時44分